

飯塚市第 3 次公共施設等のあり方に関する
基本方針
(公共施設等総合管理計画)

令和 7 年 12 月

内容

I. はじめに	2
1.計画策定の背景と目的	2
2.計画の期間.....	2
3.計画の位置づけ	3
4.SDGs(持続可能な開発目標)との関連について	3
5.これまでの取組	3
II. 市の現状・課題	5
1.将来推計人口.....	5
2.財政状況.....	6
3.市民意向調査.....	10
4.施設の運営状況	37
5.公共施設等の老朽度調査	45
6.公共施設等の現状及び課題	48
III. 公共施設等の最適化方針	62
1.計画策定に向けて前提となる課題.....	62
2.公共施設等の30年間の目標値.....	63
3.公共施設等の最適化方針	65
4.インフラ施設の30年間の目標値	66
5.インフラ施設の最適化方針.....	66
IV. 公共施設等のあり方に関する基本的な考え方	67
1.公共施設等のあり方の基本方針.....	67
2.総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築	70
3.施設類型別の方針	70

I. はじめに

1. 計画策定の背景と目的

本市では、合併後の平成 18 年度から、将来にわたり安定、充実した市民との協働のまちづくりを進めていくために、行財政改革の一環として公共施設等の見直しに取り組んできました。その取組として、公共インフラを除く全ての公共施設等を対象にした「公共施設等のあり方に関する基本方針」を平成 20 年 3 月に策定し、平成 21 年 2 月以降に「公共施設等のあり方に関する第 1 次実施計画」及び「同 第 2 次実施計画」を策定し、公共施設等のあり方について検討を行ってきました。その後、人口減などによる市民税の減少や市町村合併の特例措置の終了による地方交付税の減額に対応する公共施設等のあり方について検討する必要があるため、平成 28 年 11 月に「第 2 次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）」及び平成 29 年 7 月に「公共施設等のあり方に関する第 3 次実施計画」を策定し、公共施設等の適正な管理を進めてきました。

今後も人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化に対応し、市民に安全で安心な公共施設等のサービスを提供するため、令和 5 年 10 月に総務省より示された指針の改定を踏まえ、現行計画の基本方針を引き継いだ「第 3 次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）」を策定いたします。

表「第 2 次公共施設等のあり方に関する基本方針」の基本的な考え方

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 市民参画による公共施設等の見直しの推進(2) 公共施設等の総量の最適化の推進(3) 公共施設等の効率的で効果的な配置の推進(4) 公共施設等の運営の最適化の推進(5) 公共施設等の長寿命化の推進(6) 公共施設等の耐震化を推進(7) 公共施設等の適正な維持管理の推進(8) 広域的な連携の推進(9) 民間活力及び、市民との協働による有効利活用の推進(10) PFI・PPP などの活用の推進 |
|--|

2. 計画の期間

- ・ 本方針の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。
- ・ 財政状況や公共施設等の統廃合及び、社会経済情勢の変化などにより、必要に応じ見直しを行います。
- ・ なお、長期的な視点での検討が必要であることから、コストシミュレーション及び予防保全のための年次計画は 30 年間としています。

3.計画の位置づけ

本方針は、本市の総合計画を上位計画として位置づけ、関連する行政計画との整合性を図りながら進めるものとします。また総務省から要請のあった「公共施設等総合管理計画」として位置づけることから、平成26年4月22日総務省が示した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」及び、令和5年10月10日付の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針の改訂について」に準拠した項目設定とします。

4.SDGs(持続可能な開発目標)との関連について

国においては、2015(平成27)年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)を地方自治体の各種計画に反映させることを推奨しています。

本計画では、公共施設等の管理に関する基本的な考え方や取組の方向性を示し、本市の持続可能なまちづくりを進めていくものであることから、本計画を通して、SDGsの目指す17のゴールの達成につながるものと考えています。

5.これまでの取組

飯塚市では、公共施設等の最適化において、以下のような取組を行ってきました。

施設区分	主な取組	延床面積の縮減
学校教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 目尾小学校、幸袋小学校、幸袋中学校の小中一貫校幸袋校への統合 蓮台寺小学校、潤野小学校、鎮西中学校の小中一貫校飯塚鎮西校への統合 平恒小学校、楽市小学校、穂波東中学校の小中一貫校穂波東校への統合 センター方式から自校式へ移行したことに伴う給食センターの廃止 	4,865 m ² の縮減
市民生活・環境施設	<ul style="list-style-type: none"> 山内住宅、白旗住宅、小峠住宅、石丸住宅、道租住宅、勝守住宅等の(一部)解体 旧長楽寺団地、幸袋教官住宅、片島教官住宅等の売却 筑穂交流センターの一部廃止(筑穂支所へ一部移転) 立岩交流センターの建て替え(延床面積縮小) 	9,990 m ² の縮減
スポーツ・レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> 第1体育館、第2体育館、颯田体育館、颯田武道館、穂波武道館、市民運動公園弓道場の総合体育館への統合 	1,562 m ² の縮減
児童福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> 幸袋認定こども園の民間移譲 菰田保育所の解体 楽市保育所の用途廃止 	978 m ² の縮減

社会福祉施設	・ 庄内保健福祉総合センターハーモニーと庄内交流センターとの統合	1,524 m ² の縮減
産業経済施設	・ 庄内温泉筑豊ハイツのいづかスポーツリゾートへ再整備(延床面積縮小)	1,982 m ² の縮減
—	合計	18,882 m ² の縮減

※各延床面積の縮減は、主な取組を抜粋したものになるため、合計と一致しません。

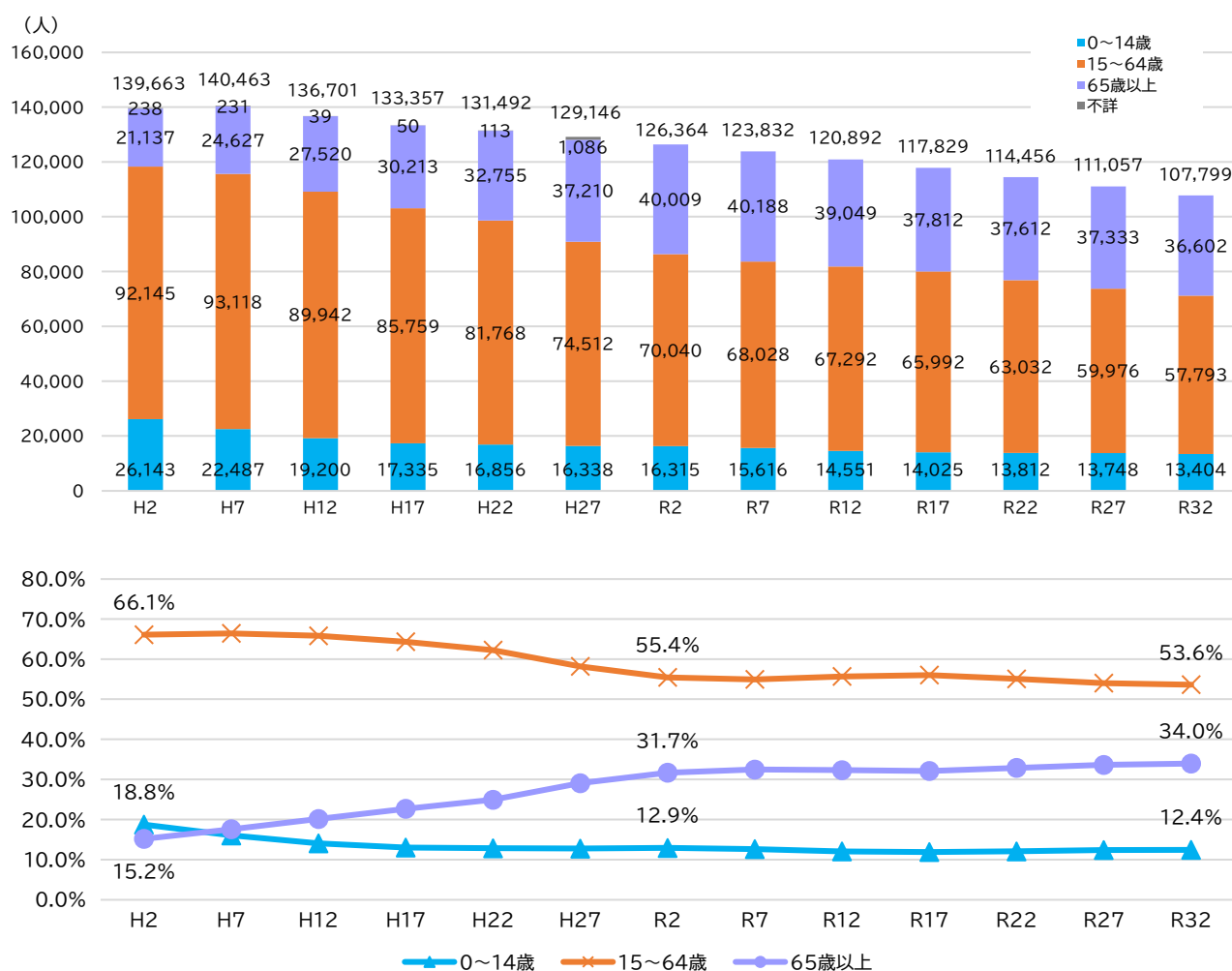
Ⅱ. 市の現状・課題

1. 将来推計人口

本市の国勢調査人口の推移は、平成7年の140,463人をピークに減少に転じており、令和2年時点で126,364人と14,099人の減少となっています。同じ期間中、老年人口は15,382人増加しているのに対し生産年齢人口は23,078人、年少人口は6,172人の減少となっています。

今後も少子化の影響等により人口減少は続く見込まれており、第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略における推計によると、令和32年に本市の人口総数は約108千人になると予測され、令和2年から30年間で約18.5千人（14.7%）の人口が減少する見通しです。老年人口は令和7年の約40千人をピークに減少に転じることが見込まれていますが、令和32年には老年人口比率は34%に増加し、生産年齢人口は約58千人（53.6%）まで減少するものと見込まれています。

飯塚市の人口推移



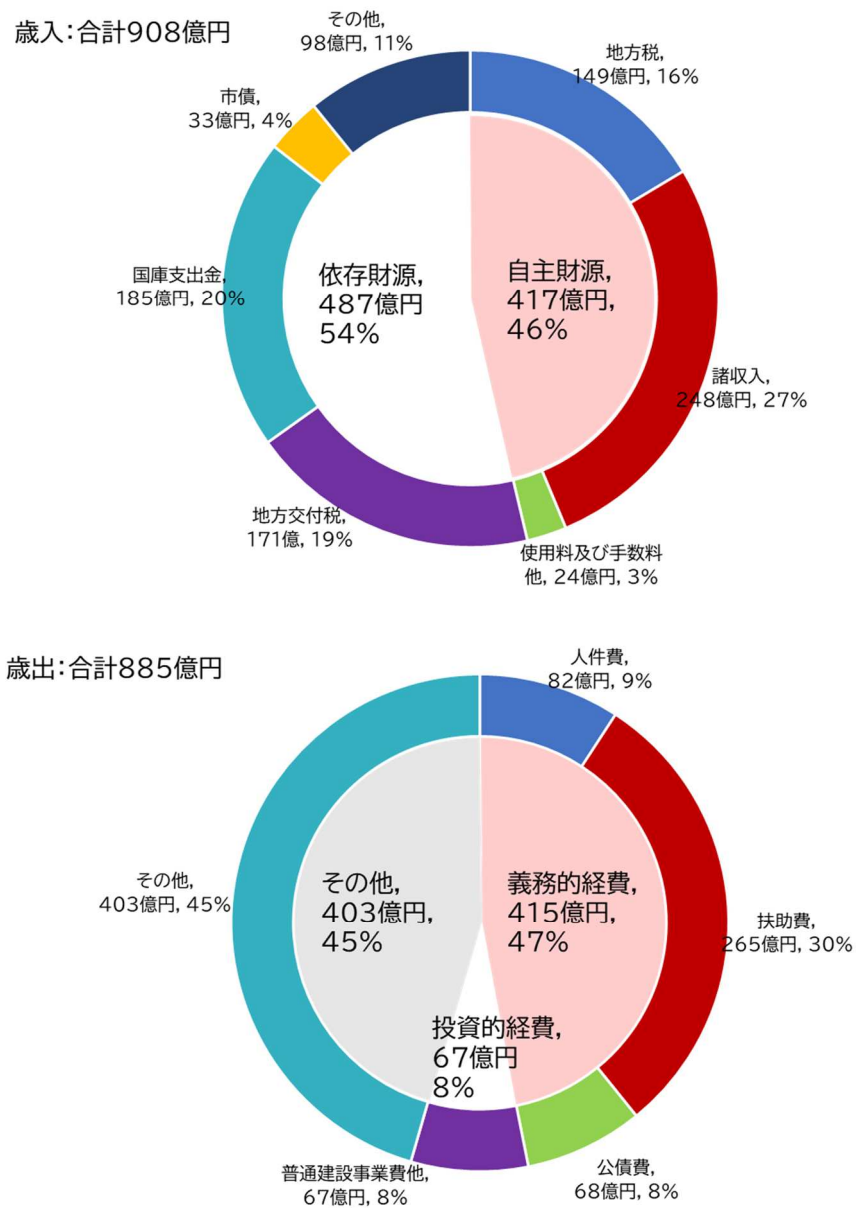
資料：国勢調査（H2～R2）、第3次飯塚市 まち・ひと・しごと創生総合戦略

2.財政状況

(1)令和5年度の歳入歳出

令和5年度普通会計決算の歳入は、908億円です。内訳をみると、諸収入が248億円、地方交付税が171億円、国庫支出金が185億円、地方税は149億円となっています。諸収入の内訳として、繰入金が122億円、ふるさと納税などの寄付金が106億円となっています。歳入に占める地方税の割合は16%です。

一方歳出は、885億円です。内訳をみると、人件費が82億円、扶助費が265億円、公債費が68億円、投資的経費が67億円、その他が403億円となっています。歳出に占める義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合が47%です。



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

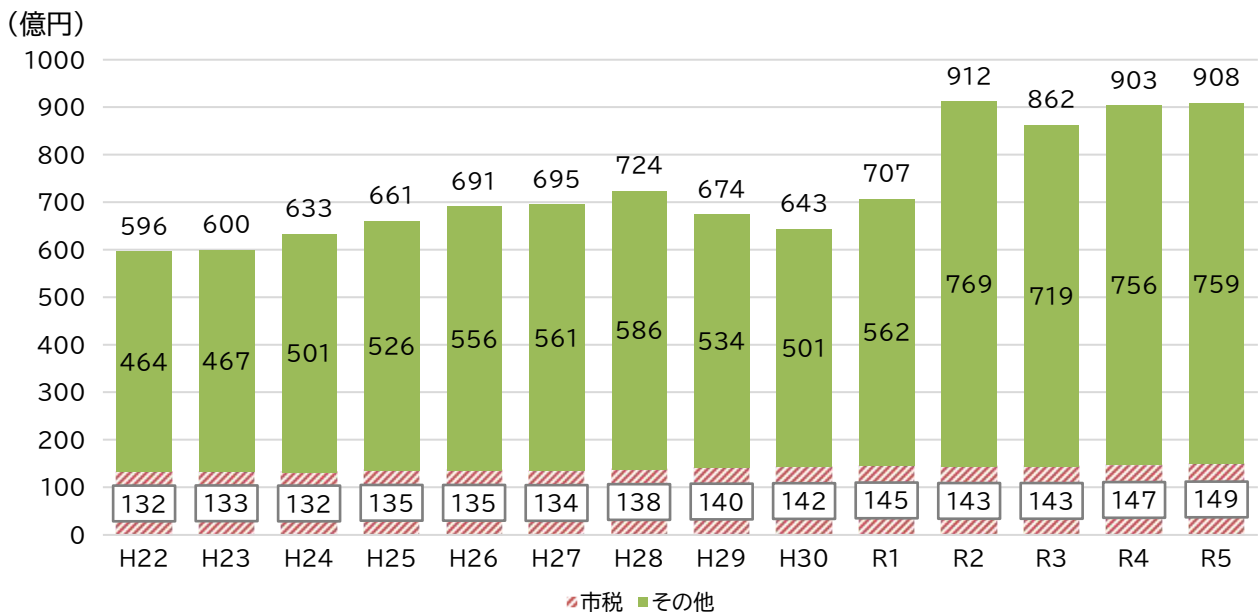
資料：「令和5年度飯塚市決算書」

(2) 歳入歳出の推移

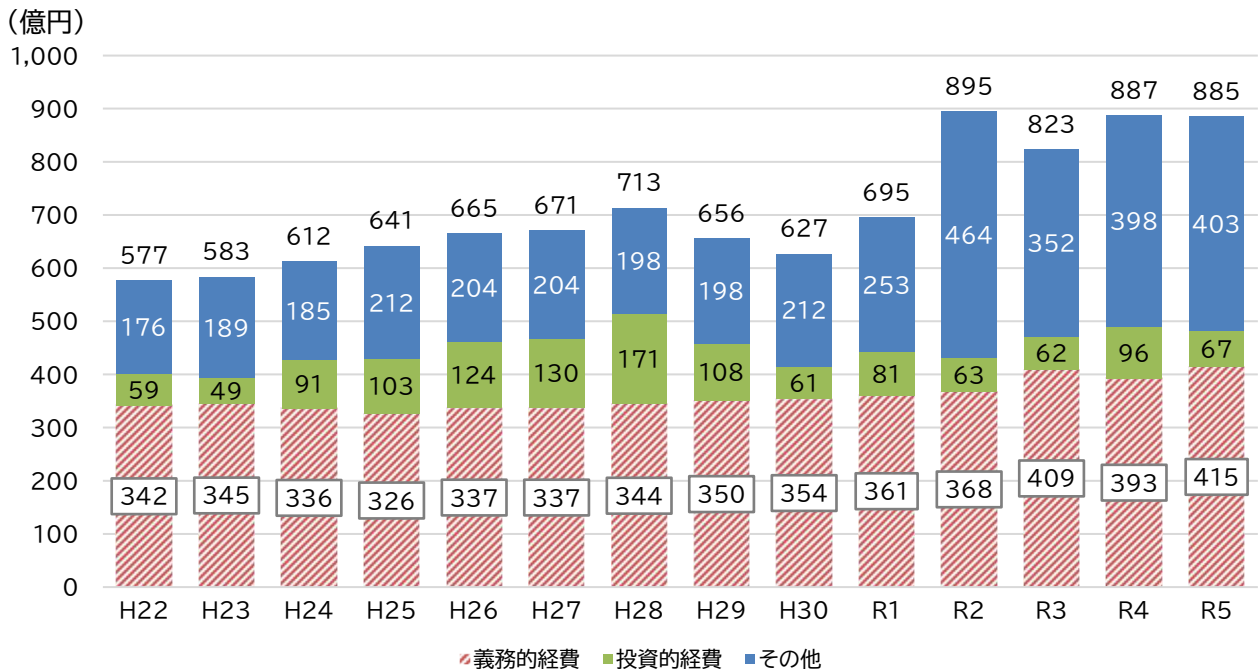
歳入の推移をみると、自主財源の根幹である市税の収入は、平成22年度から緩やかに増加していますが、今後は生産年齢人口の減少に伴い、市税収入の減少も予想されます。

一方、歳出の推移をみると、義務的経費が増加しており、平成22年度の342億円から令和5年度には415億円と21%増加しています。

飯塚市の歳入の推移



飯塚市の歳出の推移

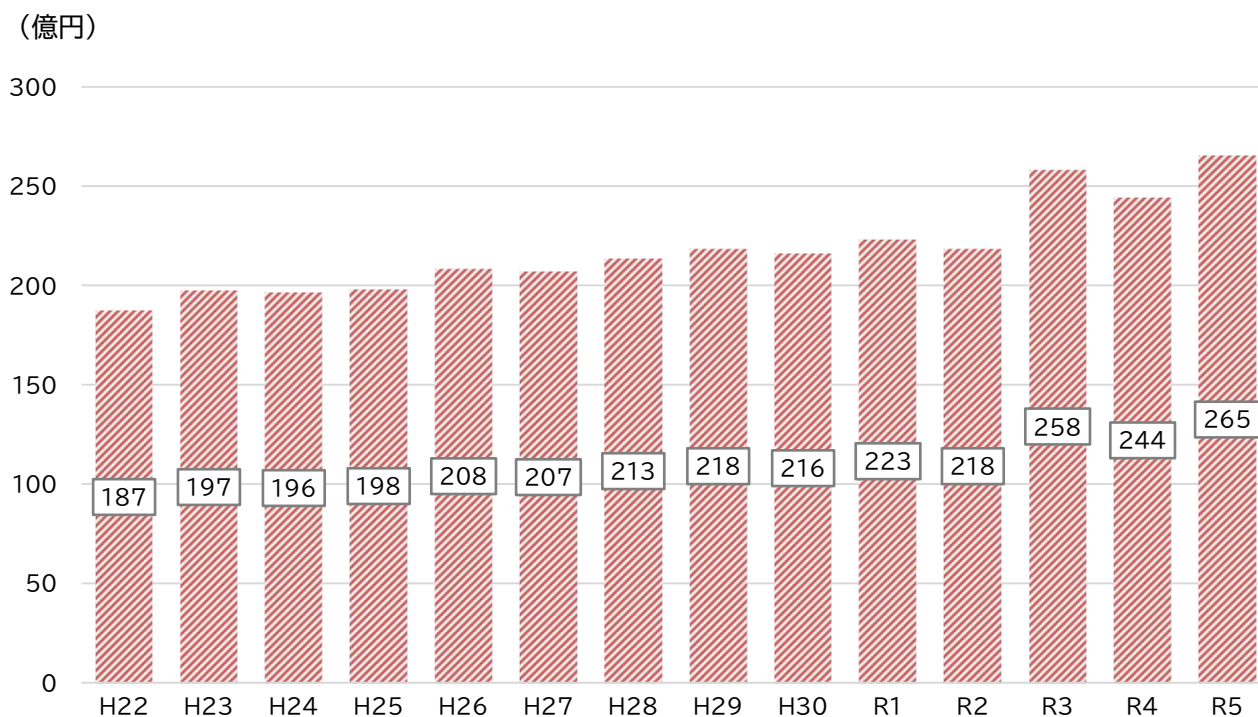


資料：総務省HP「市町村決算カード 平成22年度～令和5年度」

(3) 扶助費の推移

社会保障の費用である扶助費の推移をみると、平成 22 年度以降増加を続けており、特に新型コロナウイルス感染症対策関連経費などが発生した令和 3 年度以降に大幅に増加し、令和 5 年度には平成 22 年度の 41% 増の 265 億円となっています。

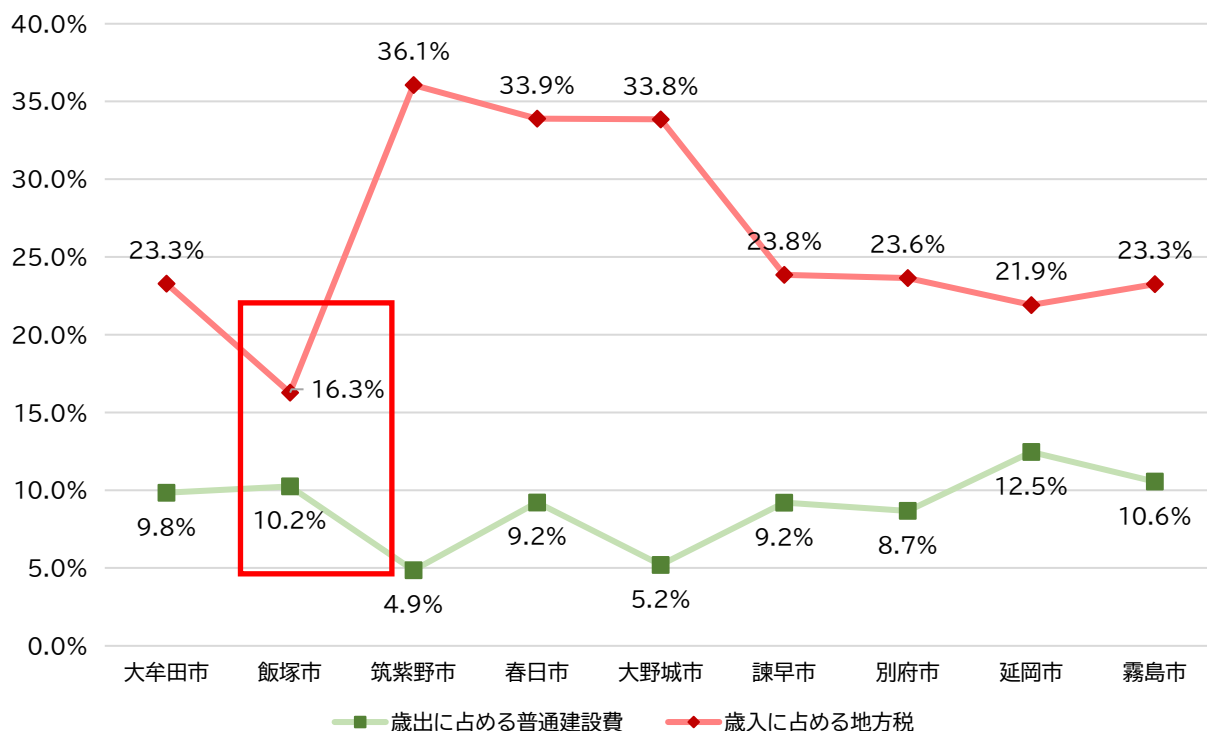
飯塚市の扶助費の推移



(4) 類似団体との比較

令和 4 年度の総務省の資料から、歳入に占める地方税の割合を類似団体と比較すると、本市は 16.3% と類似団体を大きく下回っています。また、歳出に占める普通建設事業費の割合を比較すると 10.2% と類似団体の平均を上回っています。他都市と比べて自主財源が乏しく、建設事業費の占める割合は高い構造となっています。また、実質公債費比率も他都市と比べて高い状況です。

普通建設事業費と地方税の比較(九州地方の類似団体Ⅲ-3)



類似団体別歳入歳出比較 令和4年度

県名	自治体	a.人口 (R5.3.31)	b.延床面積 (㎡)	1人当たり床面積 (b/a)	c.歳入合計 (千円)	d.地方債 (千円)	構成比 (d/c)	e.歳出合計 (千円)	f.義務的経費 (千円)	構成比 (f/e)	g.普通建設事業費 (千円)	構成比 (g/e)	実質公債費比率
平均		115,554	493,344	4.18	62,027,751	41,173,128	64.4%	60,028,093	29,962,747	50.2%	5,624,523	8.9%	6.3
福岡県	大牟田市	107,633	492,142	4.57	63,366,198	44,791,593	70.7%	62,557,520	33,687,294	53.9%	6,153,061	9.8%	6.6
福岡県	飯塚市	125,159	727,483	5.81	90,321,568	70,212,849	77.7%	88,659,474	39,288,358	44.3%	9,084,902	10.2%	6.8
福岡県	筑紫野市	106,473	230,816	2.17	39,118,599	23,052,907	58.9%	37,883,543	19,674,881	51.9%	1,840,537	4.9%	5.8
福岡県	春日市	112,478	267,858	2.38	41,027,331	25,667,500	62.6%	39,544,538	19,511,571	49.3%	3,642,967	9.2%	6.2
福岡県	大野城市	102,375	196,024	1.91	42,463,610	18,692,690	44.0%	41,007,295	19,844,489	48.4%	2,131,582	5.2%	7.0
長崎県	諫早市	132,058	574,108	4.35	74,368,983	47,537,088	63.9%	72,488,224	34,323,676	47.4%	6,669,887	9.2%	4.5
大分県	別府市	112,991	488,797	4.33	61,454,324	37,318,463	60.7%	60,358,621	33,090,393	54.8%	5,233,660	8.7%	2.6
宮崎県	延岡市	116,704	581,887	4.99	73,095,850	54,689,691	74.8%	69,471,701	34,623,298	49.8%	8,657,502	12.5%	6.6
鹿児島県	霧島市	124,112	880,982	7.10	73,033,295	48,595,372	66.5%	68,281,919	35,620,764	52.2%	7,206,609	10.6%	10.2

類似団体：市町村の「人口」と「産業構造（産業別就業人口の構成比）」から類似する市区町村をグループに分け（類型区分）を行ったもの。下記の表は一般市のグループ分けで、飯塚市はⅢ-3に該当。

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 95%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 95%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
人口	0 以上～ 50,000 未満	I-3	I-2	I-1	I-0
	50,000 以上～ 100,000 未満	II-3	II-2	II-1	II-0
	100,000 以上～ 150,000 未満	III-3	III-2	III-1	III-0
	150,000 以上～	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0

3.市民意向調査

(1)調査概要

飯塚市内にある公民館やスポーツ・レクリエーション施設などの市民の利用状況を把握するためにアンケート調査を実施しました。

本調査は、飯塚市内在住の6,000人（無作為抽出）を対象にアンケートを送付し、2,176票（36.3%）の回答を得ました。地区別の回収率もほぼ3割となっており、特に飯塚東地区は42.2%と最も高くなっています。

【調査対象】 飯塚市に居住する市民

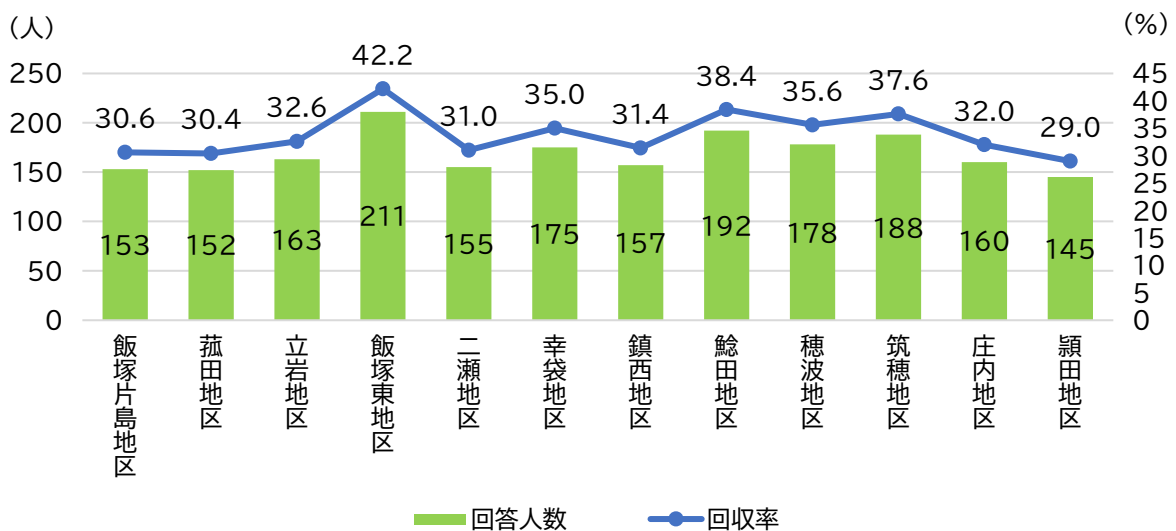
【調査期間】 令和7年2月28日～令和7年3月31日

【調査方法】 飯塚市に居住する市民に対し、まちづくり協議会が設置された12地区ごとにそれぞれ500票ずつ（合計6,000票）を配布しました。配布先の抽出は地区別年齢別に無作為抽出によって選定し、郵送によるアンケートの配布及び郵送又はインターネットによる回答受付を行いました。

【回収状況】 2,176票／6,000票（回収率36.3%）。前回調査（平成27年度）の回収状況及び地区別の回収状況は以下のとおりです。

	令和6年度調査(今回)	平成27年度調査(前回)
発送数	6,000 サンプル	6,000 サンプル
有効回収数	2,176 サンプル	1,916 サンプル
有効回収率	36.3%	31.9%

地区別の回収状況

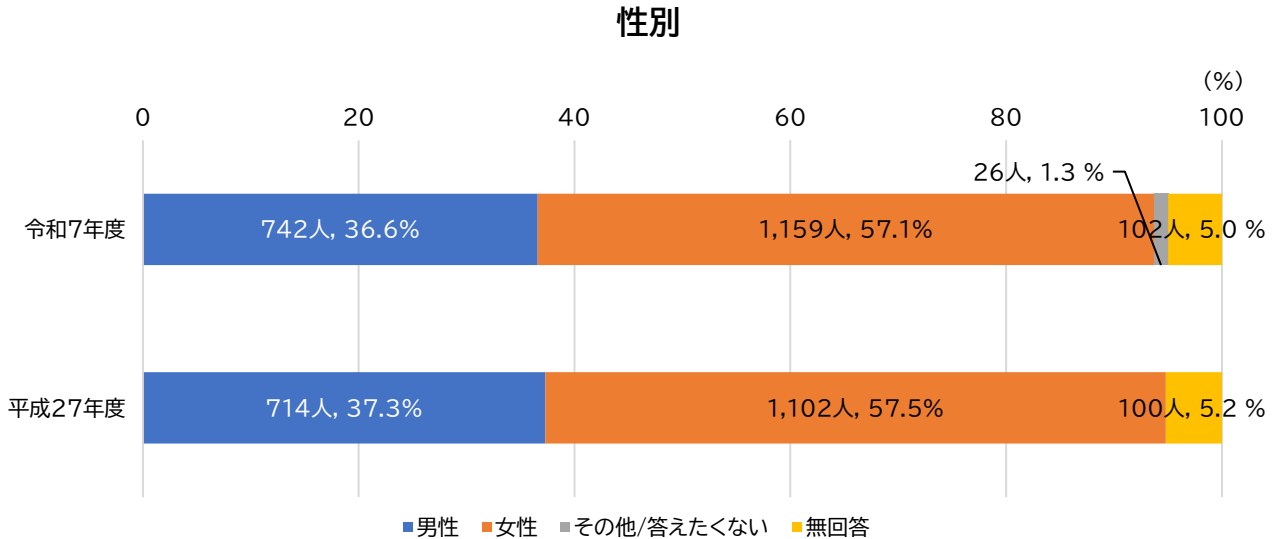


※地区別回答人数の合計は「わからない」及び「無回答」を除いているため、有効回収数に一致しません。

(2) 飯塚市全域の利用状況

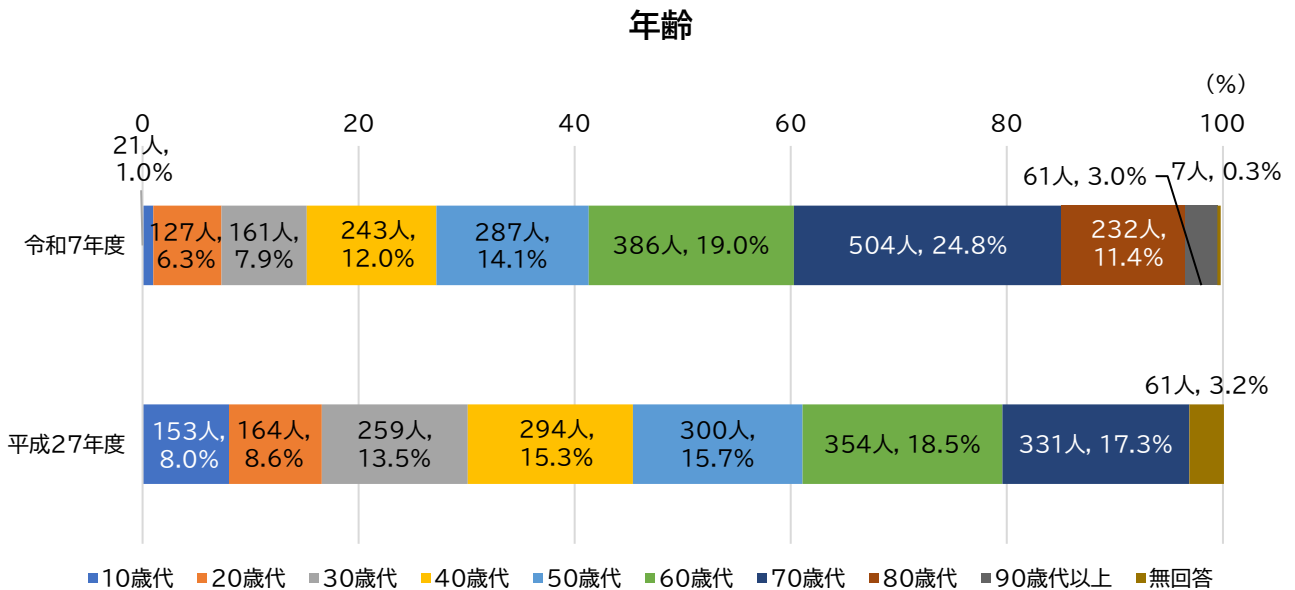
① 回答者の属性

回答者の性別をみると、女性が1,159人（57.1%）と多くなっています。前回調査と比較すると、男女ともに割合はほとんど変わっていません。



※令和7年度調査より、選択肢に「その他/答えたくない」を追加しています。

年齢別では、70歳代が504人（24.8%）、60歳代が386人（19.0%）と多く、10歳代が21人（1.0%）、90歳以上が61人（3.0%）、20歳代が127人（6.3%）と少なくなっています。前回調査と比較すると、10歳代の割合が8.0%から1.0%となり、70歳以上の割合が17.3%から39.2%と上昇するなど、回答者の年齢層の上昇がみられます。



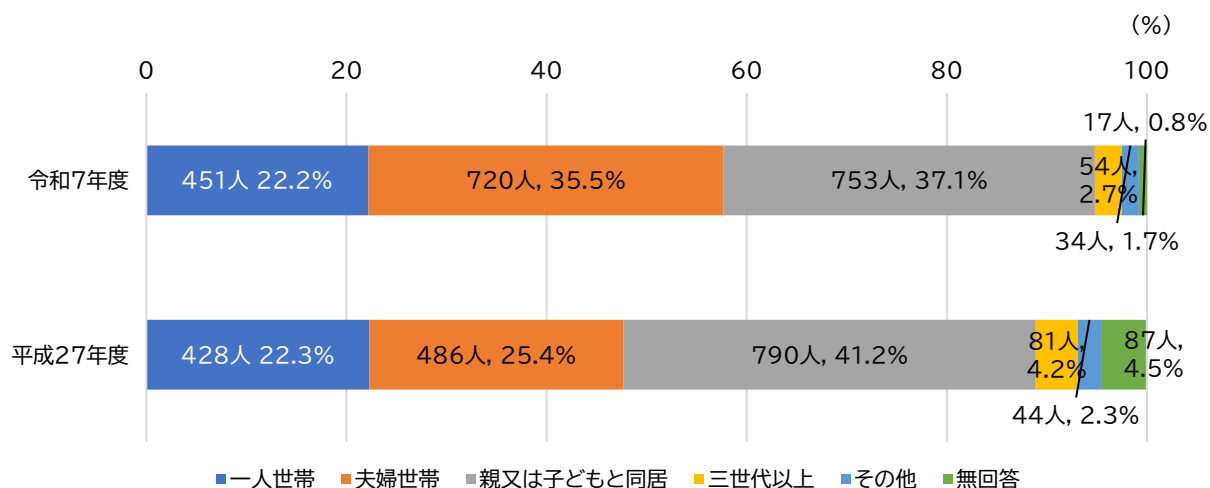
※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

※前回調査の「70 歳代以上」の選択肢を令和 7 年度調査より「70 歳代」「80 歳代」「90 歳代以上」に詳細化しています。

世帯構成をみると、「親又は子どもと同居」が 753 人（37.1%）と最も多く、次いで「夫婦世帯」が 720 人（35.5%）と多くなっています。

前回調査と比較すると、「親又は子どもと同居」が 41.2%から 37.1%へ減少しており、「夫婦世帯」が 25.4%から 35.5%へ上昇しています。

世帯構成

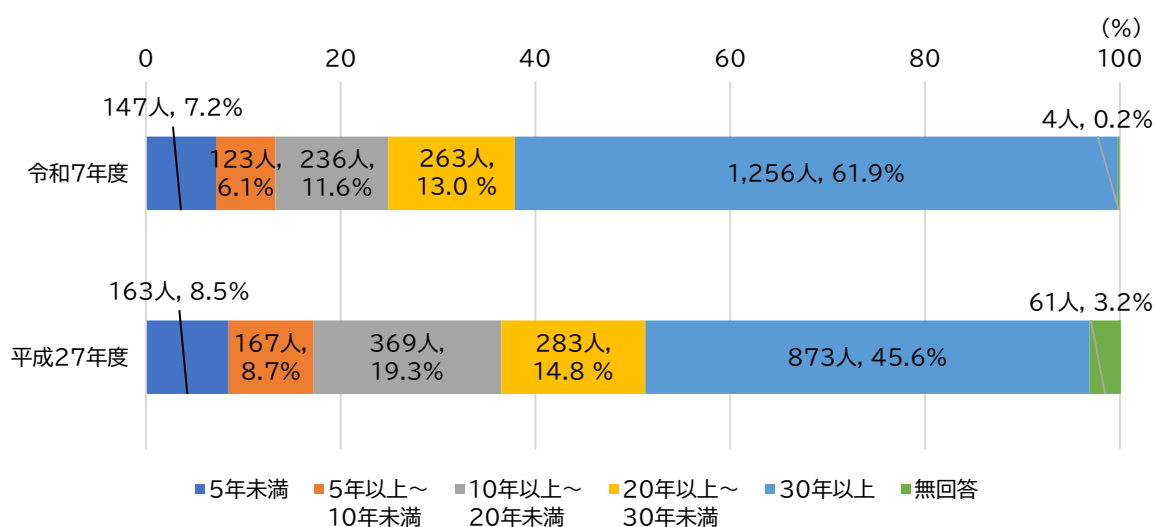


※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

居住年数は「30 年以上」が 1,256 人（61.9%）と 6 割を超える結果となり、次いで「20 年以上～30 年未満」が 263 人（13.0%）、「10 年以上～20 年未満」が 236 人（11.6%）と多くなっています。

前回調査と比較すると、「30 年以上」が 45.6%から 61.9%へ増加しています。

居住年数



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

②施設の利用状況

■対象施設

利用状況について、以下の13の施設区分に対し、利用状況の調査を行いました。

1.文化会館(コスモスコモン)
2.図書館
3.屋外運動施設(グラウンド)
4.野球場
5.テニスコート
6.体育館(屋内運動施設)
7.プール
8.保健・福祉施設
9.子育て支援施設
10.公民館(生涯学習施設)
11.市の庁舎等
12.市営の駐車場
13.その他の施設

※調査結果の見方

上記13施設区分について、「施設の利用状況」の設問では、段落ごとに【今回調査（令和7年度）結果】、【前回調査（平成27年度）との比較結果】、【地区別集計の結果】、【劣化診断結果】の順で分析しています。

「主に利用する施設」の設問では、段落ごとに【今回調査（令和7年度）結果】、【地区別集計の結果】の順に分析しています。

■特筆すべき事項

- ・ 13施設区分のうち、9つの施設が10年前の調査から利用が減少しました。理由として、施設の老朽化、利用者の年齢層の上昇、少子化による子どもの利用の低下などが推察されます。
- ・ 9つの施設の利用が減少する反面、「6.体育館（屋内運動施設）」、「9.子育て支援施設」、「10.公民館（生涯学習施設）」、「11.市の庁舎等」の利用は増加しています。これらの施設は近年建物の新設や改修が一部行われているため、改修の結果が利用率の向上に寄与していると考えられます。

■文化会館（コスモスコモン）の利用状況（単数回答）

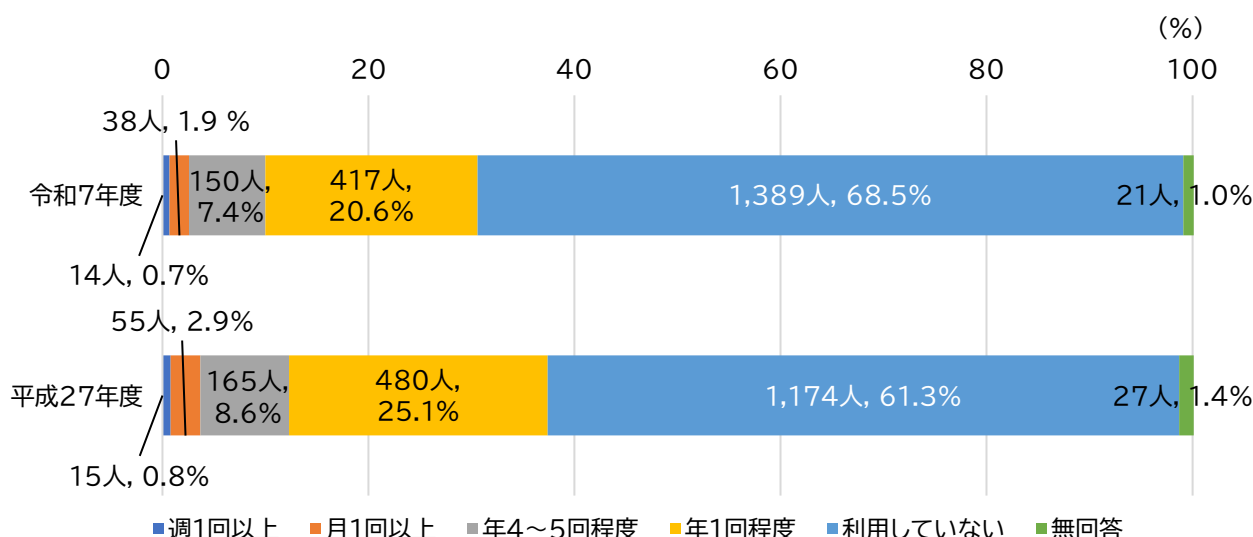
利用状況の回答では、「利用していない」が1,389人（68.5%）と最も多く、次いで「年1回程度」が417人（20.6%）、「年4～5回程度」が150人（7.4%）、「月1回以上」が38人（1.9%）、「週1回以上」が14人（0.7%）となっています。「年1回程度」までの利用率は3割程度です。

前回調査と比較すると、「利用していない」が61.3%から68.5%に増加、また「年1回程度」が25.1%から20.6%に減少しています。

地区別の利用状況を見ると、飯塚片島地区以外のすべての地区で「利用していない」の回答が6割を超えており、文化会館（コスモスコモン）から離れた地区での利用率が低い傾向が見られました。

令和3年から令和5年に実施した大規模改修により劣化状態が改善されたことで、今後の利用率の向上が期待できます。

文化会館(コスモスコモン)の利用状況



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

文化会館(コスモスコモン)の利用状況(地区別)

	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	額田	総計
週1回以上	6 3.9%	1 0.7%	1 0.6%	2 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.0%	2 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 0.7%
月1回以上	6 3.9%	1 0.7%	7 4.3%	2 0.9%	1 0.6%	3 1.7%	4 2.5%	5 2.6%	3 1.7%	3 1.6%	0 0.0%	3 2.1%	38 1.9%
4～5回程度	23 15.0%	13 8.6%	12 7.4%	19 9.0%	8 5.2%	8 4.6%	6 3.8%	14 7.3%	17 9.6%	13 6.9%	8 5.0%	9 6.2%	150 7.4%
年1回程度	40 26.1%	37 24.3%	43 26.4%	33 15.6%	27 17.4%	29 16.6%	33 21.0%	43 22.4%	42 23.6%	38 20.2%	29 18.1%	23 15.9%	417 20.6%
利用していない	75 49.0%	97 63.8%	99 60.7%	154 73.0%	117 75.5%	135 77.1%	113 72.0%	125 65.1%	112 62.9%	132 70.2%	122 76.3%	108 74.5%	1389 68.5%
無回答	3 2.0%	3 2.0%	1 0.6%	1 0.5%	2 1.3%	0 0.0%	1 0.6%	3 1.6%	2 1.1%	2 1.1%	1 0.6%	2 1.4%	21 1.0%
総計	153	152	163	211	155	175	157	192	178	188	160	145	2029

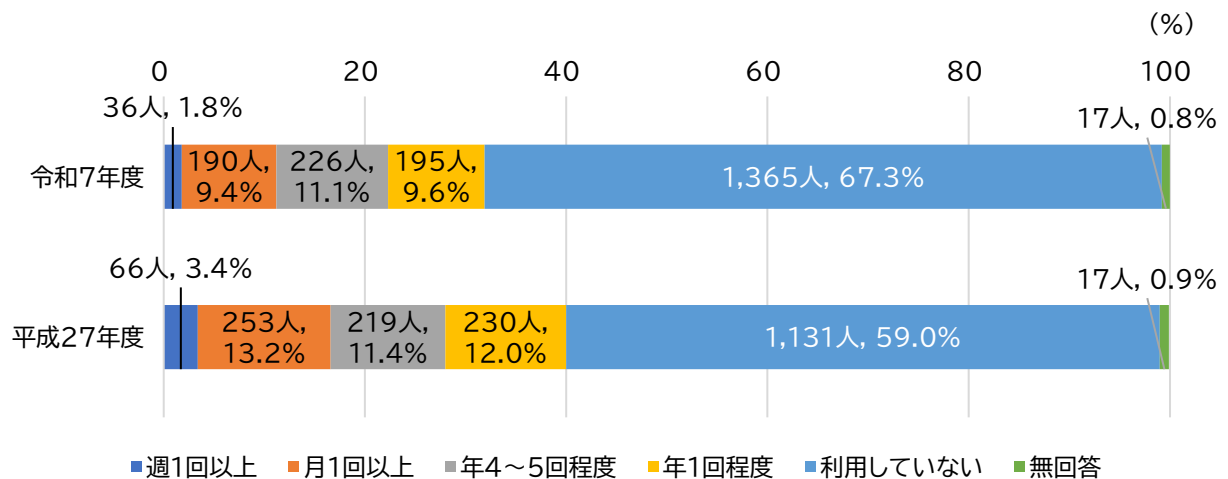
※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

■図書館の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が1,365人（67.3%）と最も多く、次いで「年1回以上」が226人（11.1%）、「年4～5回程度」が195人（9.6%）、「月1回以上」が190人（9.4%）となっています。「年1回程度」までの利用率は3割程度です。

前回調査と比較すると、「利用していない」が59.0%から67.3%に増加、「月1回以上」が13.2%から9.4%と減少しており、利用率が全体的に低下しています。

図書館の利用状況



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

■主に利用する図書館（複数回答）

図書館の利用者に対し、主に利用している図書館を聞いたところ、「飯塚市立図書館」の利用が全体では7割以上の利用があります。「飯塚市立図書館」に次いで利用が多い図書館は「庄内館」となっています。

地区別にみると庄内地区、筑穂地区でそれぞれ「庄内館」、「筑穂館」の利用が9割近くになっています。

主に利用する図書館(地区別)

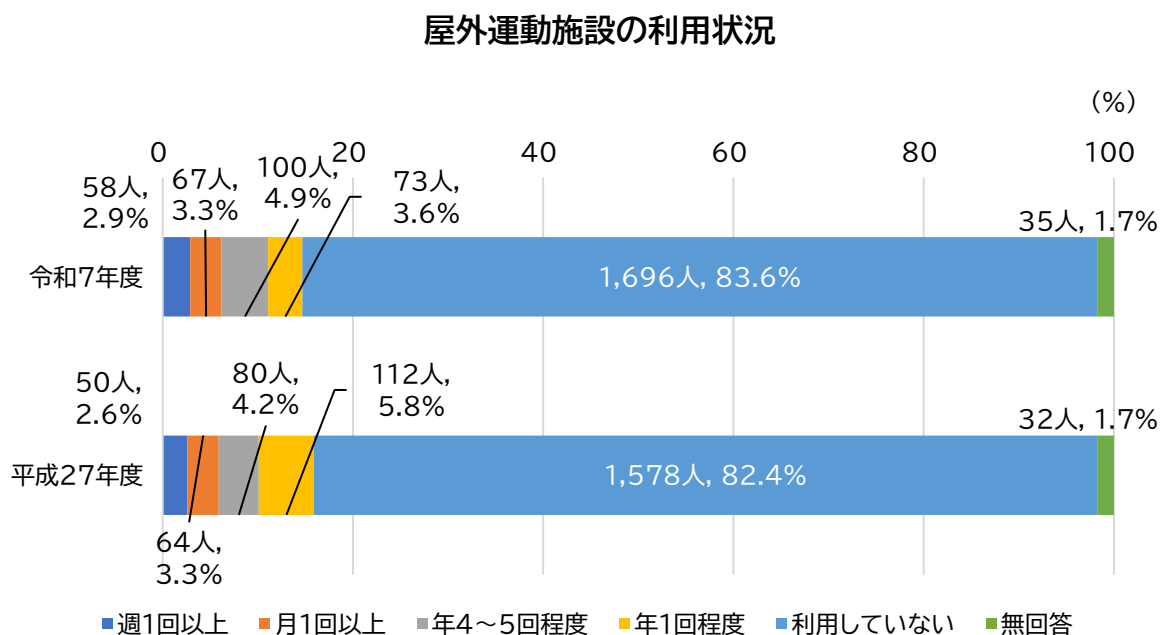
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	鯉田	総計
飯塚市立図書館	73 97.3%	51 96.2%	53 91.4%	44 69.8%	39 97.5%	37 97.4%	30 96.8%	46 85.2%	48 77.4%	27 35.1%	20 32.3%	24 70.6%	492 76.0%
穂波館	3 4.0%	2 3.8%	3 5.2%	4 6.3%	3 7.5%	2 5.3%	3 9.7%	1 1.9%	1 43.5%	1 3.9%	0 0.0%	0 0.0%	51 7.9%
筑穂館	1 1.3%	2 3.8%	2 3.4%	0 0.0%	2 5.0%	1 2.6%	1 3.2%	0 0.0%	2 3.2%	65 84.4%	0 0.0%	0 0.0%	76 11.7%
庄内館	2 2.7%	2 3.8%	16 27.6%	27 42.9%	5 12.5%	7 18.4%	1 3.2%	14 25.9%	1 1.6%	1 1.3%	55 88.7%	10 29.4%	141 21.8%
鯉田館	1 1.3%	0 0.0%	1 1.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.6%	0 0.0%	3 5.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 44.1%	21 3.2%
その他	1 1.3%	1 1.9%	1 1.7%	1 1.6%	0 0.0%	1 2.6%	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	1 1.3%	1 1.6%	1 2.9%	9 1.4%
全体回答数	75	53	58	63	40	38	31	54	62	77	62	34	647

※複数回答であるため、合計が100%を超える場合があります。

■屋外運動施設の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が1,696人（83.6%）と最も多く、次いで、「年4～5回程度」が100人（4.9%）、「年1回程度」が73人（3.6%）、「月1回以上」が67人（3.3%）、「週1回以上」が58人（2.9%）となっています。「利用していない」人の割合が8割を超えています。

前回調査と比較すると、「利用していない」が82.4%から83.6%に増加、「年1回以上」が5.8%から3.6%と減少していますが、「年4～5回程度」が4.2%から4.9%に増加し、利用回数が上昇傾向にあります。



■主に利用する屋外運動施設（複数回答）

屋外運動施設の利用者に対し、主に利用している施設を聞いたところ、全体では「県営筑豊緑地運動広場・グラウンド」の利用が5割を超えています。

地区別にみると、「県営筑豊緑地運動広場・グラウンド」以外では、立岩、飯塚東、鯉田地区で「市民公園運動広場」の利用が多くなっており、穂波、筑穂、庄内、鯉田地区では同地区内に存在するグラウンドの利用が多くなっています。

主に利用する屋外運動施設(地区別)

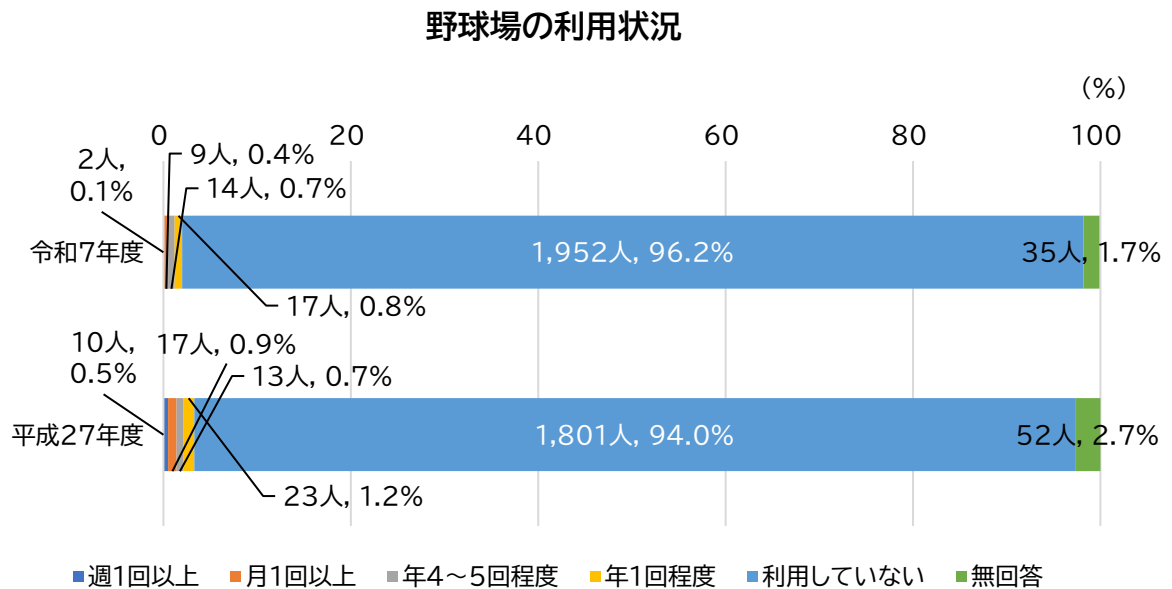
	上段:人、下段:%												総計
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	鯉田	
市民公園運動広場	6 30.0%	1 7.1%	10 27.0%	9 33.3%	2 10.0%	2 8.0%	5 19.2%	15 51.7%	2 6.7%	1 3.4%	1 4.8%	4 20.0%	58 19.5%
健康の森多目的広場	6 30.0%	2 14.3%	3 8.1%	2 7.4%	4 20.0%	15 60.0%	5 19.2%	7 24.1%	3 10.0%	5 17.2%	2 9.5%	3 15.0%	57 19.1%
穂波グラウンド(B&G)	3 15.0%	7 50.0%	3 8.1%	4 14.8%	3 15.0%	3 12.0%	4 15.4%	4 13.8%	17 56.7%	6 20.7%	2 9.5%	1 5.0%	57 19.1%
筑穂グラウンド	0 0.0%	0 0.0%	2 5.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.0%	1 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	9 31.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 4.4%
筑穂多目的グラウンド	1 5.0%	0 0.0%	3 8.1%	2 7.4%	0 0.0%	2 8.0%	1 3.8%	0 0.0%	1 3.3%	9 31.0%	1 4.8%	0 0.0%	20 6.7%
庄内グラウンド	1 5.0%	0 0.0%	1 2.7%	2 7.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.4%	4 19.0%	0 0.0%	10 3.4%
鯉田グラウンド	2 10.0%	0 0.0%	2 5.4%	0 0.0%	2 10.0%	1 4.0%	1 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.4%	0 0.0%	13 65.0%	22 7.4%
穂波東グラウンド	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.7%
グラウンドゴルフ場	1 5.0%	2 14.3%	3 8.1%	4 14.8%	2 10.0%	2 8.0%	3 11.5%	1 3.4%	3 10.0%	1 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	22 7.4%
椿運動広場	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.4%	3 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 1.3%
県営筑豊緑地運動広場・グラウンド	12 60.0%	9 64.3%	22 59.5%	18 66.7%	12 60.0%	8 32.0%	17 65.4%	18 62.1%	7 23.3%	4 13.8%	14 66.7%	10 50.0%	151 50.7%
小中学校の運動場	3 15.0%	3 21.4%	9 24.3%	4 14.8%	1 5.0%	4 16.0%	7 26.9%	3 10.3%	3 10.0%	5 17.2%	3 14.3%	0 0.0%	45 15.1%
その他	2 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.7%	2 10.0%	2 8.0%	1 3.8%	1 3.4%	2 6.7%	1 3.4%	1 4.8%	0 0.0%	13 4.4%
全体回答数	20	14	37	27	20	25	26	29	30	29	21	20	298

※複数回答であるため、合計が100%を超える場合があります。

■野球場の利用状況（単数回答）

利用状況の回答は、「利用していない」が1,952人（96.2%）と最も多く、次いで、「年1回程度」が17人（0.8%）、「年4～5回程度」が14人（0.7%）、「月1回1以上」が9人（0.4%）、「週1回1以上」が2人（0.1%）となっています。「利用していない」人の割合が9割を超えていますが、利用する対象者や年齢が限られているためと思われます。

前回調査と比較すると、「利用していない」が94.0%から96.2%に増加、「年1回以上」が1.2%から0.8%と減少しています。



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

■主に利用する野球場（複数回答）

野球場の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「筑穂野球場」が多く、次いで「穎田野球場」、「県営筑豊緑地野球場」が多くなっています。

地区別にみると、回答数が少ないものの、穎田、筑穂地区でそれぞれの地区内にある野球場の利用が多くなっています。

主に利用する野球場(地区別)

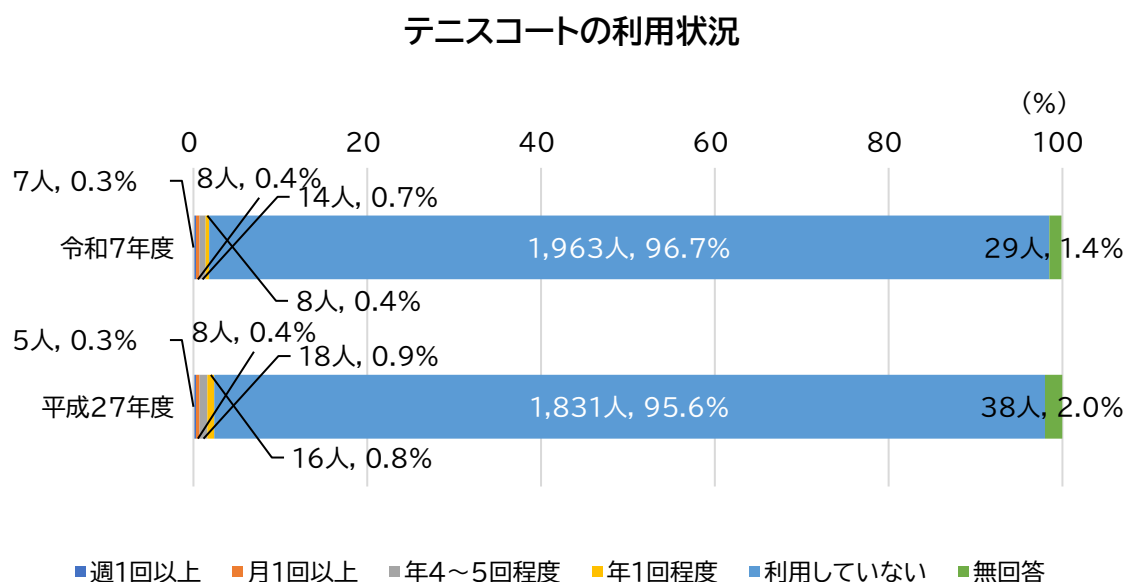
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	穎田	総計
穂波野球場	1	3	1	0	2	1	1	0	0	2	0	0	11
	16.7%	100.0%	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	26.2%
筑穂野球場	0	1	1	1	0	1	1	0	0	9	0	0	14
	0.0%	33.3%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	33.3%
庄内野球場	2	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	0	8
	33.3%	33.3%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	33.3%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%	19.0%
穎田野球場	3	0	1	0	2	1	1	0	0	1	0	4	13
	50.0%	0.0%	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	100.0%	31.0%
県営筑豊緑地野球場	2	1	0	0	2	1	2	1	0	0	3	1	13
	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	25.0%	31.0%
その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
総計	6	3	1	2	4	2	2	3	0	12	3	4	42

※複数回答であるため、合計が100%を超える場合があります。

■テニスコートの利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が1,963人（96.7%）と最も多く、次いで、「年4～5回程度」が14人（0.7%）、「年1回程度」が8人（0.4%）、「月1回以上」が8人（0.4%）、「週1回以上」が7人（0.3%）となっています。「利用していない」人の割合が9割を超えていますが、利用する対象者や年齢が限られているためと思われます。

前回調査と比較すると、「利用していない」が95.6%から96.7%に増加、「年4～5回程度」が0.9%から0.7%と減少しています。



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

■主に利用するテニスコート（複数回答）

テニスコートの利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「県営筑豊緑地テニスコート」が最も多く、次いで「市民公園テニスコート」となっています。

主に利用するテニスコート(地区別)

	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	鯉田	総計
市民公園テニスコート	1 25.0%	0 0.0%	3 100.0%	2 66.7%	0 0.0%	1 100.0%	1 33.3%	2 100.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	14 37.8%
穂波テニスコート	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 50.0%	2 40.0%	1 25.0%	1 33.3%	12 32.4%
鯉田テニスコート	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.7%
いづかスポーツ・リゾートテニスコート	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 16.7%	2 40.0%	1 25.0%	0 0.0%	7 18.9%
県営筑豊緑地テニスコート	1 25.0%	2 100.0%	0 0.0%	2 66.7%	1 100.0%	1 100.0%	2 66.7%	1 50.0%	2 33.3%	4 80.0%	2 50.0%	2 66.7%	20 54.1%
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全体回答数	4	2	3	3	1	1	3	2	6	5	4	3	37

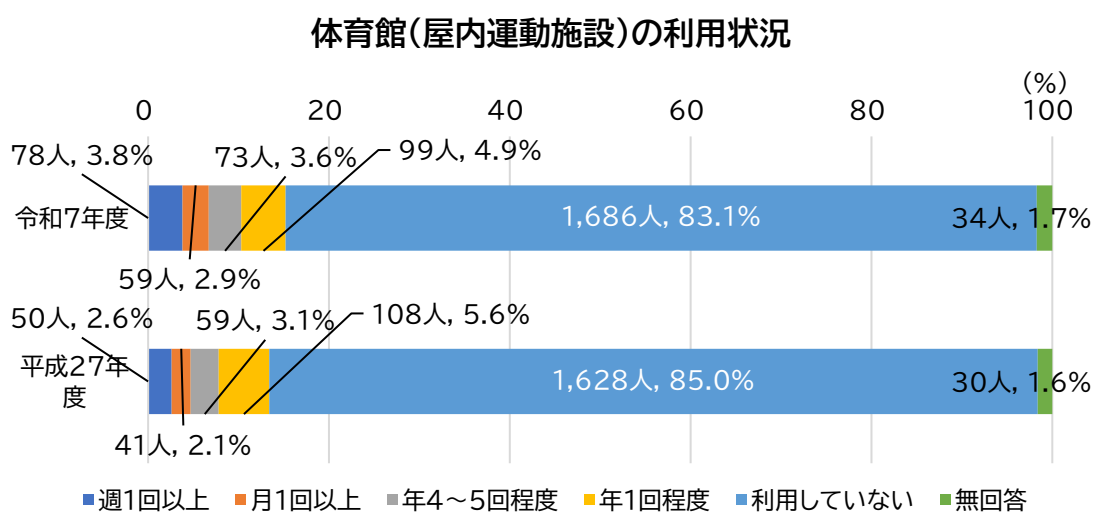
※複数回答であるため、合計が100%を超える場合があります。

■ 体育館（屋内運動施設）の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が1,686人（83.1%）と最も多く、次いで、「年1回程度」が99人（4.9%）、「年4～5回程度」が73人（3.6%）、「週1回以上」が78人（3.8%）、「月1回以上」が59人（2.9%）となっています。「利用していない」人の割合が8割を超えています。

前回調査と比較すると、「利用していない」が85.0%から83.1%に減少しており、他の施設が利用率減少にある中、利用率上昇に転じています。

新しく開館した「飯塚市総合体育館」が最も多く利用されており、新設の施設は利用状況に影響が出ていることがうかがえます。



■ 主に利用する体育館（屋内運動施設）（複数回答）

体育館（屋内運動施設）の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「飯塚市総合体育館」が最も多く、次いで「穂波体育館」が多くなっています。

地区別にみると、穂波、筑穂、庄内地区でそれぞれの地区内にある施設の利用が最も多くなっています。

主に利用する体育館(屋内運動施設)(地区別)

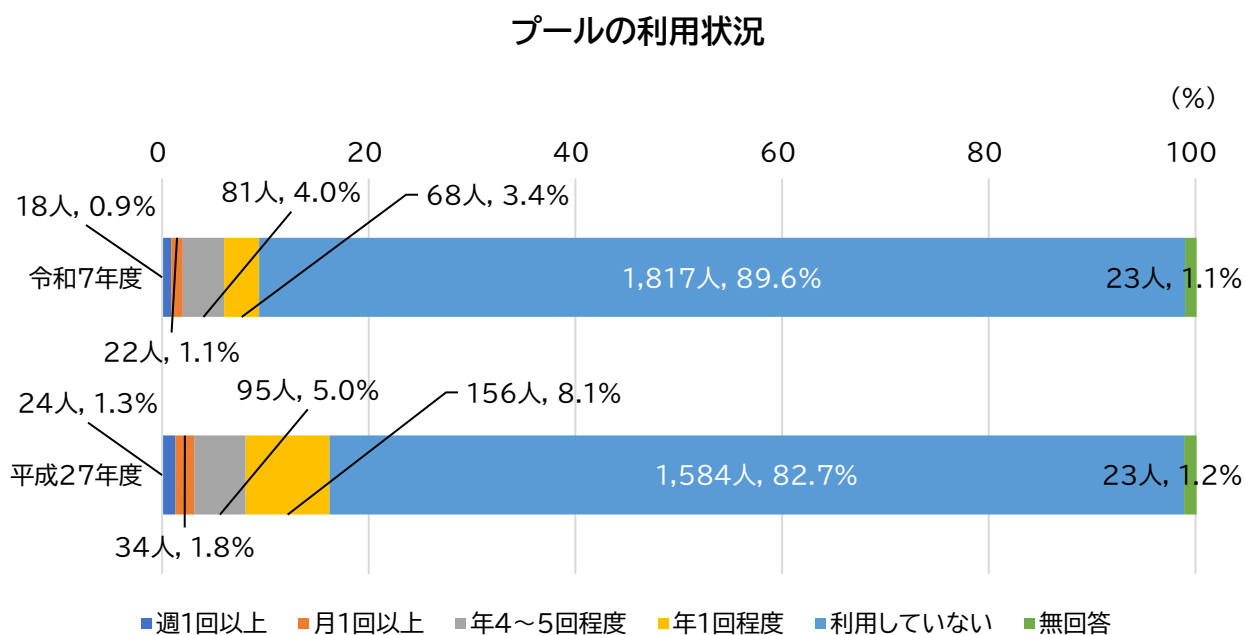
	上段:人 下段:%												総計
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	額田	
飯塚市総合体育館	19 61.3%	14 70.0%	26 74.3%	22 71.0%	14 77.8%	11 57.9%	15 57.7%	36 85.7%	14 53.8%	3 12.5%	10 45.5%	7 46.7%	191 61.8%
穂波体育館	6 19.4%	4 20.0%	5 14.3%	3 9.7%	3 16.7%	1 5.3%	10 38.5%	0 0.0%	15 57.7%	2 8.3%	3 13.6%	1 6.7%	53 17.2%
穂波B&G体育館	0 0.0%	3 15.0%	3 8.6%	2 6.5%	1 5.6%	1 5.3%	6 23.1%	2 4.8%	5 19.2%	2 8.3%	1 4.5%	0 0.0%	26 8.4%
筑穂体育館	2 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	1 5.6%	0 0.0%	1 3.8%	0 0.0%	1 3.8%	14 58.3%	0 0.0%	0 0.0%	20 6.5%
庄内体育館	2 6.5%	0 0.0%	2 5.7%	4 12.9%	4 11.1%	2 0.0%	4 15.4%	1 2.4%	2 7.7%	0 0.0%	13 59.1%	1 6.7%	31 10.0%
飯塚市総合体育館弓道場	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.5%	2 13.3%	4 1.3%
健康の森公園多目的施設	3 9.7%	1 5.0%	4 11.4%	2 6.5%	4 22.2%	6 31.6%	2 7.7%	2 4.8%	3 11.5%	2 8.3%	4 18.2%	1 6.7%	34 11.0%
小中学校の体育館	6 19.4%	3 15.0%	3 8.6%	5 16.1%	2 11.1%	2 10.5%	6 23.1%	4 9.5%	2 7.7%	5 20.8%	3 13.6%	2 13.3%	43 13.9%
その他	3 9.7%	0 0.0%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	3 11.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.2%	0 0.0%	2 13.3%	11 3.6%
全体回答数	31	20	35	31	18	19	26	42	26	24	22	15	309

※複数回答であるため、合計が100%を超える場合があります。

■プールの利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が1,817人（89.6%）と最も多く、次いで、「年1回程度」が68人（3.4%）、「年4～5回程度」が81人（4.0%）、「月1回以上」が22人（1.1%）、「週1回以上」が18人（0.9%）となっています。「利用していない」人の割合が8割を超えています。

前回調査と比較すると、「利用していない」が82.7%から89.6%に増加、「年1回程度」が8.1%から3.4%と減少しています。



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

■主に利用するプール（複数回答）

プールの利用者に主に利用している施設を聞いたところ、「健康の森公園市民プール」が最も多く、次いで「県営筑豊緑地プール」が多くなっています。

主に利用するプール(地区別)

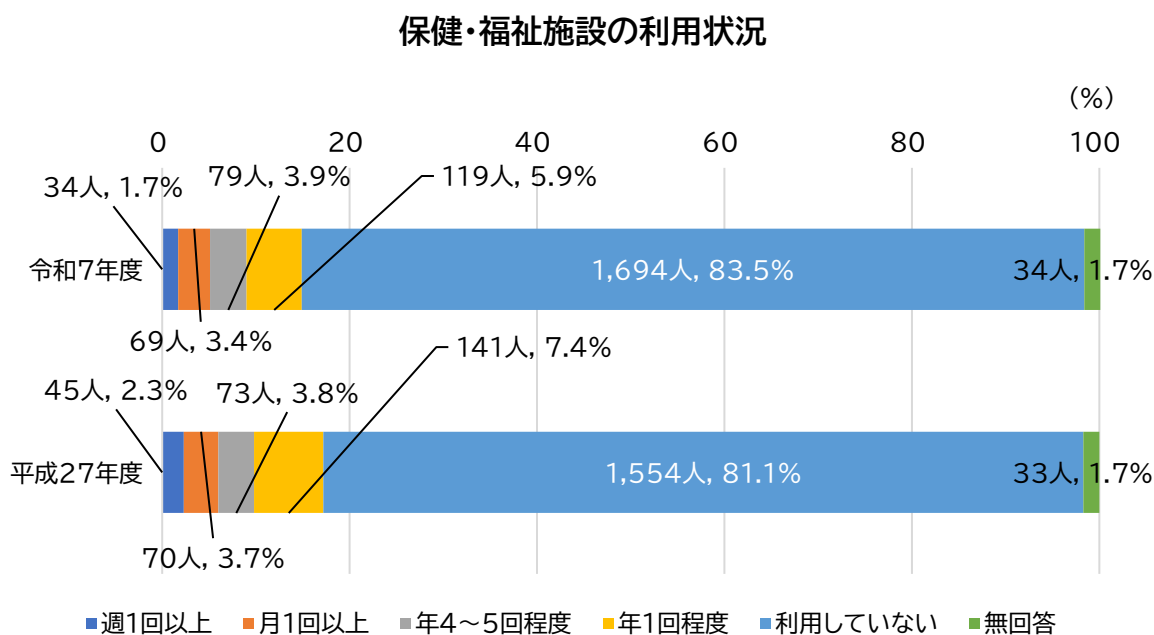
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	穎田	総計
健康の森公園市民プール	12 75.0%	8 61.5%	14 77.8%	7 50.0%	14 87.5%	13 92.9%	16 76.2%	15 100.0%	12 63.2%	8 44.4%	10 71.4%	10 90.9%	139 73.5%
穂波B&Gプール	1 6.3%	0 0.0%	1 5.6%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 15.8%	1 5.6%	0 0.0%	0 0.0%	7 3.7%
県営筑豊緑地プール	4 25.0%	7 53.8%	3 16.7%	6 42.9%	4 25.0%	2 14.3%	5 23.8%	2 13.3%	5 26.3%	9 50.0%	6 42.9%	4 36.4%	57 30.2%
その他	0 0.0%	1 7.7%	1 5.6%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 14.3%	0 0.0%	3 15.8%	1 5.6%	1 7.1%	0 0.0%	12 6.3%
全体回答数	16	13	18	14	16	14	21	15	19	18	14	11	189

※複数回答であるため、合計が100%を超える場合があります。

■保健・福祉施設の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が1,694人（83.5%）と最も多く、次いで、「年1回程度」が119人（5.9%）、「年4～5回程度」が79人（3.9%）、「月1回以上」が69人（3.4%）、「週1回以上」が34人（1.7%）となっています。「利用していない」人の割合が8割を超えています。

前回調査と比較すると、「利用していない」が81.1%から83.5%に増加、「年1回程度」が7.4%から5.9%と減少しています。



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

■主に利用する保健・福祉施設（複数回答）

保健・福祉施設の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「穂波福祉総合センター」が最も多く、次いで「庄内保健福祉総合センター」が多くなっています。

主に利用する保健・福祉施設(地区別)

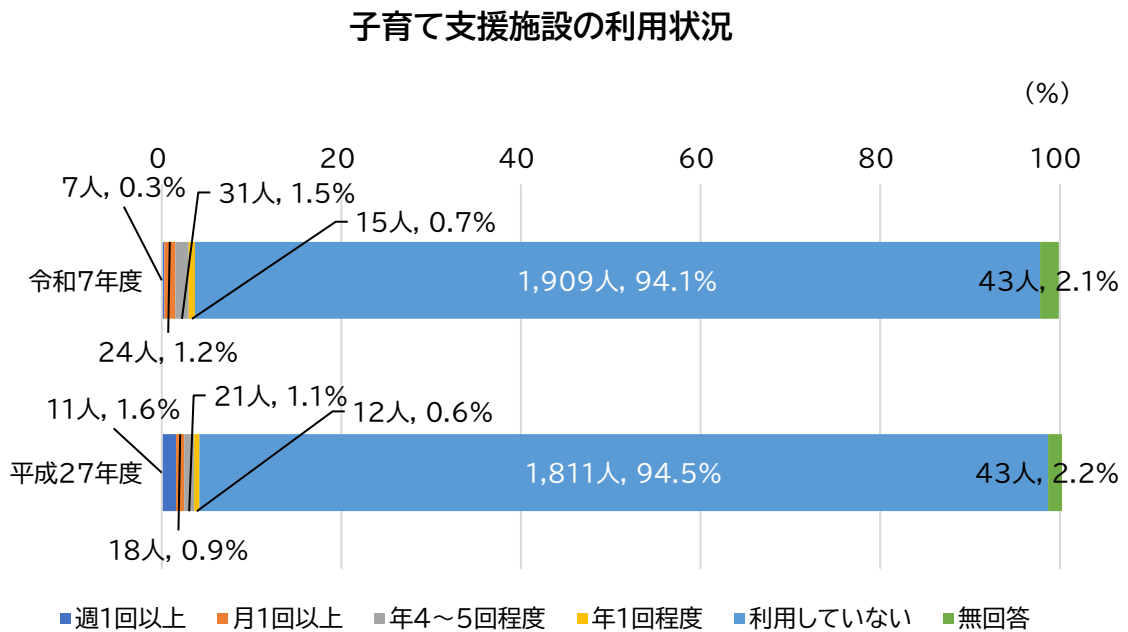
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	菟田	上段:人、下段:%
穂波福祉総合センター	19 70.4%	14 82.4%	9 64.3%	11 42.3%	11 78.6%	7 46.7%	20 95.2%	9 45.0%	49 96.1%	13 30.2%	3 8.6%	2 11.1%	167 55.5%
筑穂保健福祉総合センター	2 7.4%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	34 79.1%	1 2.9%	0 0.0%	39 13.0%
庄内保健福祉総合センター	7 25.9%	2 11.8%	5 35.7%	20 76.9%	3 21.4%	0 0.0%	1 4.8%	10 50.0%	2 3.9%	1 2.3%	32 91.4%	5 27.8%	88 29.2%
菟田高齢者福祉センター	1 3.7%	1 5.9%	0 0.0%	1 3.8%	0 0.0%	1 6.7%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 72.2%	18 6.0%
その他	1 3.7%	1 5.9%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	4 26.7%	1 4.8%	1 5.0%	1 2.0%	0 0.0%	2 5.7%	0 0.0%	12 4.0%
全体回答数	27	17	14	26	14	15	21	20	51	43	35	18	301

※複数回答であるため、合計が100%を超える場合があります。

■子育て支援施設の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が1,909人（94.1%）と最も多く、次いで、「年4～5回程度」が31人（1.5%）、「月1回以上」が24人（1.2%）、「年1回程度」が15人（0.7%）、「週1回以上」が7人（0.3%）となっています。「利用していない」人の割合は9割を超えていますが、利用する対象者や年齢が限られているためと思われます。

前回調査と比較すると、「利用していない」が94.5%から94.1%にやや減少、「年4～5回程度」が1.1%から1.5%と増加しており、利用率が向上しています。



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

■主に利用する子育て支援施設（複数回答）

子育て支援施設の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体では「街なか子育てひろば」が最も多くなっています。

主に利用する子育て支援施設(地区別)

	上段:人、下段:%												
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	験田	穂波	筑穂	庄内	願田	総計
穂波子育て支援センター	1 12.5%	3 30.0%	1 11.1%	2 28.6%	1 25.0%	1 33.3%	2 28.6%	1 16.7%	7 58.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	20 26.0%
筑穂子育て支援センター	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 8.3%	5 83.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 7.8%
庄内子育て支援センター	0 0.0%	0 0.0%	3 33.3%	2 28.6%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	2 33.3%	1 8.3%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	11 14.3%
願田子育て支援センター	1 12.5%	0 0.0%	2 22.2%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	8 10.4%
街なか子育てひろば	7 87.5%	10 100.0%	6 66.7%	5 71.4%	4 100.0%	2 66.7%	7 100.0%	2 33.3%	9 75.0%	4 66.7%	2 50.0%	1 100.0%	59 76.6%
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全体回答数	8	10	9	7	4	3	7	6	12	6	4	1	77

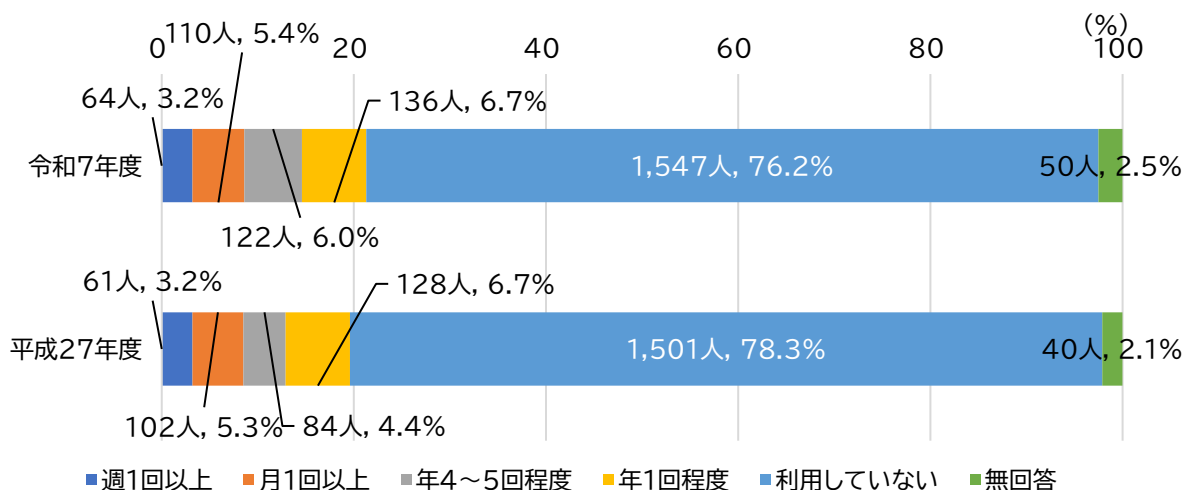
※複数回答であるため、合計が100%を超える場合があります。

■公民館（生涯学習施設）の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が1,547人（76.2%）と最も多く、次いで「年1回程度」が136人（6.7%）、「年4～5回程度」が122人（6.0%）、「月1回以上」が110人（5.4%）、「週1回以上」が64人（3.2%）となっています。「利用していない」人の割合が8割近くに及んでいます。

前回調査と比較すると、「利用していない」が78.3%から76.2%に減少、「年4～5回程度」が4.4%から6.0%と増加しており、利用率が向上しています。

公民館(生涯学習施設)の利用状況



■主に利用する公民館（生涯学習施設）（複数回答）

公民館（生涯学習施設）の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体としては「二瀬交流センター」が最も多く、次いで「立岩交流センター」が多くなっています。

なお、颯田交流センター別館については、改修工事に伴って令和6年4月～令和7年3月まで利用ができない状況であったため、利用者が少なくなっていると考えられます。

主に利用する公民館(生涯学習施設)(地区別)

	上段:人、下段:%												総計
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	颯田	
中央公民館(コミュニティセンター内)	16 29.6%	0 0.0%	6 16.7%	4 10.0%	4 12.9%	1 2.9%	4 12.5%	8 17.0%	3 9.7%	2 5.4%	2 8.7%	2 6.1%	52 12.0%
飯塚片島交流センター	39 72.2%	1 3.0%	0 0.0%	4 10.0%	2 6.5%	0 0.0%	1 3.1%	1 2.1%	2 6.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	50 11.6%
菟田交流センター	2 3.7%	26 78.8%	0 0.0%	3 7.5%	2 6.5%	0 0.0%	2 6.3%	0 0.0%	3 9.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	38 8.8%
立岩交流センター	5 9.3%	3 9.1%	27 75.0%	5 12.5%	3 9.7%	4 11.4%	3 9.4%	2 4.3%	2 6.5%	2 5.4%	4 17.4%	2 6.1%	62 14.4%
飯塚東交流センター	4 7.4%	1 3.0%	1 2.8%	21 52.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.1%	0 0.0%	2 5.4%	0 0.0%	0 0.0%	30 6.9%
二瀬交流センター	10 18.5%	2 6.1%	2 5.6%	3 7.5%	26 83.9%	7 20.0%	7 21.9%	2 4.3%	2 6.5%	2 5.4%	1 4.3%	0 0.0%	64 14.8%
幸袋交流センター	1 1.9%	0 0.0%	1 2.8%	2 5.0%	1 3.2%	24 68.6%	0 0.0%	3 6.4%	1 3.2%	1 2.7%	0 0.0%	1 3.0%	35 8.1%
鎮西交流センター	2 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.5%	1 3.2%	1 2.9%	16 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 4.9%
鯉田交流センター	1 1.9%	0 0.0%	3 8.3%	1 2.5%	1 3.2%	0 0.0%	1 3.1%	30 63.8%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.7%	1 3.0%	40 9.3%
穂波交流センター	10 18.5%	2 6.1%	2 5.6%	2 5.0%	4 12.9%	2 5.7%	10 31.3%	0 0.0%	21 67.7%	5 13.5%	1 4.3%	2 6.1%	61 14.1%
筑穂交流センター	2 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	29 78.4%	1 4.3%	0 0.0%	32 7.4%
庄内交流センター	4 7.4%	2 6.1%	2 5.6%	6 15.0%	1 3.2%	0 0.0%	4 12.5%	1 2.1%	2 6.5%	0 0.0%	16 69.6%	1 3.0%	39 9.0%
颯田交流センター	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	3 6.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.3%	24 72.7%	30 6.9%
庄内交流センター別館	2 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	3 6.4%	0 0.0%	0 0.0%	3 13.0%	3 9.1%	13 3.0%
男女共同参画推進センター(サンクス)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%
颯田交流センター別館(旧サンシャインかいた)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.1%	0 0.0%	1 2.7%	0 0.0%	12 36.4%	14 3.2%
市民交流プラザ	2 3.7%	0 0.0%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.3%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.1%	8 1.9%
その他	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	4 10.0%	2 6.5%	1 2.9%	2 6.3%	4 8.5%	3 9.7%	3 8.1%	2 8.7%	1 3.0%	23 5.3%
全体回答数	54	33	36	40	31	35	32	47	31	37	23	33	432

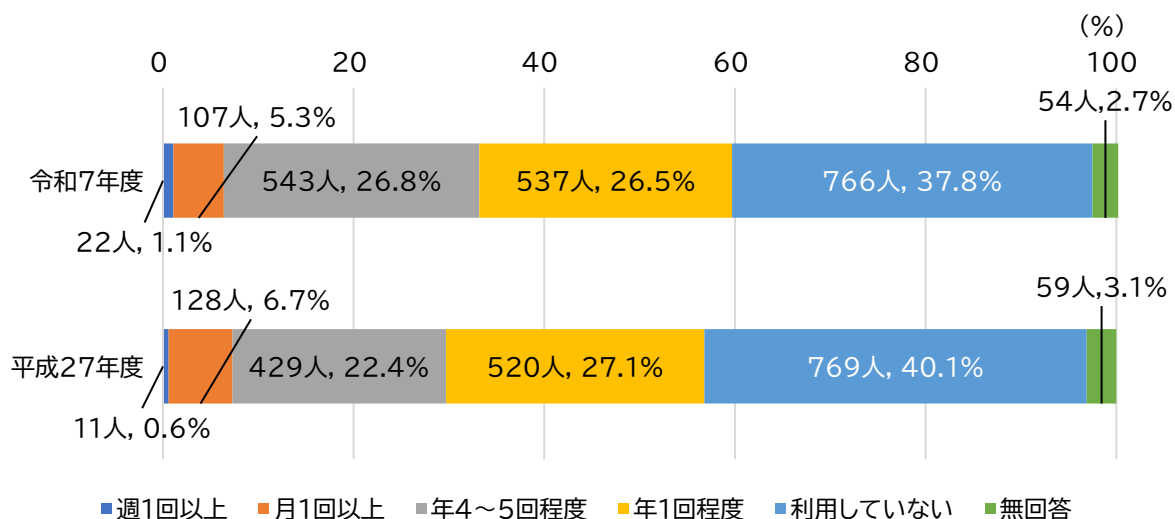
※複数回答であるため、合計が100%を超える場合があります。

■市庁舎等の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が 766 人（37.8%）と最も多く、次いで「年 4～5 回程度」が 543 人（26.8%）、「年 1 回程度」が 537 人（26.5%）、「月 1 回以上」が 107 人（5.3%）、「週 1 回以上」が 22 人（1.1%）となっています。「年 1 回程度」までの利用率は 6 割程度です。

前回調査と比較すると、「利用していない」が 40.1%から 37.8%に減少、「年 4～5 回程度」が 22.4%から 26.8%と増加しています。

市庁舎等の利用状況



※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■主に利用する市庁舎等（複数回答）

市の庁舎の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、全体としては「市役所本庁舎」が最も多く、次いで「穂波支所」が多くなっています。

主に利用する市庁舎等(地区別)

	上段:人, 下段:%												
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	顕田	総計
市役所本庁舎	100 96.2%	79 81.4%	104 97.2%	106 89.8%	74 92.5%	90 92.8%	80 95.2%	110 93.2%	51 43.2%	41 37.3%	56 56.6%	35 45.5%	926 76.6%
穂波支所	21 20%	46 47%	8 7%	6 5%	6 8%	4 4%	13 15%	2 2%	101 86%	13 12%	5 5%	2 3%	227 19%
筑穂支所	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%	97 88.2%	1 1.0%	0 0.0%	99 8.2%
庄内支所	0 0.0%	1 1.0%	1 0.9%	19 16.1%	2 2.5%	1 1.0%	0 0.0%	2 1.7%	3 2.5%	1 0.9%	84 84.8%	0 0.0%	114 9.4%
顕田支所	1 1.0%	1 1.0%	1 0.9%	0 0.0%	1 1.3%	8 8.2%	0 0.0%	7 5.9%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	65 84.4%	85 7.0%
二瀬出張所	1 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 8.8%	3 3.1%	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 1.0%
幸袋出張所	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 8.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 0.7%
鎮西出張所	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 0.2%
鯉田出張所	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	10 8.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	12 1.0%
その他	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%
全体回答数	104	97	107	118	80	97	84	118	118	110	99	77	1,209

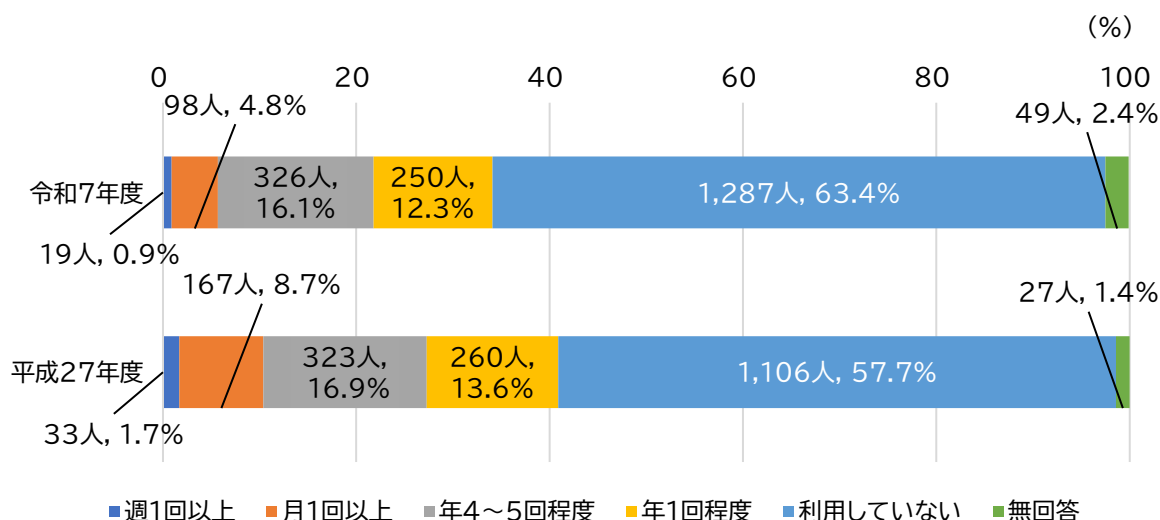
※複数回答であるため、合計が 100%を超える場合があります。

■市営駐車場の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が1,287人（63.4%）と最も多く、次いで「年4～5回程度」が326人（16.1%）、「年1回程度」が250人（12.3%）、「月1回以上」が98人（4.8%）、「週1回以上」が19人（0.9%）となっています。

前回調査と比較すると、「利用していない」が57.7%から63.4%に増加、「年1回程度」が13.6%から12.3%と減少しています。

市営駐車場の利用状況



※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

■主に利用する市営駐車場（複数回答）

市営の駐車場の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、「飯塚文化会館（コスモスコモン）駐車場」が「飯塚立体駐車場」よりも多く利用されています。

イベント開催時には「飯塚文化会館（コスモスコモン）駐車場」を優先して利用する傾向が見受けられるため、「飯塚文化会館（コスモスコモン）駐車場」の利用率が高いと推察できます。

主に利用する市営駐車場(地区別)

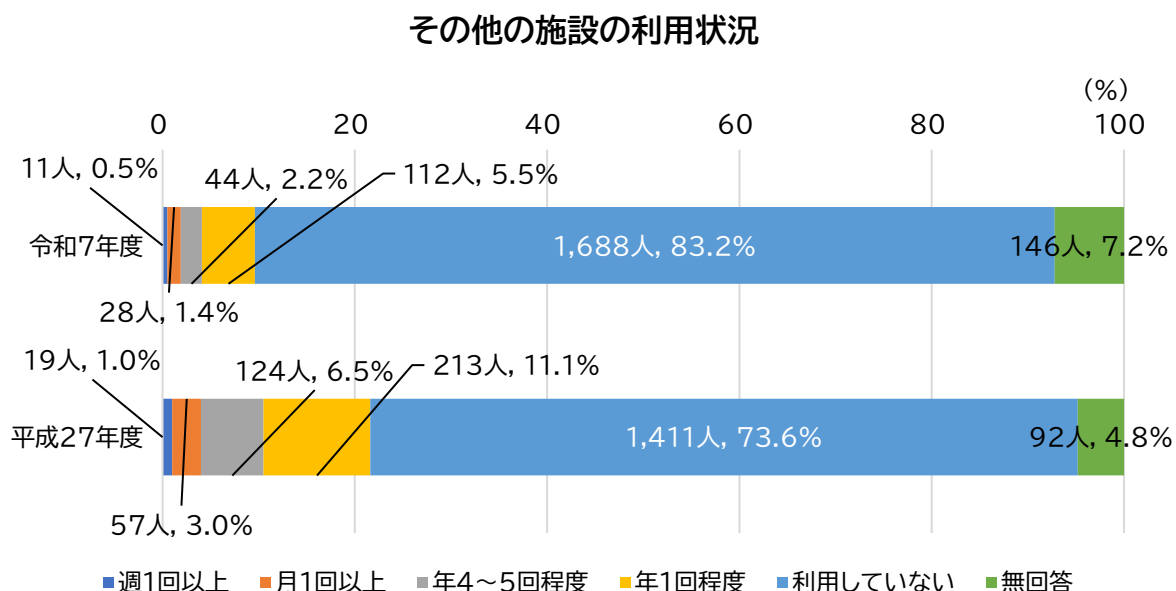
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	頭田	総計
飯塚立体駐車場	27	28	23	35	28	35	34	35	34	26	23	18	346
	54.0%	52.8%	39.0%	53.8%	47.5%	56.5%	57.6%	46.7%	50.0%	44.1%	51.1%	46.2%	49.9%
飯塚文化会館(コスモスコモン)駐車場	29	38	38	41	35	27	33	42	46	41	23	27	420
	58.0%	71.7%	64.4%	63.1%	59.3%	43.5%	55.9%	56.0%	67.6%	69.5%	51.1%	69.2%	60.6%
その他	1	1	3	3	3	3	3	4	4	1	5	5	36
	2.0%	1.9%	5.1%	4.6%	5.1%	4.8%	5.1%	5.3%	5.9%	1.7%	11.1%	12.8%	5.2%
全体回答数	50	53	59	65	59	62	59	75	68	59	45	39	693

※複数回答であるため、合計が100%を超える場合があります。

■ その他の施設の利用状況（単数回答）

利用状況の回答では、「利用していない」が1,688人（83.2%）と最も多く、次いで「年1回程度」が112人（5.5%）、「年4～5回程度」が44人（2.2%）、「月1回以上」が28人（1.4%）、「週1回以上」が11人（0.5%）となっています。

前回調査と比較すると、「利用していない」が73.6%から83.2%に増加、「年1回程度」が11.1%から5.5%と減少しています。



■ 主に利用するその他の施設（複数回答）

その他の施設の利用者に主に利用している施設を聞いたところ、「歴史資料館」が多くなっています。地区別にみると、筑穂地区では「筑穂ふれあい交流センター」の利用が多くなっています。

主に利用するその他の施設(地区別)

	上段:人、下段:%													総計
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	颯田		
筑穂ふれあい交流センター(筑穂支所2・3・5階)	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	2 13.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	2 10.5%	19 57.6%	1 8.3%	0 0.0%	0 13.3%	
サンビレッジ茜	3 14.3%	3 27.3%	2 12.5%	2 13.3%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	3 15.0%	1 5.3%	7 21.2%	3 25.0%	0 0.0%	0 12.8%	
サン・アビリティーズいいづか	2 9.5%	2 18.2%	5 31.3%	2 13.3%	2 25.0%	2 15.4%	4 30.8%	4 20.0%	3 15.8%	1 3.0%	3 25.0%	0 0.0%	0 15.4%	
エコ工房	2 9.5%	1 9.1%	1 6.3%	2 13.3%	0 0.0%	1 7.7%	2 15.4%	1 5.0%	1 5.3%	2 6.1%	0 0.0%	0 28.6%	4 8.7%	
歴史資料館	8 38.1%	5 45.5%	3 18.8%	5 33.3%	2 25.0%	4 30.8%	4 30.8%	9 45.0%	6 31.6%	3 9.1%	5 41.7%	5 35.7%	5 30.3%	
いいづかスポーツ・リゾート	0 0.0%	1 9.1%	1 6.3%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.7%	2 10.0%	1 5.3%	1 3.0%	1 8.3%	2 14.3%	2 5.6%	
立岩人権啓発センター	2 9.5%	0 0.0%	2 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	1 2.6%	
穂波人権啓発センター	2 9.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	1 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 15.8%	1 3.0%	1 8.3%	0 0.0%	0 4.6%	
筑穂人権啓発センター	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 12.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 2.1%	
その他	5 23.8%	1 9.1%	2 12.5%	1 6.7%	1 12.5%	2 15.4%	1 7.7%	1 5.0%	0 0.0%	3 9.1%	0 0.0%	1 7.1%	1 9.2%	
全体回答数	21	11	16	15	8	13	13	20	19	33	12	14	195	

※複数回答であるため、合計が100%を超える場合があります。

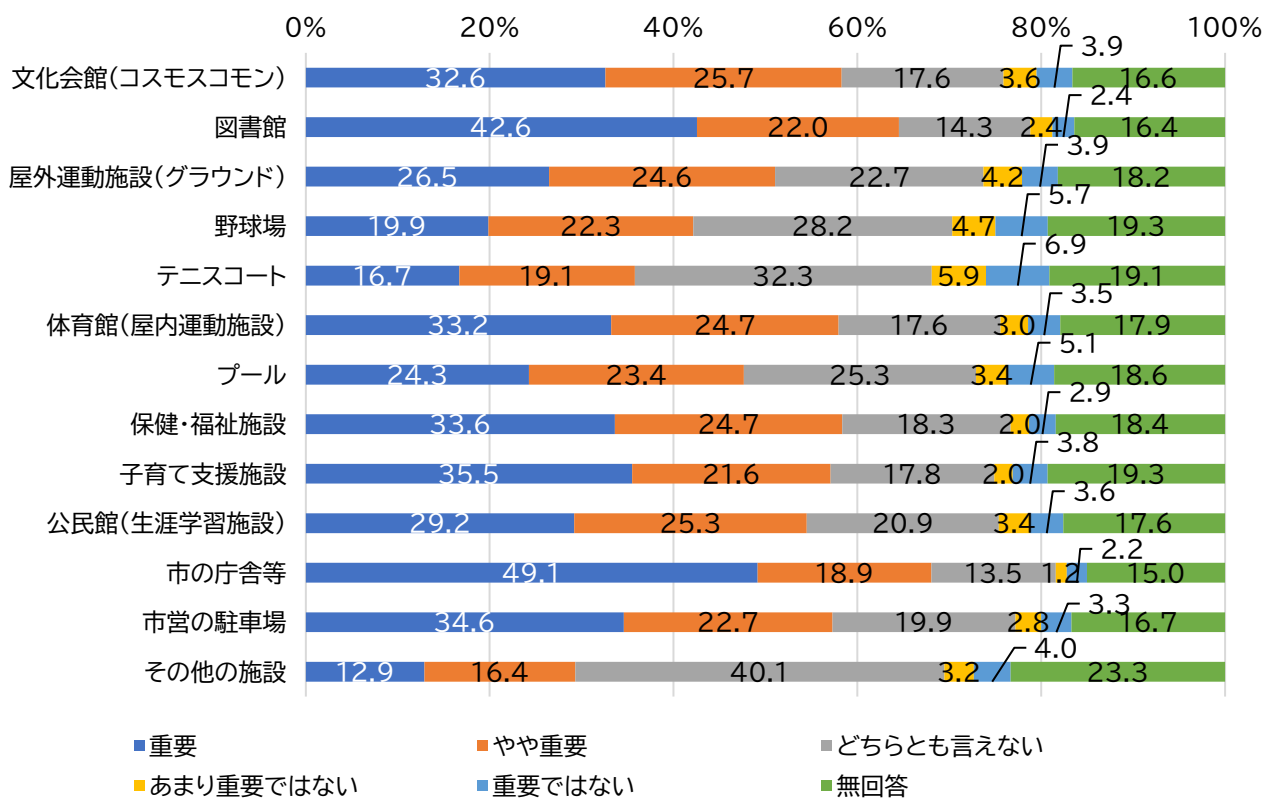
(3) 公共施設等の重要度・満足度について

■ 公共施設等の重要度（単数回答）

公共施設等の重要度を聞いたところ、「市の庁舎等」が「重要」と「やや重要」を合わせた割合が68.0%と最も多く、次いで「図書館」が「重要」と「やや重要」を合わせた割合が64.6%となっています。

「重要ではない」と「あまり重要ではない」を合わせた割合が最も多いのは「テニスコート」（12.8%）、次いで「野球場」（10.4%）となっており、施設の利用状況で「利用していない」の割合が多い施設の重要度が低い結果となっています。

公共施設の重要度



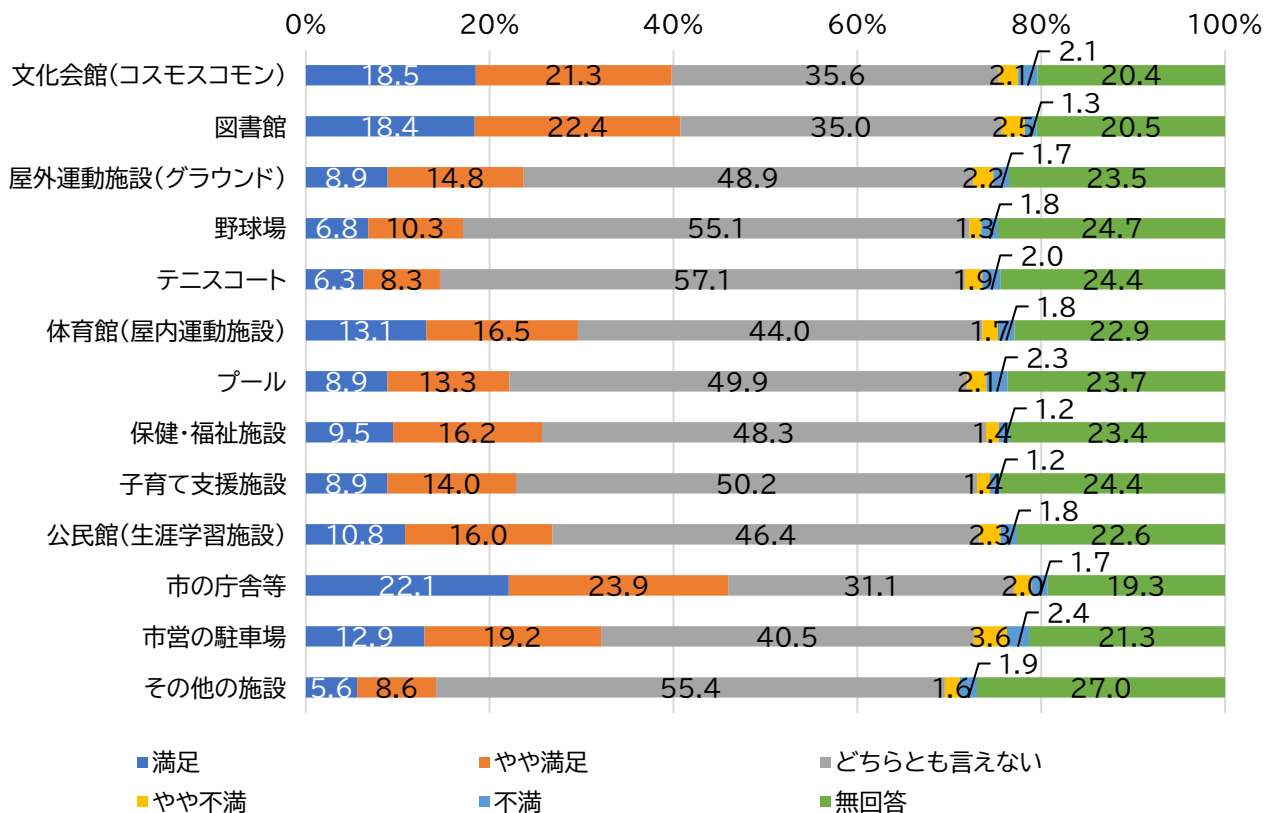
※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

■ 公共施設等の満足度（単数回答）

公共施設等の満足度を聞いたところ、「市の庁舎等」が「満足」と「やや満足」を合わせた割合が 46.0%と最も多く、次いで「図書館」（40.8%）、「文化会館（コスモスコモン）」（39.8%）の順に高くなっています。

「不満」と「やや不満」を合わせた割合はすべての施設で1割以下となっています。

公共施設の満足度



※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

■公共施設等の重要度×満足度

公共施設等の重要度と満足度の平均評定値※を算出し、4つのグラフエリアに配置した結果、重点改善項目に3施設、重点維持項目に5施設、改善項目に5施設が当てはまりました。

重点改善項目となった「8. 保健・福祉施設」は、一部施設に大浴場の設備などを有しており、市民に多く利用される施設でありながら老朽化が進む施設が多く、需要に対して満足度が低い結果となったと推察されます。

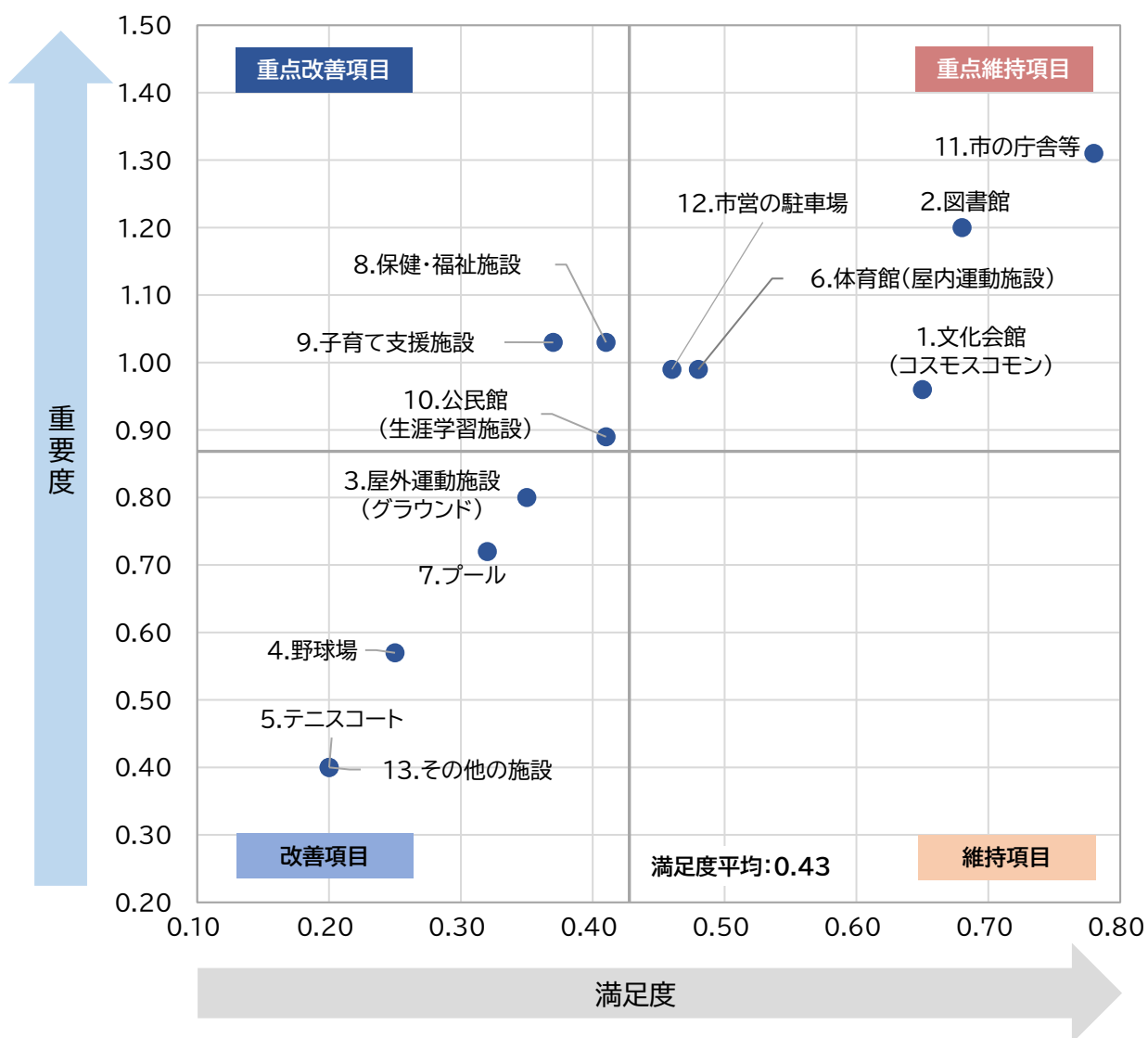
「9. 子育て支援施設」は「街なか子育てひろば」が平成28年の竣工から良好な状態が保たれており、高い評価が集まっていますが、昨今の少子化により子育て支援施設の重要度が高まっており、更なるサービスの向上が求められていることがうかがえます。

	グラフエリアの概要	該当施設
重点改善項目 (左上)	重要度が高く、満足度が低い施設 =優先的に改善すべき施設	8.保健・福祉施設 9.子育て支援施設 10.公民館(生涯学習施設)
重点維持項目 (右上)	重要度、満足度ともに高い施設 =品質を維持すべき施設	1.文化会館(コスモスコモン) 2.図書館 6.体育館(屋内運動施設) 11.市の庁舎等 12.市営の駐車場
改善項目 (左下)	満足度が低いが、重要度も低い施設 =今後改善すべき施設	3.屋外運動施設(グラウンド) 4.野球場 5.テニスコート 7.プール 13.その他の施設
維持項目 (右下)	満足度が高く、重要度が低い施設 =改善の優先度が比較的に低い施設	なし

※平均評定値とは

(「重要」・「満足」の回答件数×2点) + (「やや重要」・「やや満足」の回答件数×1点) + (「どちらともいえない」の回答件数×0点) + (「あまり重要ではない」・「やや不満」の回答件数×-1点) + (「重要ではない」・「不満」の回答件数×-2点) ÷ (回答件数-無回答)として算出している。

公共施設等の重要度×満足度グラフ

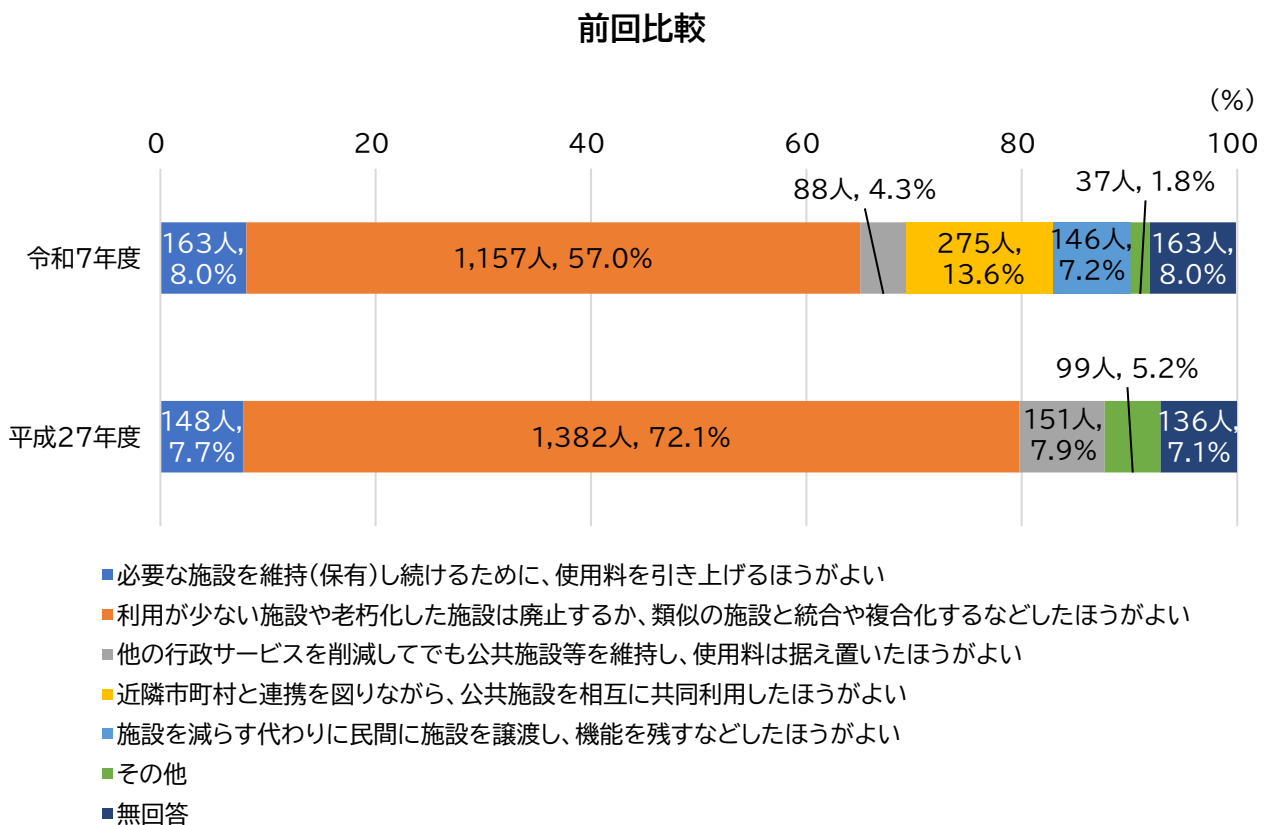


(4) 公共施設等の維持について

■ 公共施設等を維持し続けるために必要な取組（単数回答）

維持するために必要な取組は「利用が少ない施設や老朽化した施設の統廃合」が 1,157 人（57.0%）と最も多く、次いで「近隣自治体と連携を図りながら共同利用」が 275 人（13.6%）、「使用料を引き上げて施設を維持する」が 163 人（8.0%）となっています。

前回調査と比較すると、「利用が少ない施設や老朽化した施設の統廃合」が 72.1%から 57.0%に減少しており、令和 7 年度より新しく追加した「近隣自治体と連携を図りながら共同利用」の割合が多くなっています。



※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

地区別集計

上段:人、下段:%

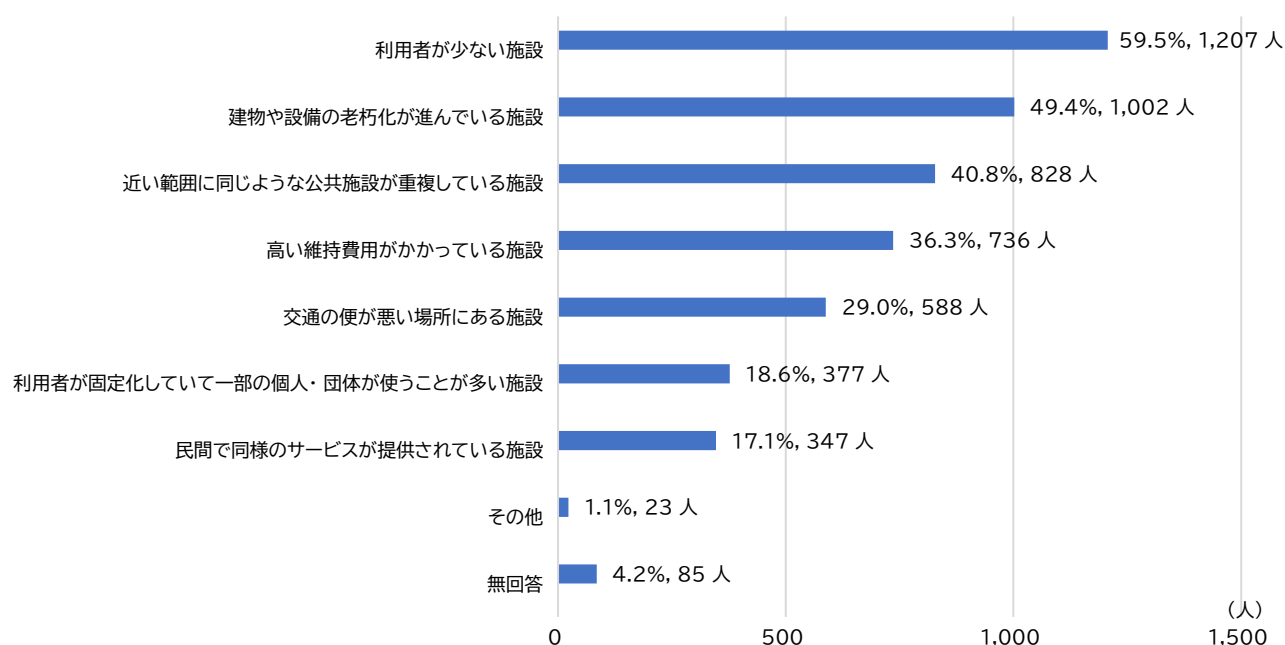
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	颯田
必要な施設を維持(保有)し続けるために、使用料を引き上げるほうがよい	15 9.8%	11 7.2%	18 11.0%	13 6.2%	15 9.7%	11 6.3%	13 8.3%	20 10.4%	12 6.7%	17 9.0%	13 8.1%	5 3.4%
利用が少ない施設や老朽化した施設は廃止するか、類似の施設と統合や複合化するなどしたほうがよい	88 57.5%	90 59.2%	90 55.2%	116 55.0%	91 58.7%	116 66.3%	96 61.1%	102 53.1%	106 59.6%	90 47.9%	93 58.1%	79 54.5%
他の行政サービスを削減してでも公共施設等を維持し、使用料は据え置いたほうがよい	7 4.6%	3 2.0%	4 2.5%	10 4.7%	6 3.9%	10 5.7%	8 5.1%	13 6.8%	8 4.5%	10 5.3%	3 1.9%	6 4.1%
近隣市町村と連携を図りながら、公共施設を相互に共同利用したほうがよい	22 14.4%	25 16.4%	19 11.7%	32 15.2%	22 14.2%	16 9.1%	18 11.5%	21 10.9%	20 11.2%	35 18.6%	21 13.1%	24 16.6%
施設を減らす代わりに民間に施設を譲渡し、機能を残すなどしたほうがよい	8 5.2%	9 5.9%	13 8.0%	11 5.2%	11 7.1%	12 6.9%	9 5.7%	15 7.8%	15 8.4%	21 11.2%	13 8.1%	9 6.2%
その他	3 2.0%	1 0.7%	6 3.7%	6 2.8%	2 1.3%	0 0.0%	3 1.9%	4 2.1%	5 2.8%	1 0.5%	4 2.5%	2 1.4%
無回答	10 6.5%	13 8.6%	13 8.0%	23 10.9%	8 5.2%	10 5.7%	10 6.4%	17 8.9%	12 6.7%	14 7.4%	13 8.1%	20 13.8%
全体回答数	153	152	163	211	155	175	157	192	178	188	160	145

※四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

■ 重点的に見直していくべき公共施設（複数回答）

重点的に見直していくべき公共施設は「利用者が少ない施設」が1,207人（59.5%）と最も多く、次いで「建物や設備の老朽化が進んでいる施設」が1,002人（49.4%）、「近い範囲に同じような公共施設が重複している施設」が828人（40.8%）となっています。

重点的に見直していくべき施設



※令和7年度新規設問のため前回比較なし

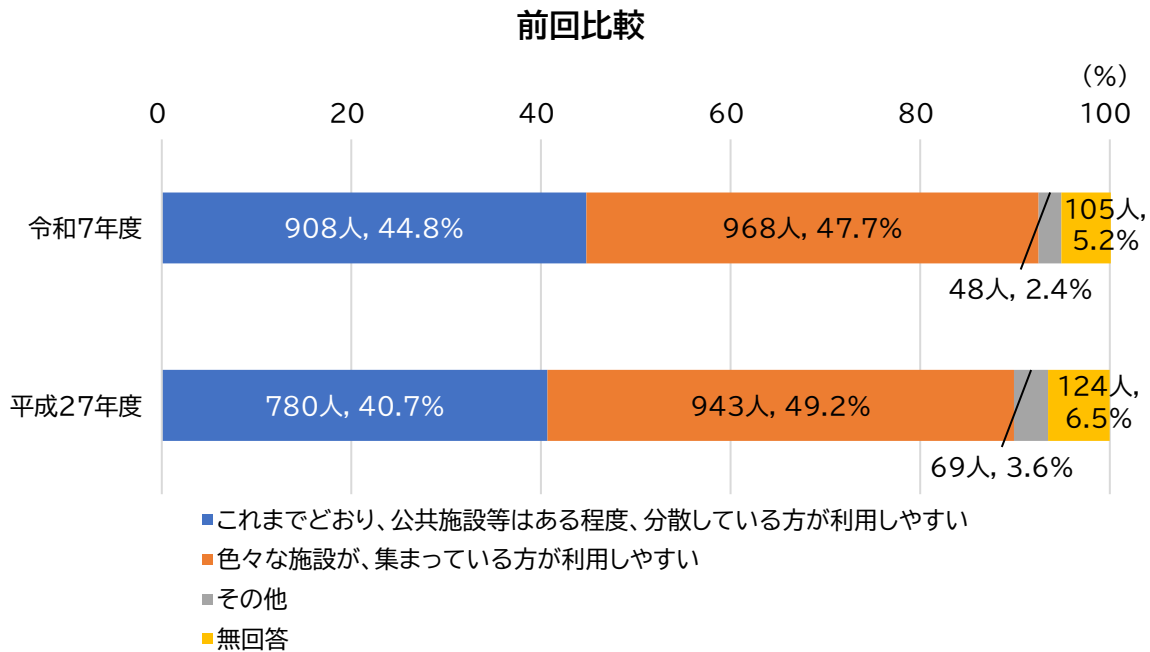
(5) 公共施設等の場所について

■ 公共施設等があるとよい場所（単数回答）

公共施設等があるとよい場所については、「色々な施設が集まっているほうが利用しやすい」の意見が 968 人（47.7%）、「ある程度分散している方が利用しやすい」の意見が 908 人（44.8%）と、ともに 4 割以上の回答となっており、意見が割れています。

前回調査と比較すると、「ある程度分散している方が利用しやすい」が 40.7%から 44.8%と増加しています。

年齢別集計では、「ある程度分散している方が利用しやすい」と回答した人は 10 歳代が 76.2%、20 歳代が 52.8%、30 歳代が 54.0%、40 歳代が 52.7%であり、これらの年代では「色々な施設が集まっているほうが利用しやすい」より高い割合となっています。一方で、「色々な施設が集まっているほうが利用しやすい」と回答した人は 50 歳代が 48.8%、60 歳代が 50.8%、70 歳代が 51.0%、80 歳代が 48.8%、90 歳代以上が 41.0%であり、これらの年代では「ある程度分散している方が利用しやすい」より高い割合となっています。



※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

地区別集計

	上段:人、下段:%											
	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	穎田
これまでどおり、公共施設等はある程度、分散している方が利用しやすい	74 48.4%	70 46.1%	70 42.9%	88 41.7%	64 41.3%	79 45.1%	64 40.8%	83 43.2%	88 49.4%	95 50.5%	73 45.6%	60 41.4%
色々な施設が、集まっている方が利用しやすい	71 46.4%	71 46.7%	81 49.7%	99 46.9%	83 53.5%	84 48.0%	85 54.1%	94 49.0%	77 43.3%	80 42.6%	80 45.0%	71 49.0%
その他	5 3.3%	2 1.3%	5 3.1%	7 3.3%	4 2.6%	2 1.1%	2 1.3%	4 2.1%	5 2.8%	7 3.7%	4 2.5%	1 0.7%
無回答	3 2.0%	9 5.9%	7 4.3%	17 8.1%	4 2.6%	10 5.7%	6 3.8%	11 5.7%	8 4.5%	6 3.2%	11 6.9%	13 9.0%
全体回答数	153	152	163	211	155	175	157	192	178	188	160	145

※複数回答であるため、合計が 100%を超える場合があります。

■ 公共施設等の集積について（単数回答）

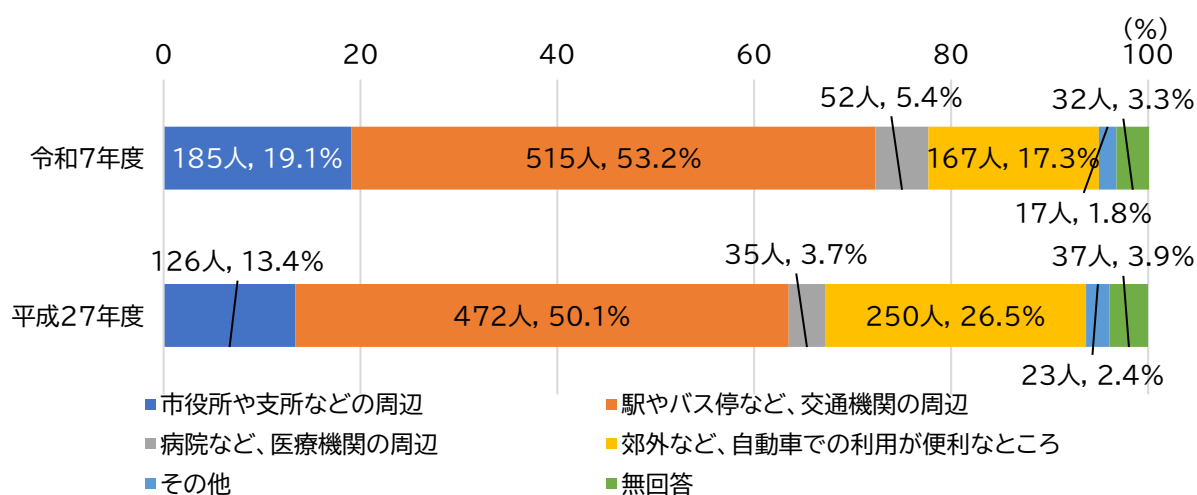
「色々な施設が集まっているほうが利用しやすい」と回答した人に公共施設等の利用しやすい場所について聞いたところ、「駅やバス停など交通機関の周辺」が 515 人（53.2%）で最も多く、次いで「市役所や支所などの周辺」が 185 人（19.1%）、「郊外など、自動車での利用が便利なところ」が 167 人（17.3%）となっています。

前回調査と比較すると、「郊外など、自動車での利用が便利なところ」が 26.5%から 17.3%と減少しており、「市役所や支所などの周辺」が 13.4%から 19.1%に増加しています。

地区別集計をみると、筑穂、庄内、穎田地区以外の地区では「駅やバス停など交通機関の周辺」の回答が最も多く、5割以上となっています。

年齢別集計では、「駅やバス停など交通機関の周辺」と回答した人が、20歳代で 57.9%、80歳代で 57.8%、90歳代以上で 60.0%と、6割近い水準となっています。特に 10歳代はすべての回答者が「駅やバス停など交通機関の周辺」を選択しています。

前回比較



※四捨五入のため、合計が 100%にならない場合があります。

地区別集計

	飯塚片島	菟田	立岩	飯塚東	二瀬	幸袋	鎮西	鯉田	穂波	筑穂	庄内	穎田
市役所や支所などの周辺	19 26.8%	15 21.1%	20 24.7%	14 14.1%	17 20.5%	13 15.5%	11 12.9%	13 13.8%	14 18.2%	21 26.3%	18 25.0%	10 14.1%
駅やバス停など、交通機関の周辺	38 53.5%	47 66.2%	47 58.0%	53 53.5%	45 54.2%	48 57.1%	43 50.6%	58 61.7%	42 54.5%	31 38.8%	28 38.9%	35 49.3%
病院など、医療機関の周辺	2 2.8%	0 0.0%	2 2.5%	5 5.1%	5 6.0%	5 6.0%	7 8.2%	4 4.3%	4 5.2%	7 8.8%	7 9.7%	4 5.6%
郊外など、自動車での利用が便利なところ	10 14.1%	5 7.0%	7 8.6%	22 22.2%	15 18.1%	12 14.3%	22 25.9%	13 13.8%	13 16.9%	16 20.0%	14 19.4%	18 25.4%
その他	1 1.4%	2 2.8%	3 3.7%	3 3.0%	1 1.2%	1 1.2%	0 0.0%	1 1.1%	2 2.6%	2 2.5%	1 1.4%	0 0.0%
無回答	1 1.4%	2 2.8%	2 2.5%	2 2.0%	0 0.0%	5 6.0%	2 2.4%	5 5.3%	2 2.6%	3 3.8%	4 5.6%	4 5.6%
全体回答数	71	71	81	99	83	84	85	94	77	80	72	71

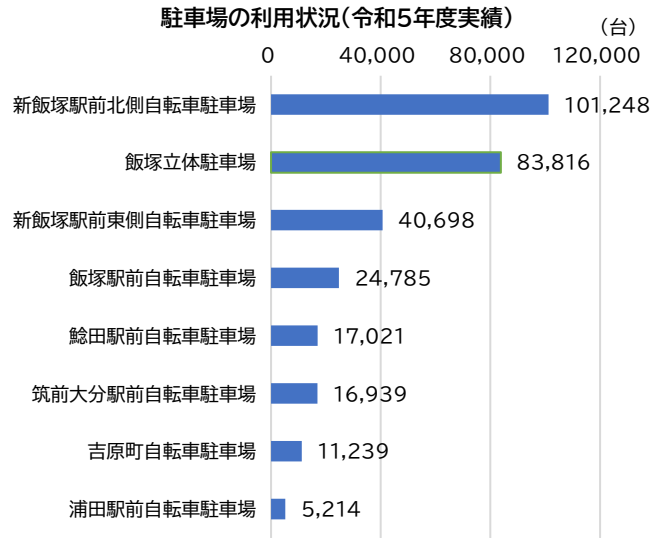
※複数回答であるため、合計が 100%を超える場合があります。

4.施設の運営状況

(1) 駐車場

駐車場の利用状況を見ると、新飯塚駅前北側自転車駐車が約 10 万台、飯塚立体駐車が約 8 万 4,000 台の利用があります。一方、利用の最も少ない浦田駅前自転車駐車の利用は約 5,000 台となっています。

駐車場の利用状況(令和5年度実績)



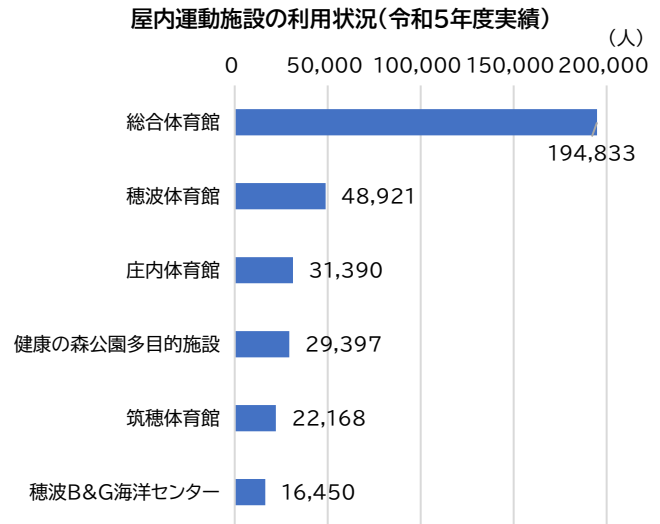
(2) スポーツ・レクリエーション系施設

■屋内運動施設

屋内運動施設の利用状況を見ると、総合体育館の利用が約 19 万 5,000 人で最も多くなっています。総合体育館は、第 1 体育館、第 2 体育館、颯田体育館等を統合して設置し、令和 5 年度から運営しています。

一方で、穂波 B&G 海洋センターの利用が約 1 万 6,000 人と少なくなっています。

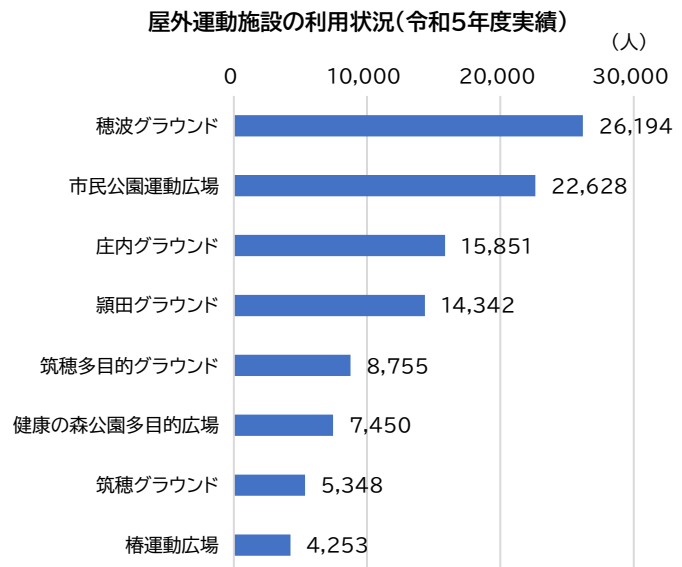
屋内運動施設の利用状況(令和5年度実績)



■屋外運動施設

屋外運動施設の利用状況を見ると、穂波グラウンド、市民公園運動広場の利用が年間 2 万人を超えて多くなっています。一方で、筑穂グラウンド、椿運動広場の利用者数が約 5,000 人程度と少なくなっています。

屋外運動施設の利用状況(令和5年度実績)



■ プール

プールの利用状況を見ると、健康の森公園市民プールは、温水プールで年間を通じて解放していることから利用が多く、利用者数が年間約7万人となっています。

なお、穂波市民プールは令和2年度より、令和4年度を除き、一般利用の休止を継続しています。

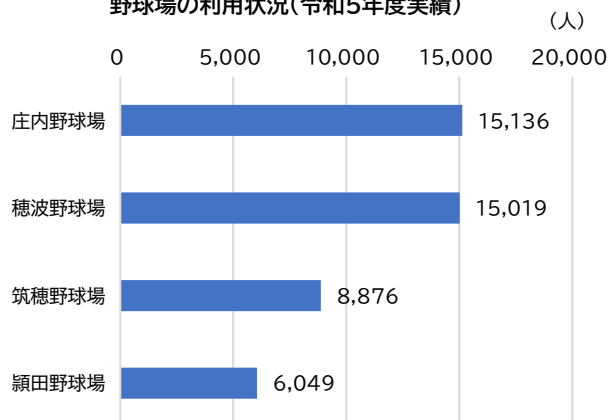
プールの利用状況(令和5年度実績)



■ 野球場

野球場の利用状況を見ると、庄内野球場と穂波野球場の利用が多くなっています。

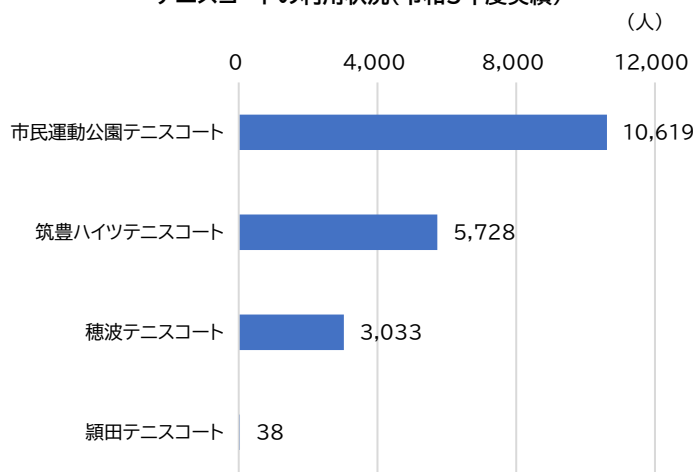
野球場の利用状況(令和5年度実績)



■ テニスコート

テニスコートの利用状況を見ると、市民運動公園テニスコートの利用が多くなっています。

テニスコートの利用状況(令和5年度実績)



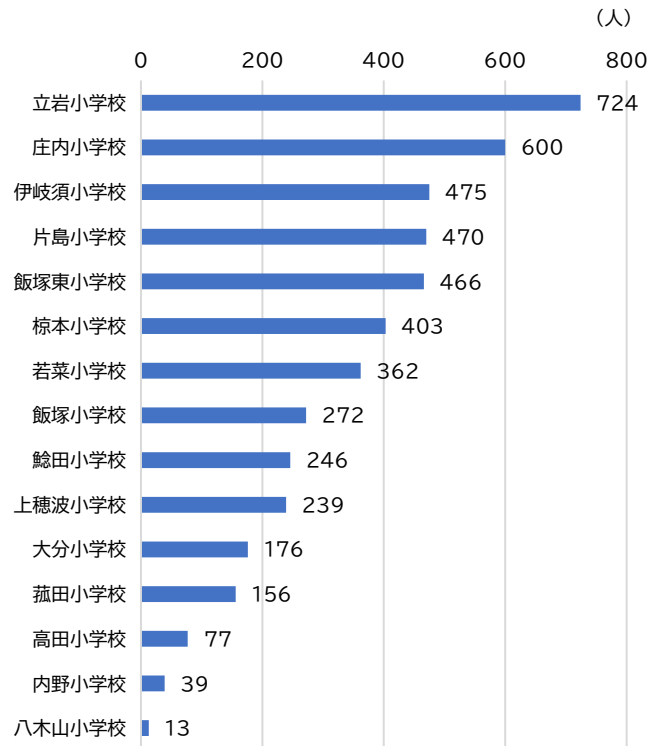
(3) 学校施設

■ 小学校

小学校の児童数をみると、立岩小学校が724人で最も多く、1学年が平均120人、4クラス程度と、大規模校となっています。

一方で、内野小学校と八木山小学校は、児童数50人未満の小規模校となっています。

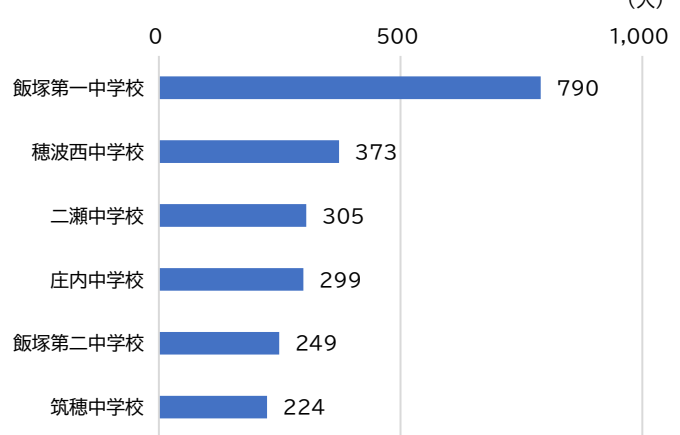
小学校の児童数(令和5年度実績)



■ 中学校

中学校の生徒数をみると、飯塚第一中学校の生徒数が790人と突出して多く、1学年あたり平均260人で、クラス数等も多くなっています。

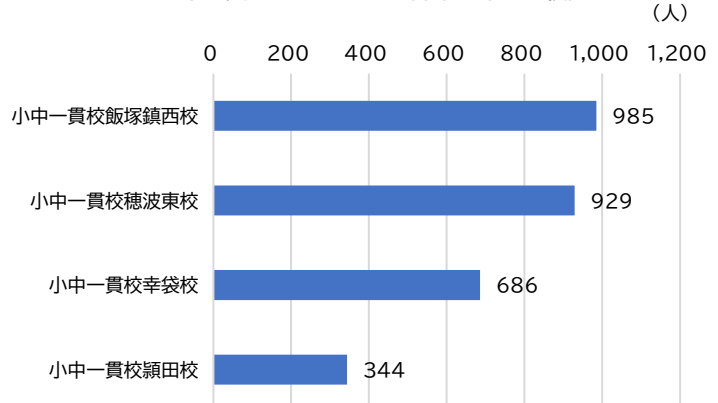
中学校の生徒数(令和5年度実績)



■ 小中一貫校

小学校と中学校が一体となった小中一貫校は、飯塚市内に4校あり、小学校1年生相当から中学校3年生相当までの9学年が在籍しています。そのうち、小中一貫校飯塚鎮西校の児童生徒数が最も多くなっています。

小中一貫校の児童生徒数(令和5年度実績)



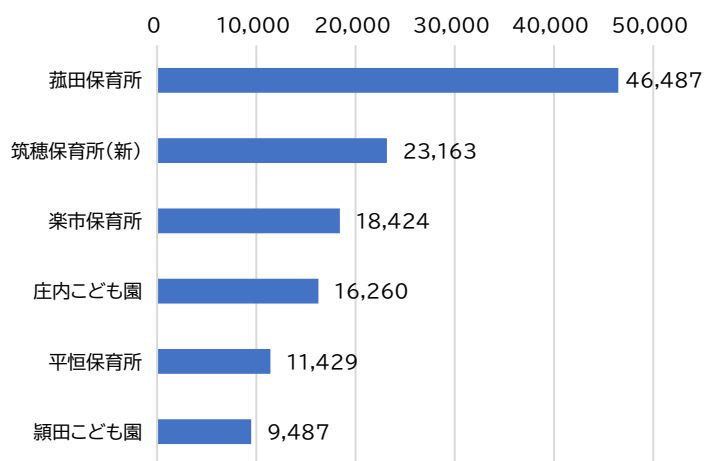
(4)子育て支援施設

■保育所・こども園

保育所・こども園の利用状況をみると、菰田保育所の利用がもっとも多く、穎田こども園の利用がもっとも少ないです。

なお、楽市保育所及び平恒保育所は令和5年度をもって廃止し、穂波東保育所に統合しています。

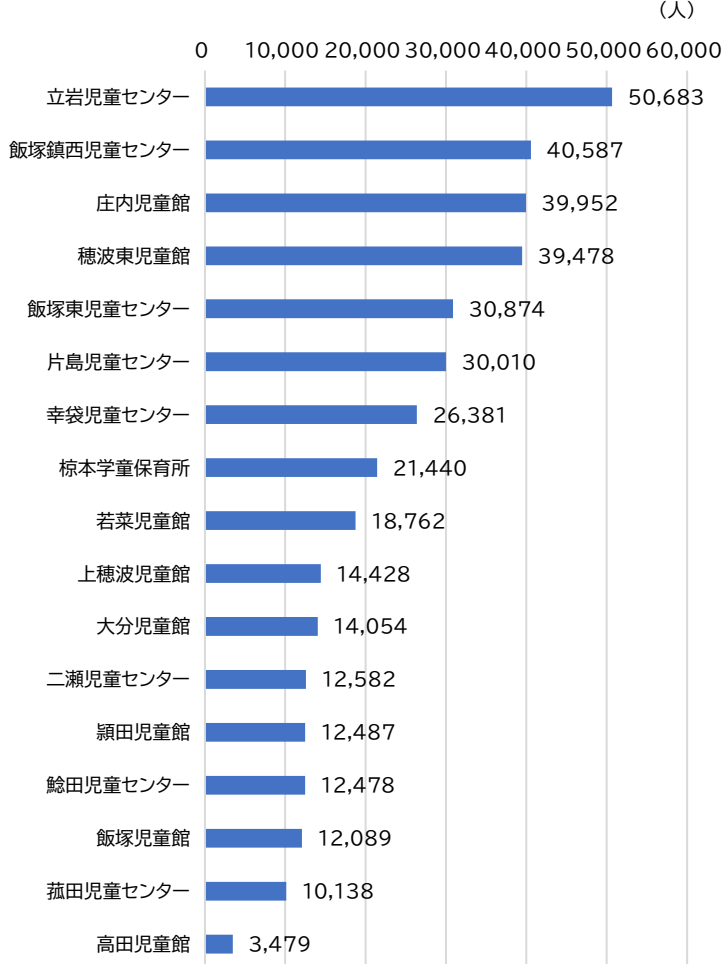
保育所・こども園の利用状況(令和5年度実績)



■児童館・児童センター

児童館・児童センターの利用状況をみると、立岩児童センターの利用者がもっとも多く、高田児童館の利用がもっとも少ないです。

児童館・児童センターの利用状況(令和5年度実績)



■子育て支援施設

子育て支援施設の利用状況を見ると、街なか子育てひろばの利用者がもっとも多く、筑穂子育て支援センターの利用者が少なくなっています。

街なか子育てひろばは、子育て支援のために平成 28 年に設置された施設で、広域から利用されています。

子育て支援施設の利用状況(令和5年度実績)



(5) 市民・文化・社会教育系施設

■文化会館（飯塚コスモスコモン）

文化会館（飯塚コスモスコモン）の利用者数は年間約 18 万人となっています。

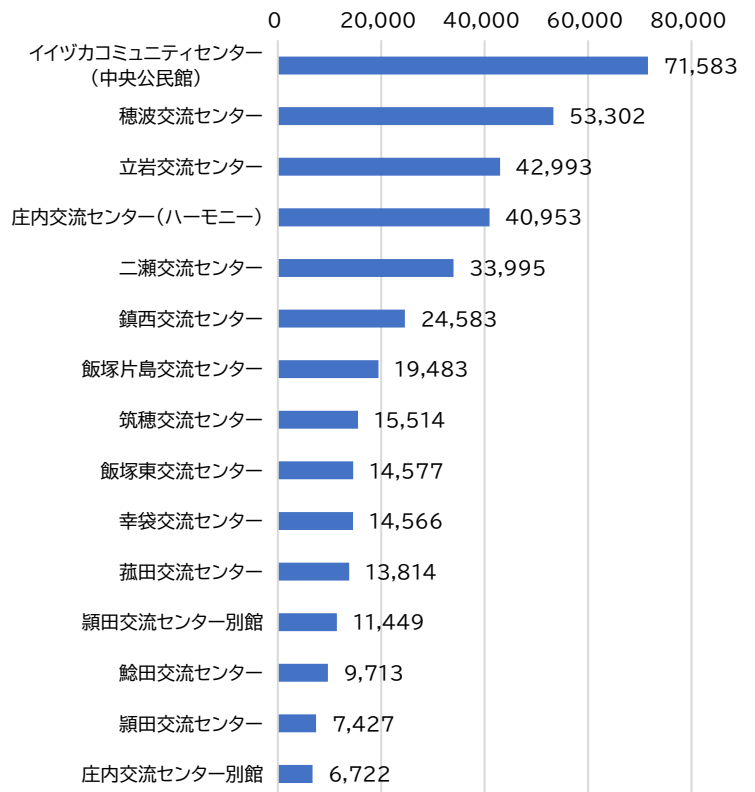
文化会館(飯塚コスモスコモン)の利用状況(令和5年度実績)



■公民館（生涯学習施設）

公民館の利用状況を見ると、イイツカコミュニティセンター（中央公民館）が多く、庄内交流センター別館が少なくなっています。

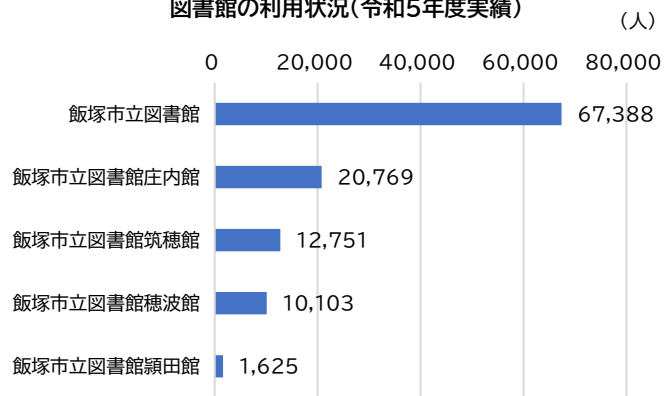
公民館(生涯学習施設)の利用状況(令和5年度実績)



■図書館

図書館の利用状況を見ると、飯塚市立図書館が最も多く、規模の小さい飯塚市立図書館穎田館が少なくなっています。

図書館の利用状況(令和5年度実績)



■庄内生活体験学校

庄内生活体験学校は児童等が宿泊し、自炊や農耕体験等様々な生活体験活動を通じて、子どもの自立(律)などを図ることを目的として設置しており、利用人数は年間2,561人となっています。

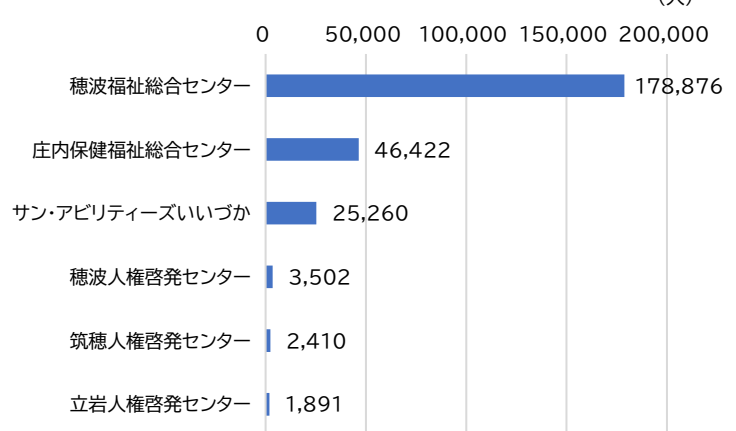
庄内生活体験学校の利用状況(令和5年度実績)



(6)保健・福祉施設

保健・福祉施設の利用状況を見ると、穂波福祉総合センターの利用が約18万人と、特に多くなっています。

保健・福祉施設の利用状況(令和5年度実績)



(7)産業系施設

■歴史・観光施設

歴史・観光施設の利用状況を見ると、旧伊藤伝右衛門邸の利用が多くなっています。

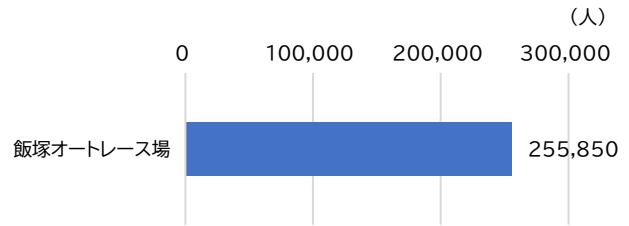
歴史・観光施設の利用状況(令和5年度実績)



■飯塚オートレース場

飯塚オートレース場の利用状況を見ると、年間約 26 万人程度が利用しています。

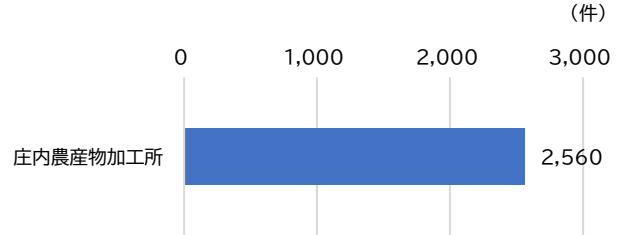
飯塚オートレース場の利用状況(令和5年度実績)



■庄内農産物加工所

庄内農産物加工所の利用状況を見ると、年間 2,560 件の利用があります。

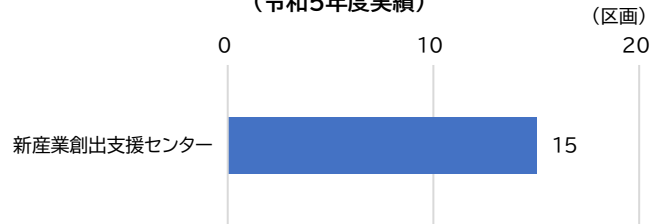
庄内農産物加工所の利用状況(令和5年度実績)



■新産業創出支援センター

新産業創出支援センター(e-ZUKA トライバレーセンター)は、ベンチャー支援等を目的としたインキュベーション施設であり、15 区画が利用されています。

新産業創出支援センターの利用状況(令和5年度実績)

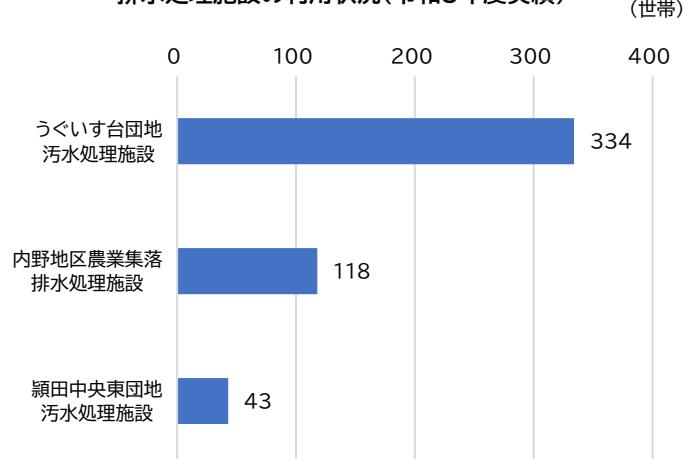


(8)環境施設

■排水処理施設

排水処理施設の受益世帯を見ると、うぐいす台団地汚水処理施設が、334 世帯と多くなっています。

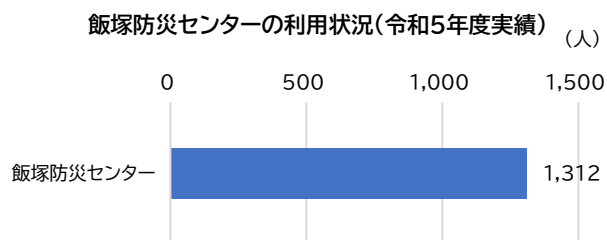
排水処理施設の利用状況(令和5年度実績)



(9) その他

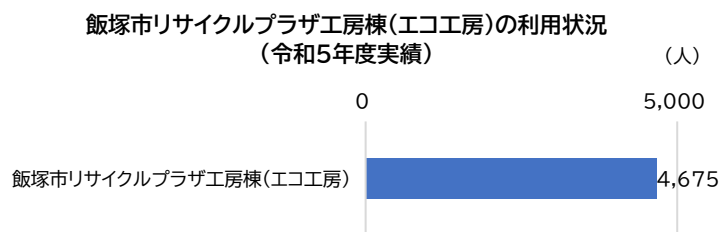
■ 飯塚防災センター

飯塚防災センターは、防災意識の啓発を目的として設置しており、利用者数は年間 1,312 人となっています。



■ 飯塚市リサイクルプラザ工房棟 (エコ工房)

飯塚市リサイクルプラザ工房棟 (エコ工房) は、環境保全に関する情報提供及び、体験・学習の場として設置しており、利用者数は年間 4,675 人となっています。



■ 斎場

斎場の利用状況は年間 1,780 件となっています。

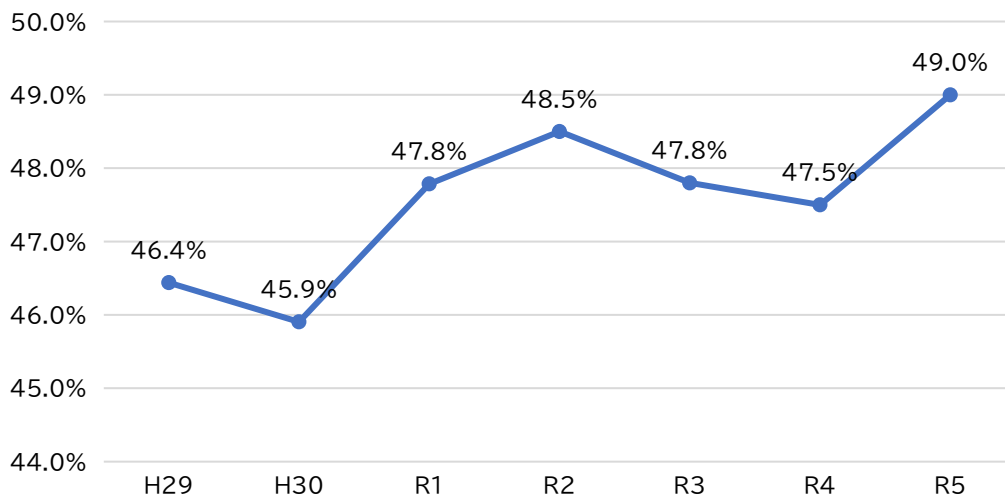


5.公共施設等の老朽度調査

(1)有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、各公共施設等の耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過したかを把握するための指標で、「減価償却累計額÷取得価額」で算出します。この比率が高い場合、市全体として施設などが老朽化していることを表します。市全体の有形固定資産減価償却率は、令和5年度に49.0%で概ね上昇傾向にあり、前年度からは1.5ポイント上昇しています。

公共施設等の有形固定資産減価償却率の推移



(2)老朽度調査

建物を長期間にわたって安全に良好な状態で使用していくためには、劣化や損傷の進行具合を把握し、適切に保全していく必要があります。

第2次基本方針策定から10年が経過したことから、改めて施設を抽出し劣化診断を実施しました。

①調査対象施設

建物の劣化状況の調査は、以下の公共施設を対象としました。

調査時点	調査対象施設
前々回(平成27年度)	学校施設を含めて89施設を対象
前回(令和2年度)	学校施設・公営住宅を除くその他の公共施設40施設
今回(令和6年度)	学校施設を含めて93施設を対象

※今回調査では面積、築年数、用途から勘案し施設を決定しました。

②調査方法等

■調査日

令和6年12月9日～令和7年3月28日に調査を実施しました。

■調査方法

《現地調査》

- ・ 現地で屋上、外壁、内部、外構等の目視調査を実施。手の届く範囲はモルタルやタイル等の浮きの状況を把握するため、打診棒にて打診診断を行いました。
- ・ 設備関係については設備技術者による目視調査を実施。現地での管理者ヒアリングを実施し、経年状況、不具合状況の聞き取りを行いました。

《取りまとめ》

- ・ 劣化診断については、劣化状況調査票を作成し、劣化箇所の取りまとめを行いました。

③評価について

劣化評価の基準は下記のような4段階評価を行いました。

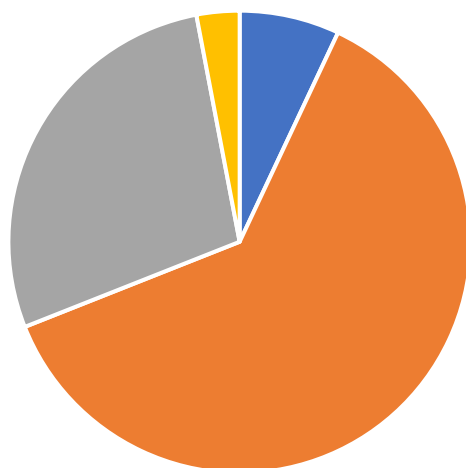
評価	評価基準
A	特に劣化が認められない良好な状況。 長期的な維持管理が可能。
B	部分的な修繕は必要だが、全体的には計画修繕で行えばよい状況。 長期的な維持管理が可能。
C	劣化が進行し、早期に修繕が必要な状況。 修繕を行えば、比較的長期的な維持管理が可能。
D	劣化が著しく、早急な修繕が必要。 長期的な維持管理を行うためには、かなりのコストが必要。

④調査結果

調査結果（前回調査結果との比較）

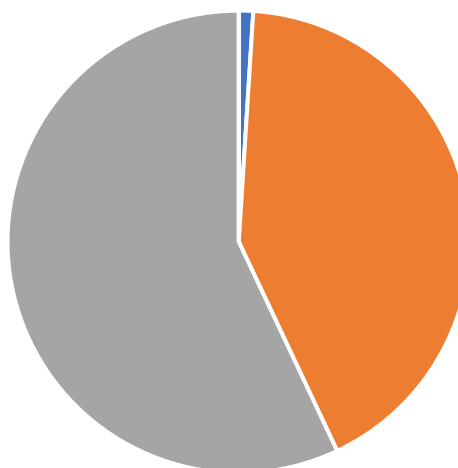
- ・ A 判定の割合は、前回調査時点の7%から今回調査時点で1%に減少しています。
- ・ B 判定の割合は、前回調査時点の62%から今回調査時点で42%に減少しています。
- ・ C 判定の割合は、前回調査時点の28%から今回調査時点で57%に上がっています。
- ・ D 判定の割合は、前回調査時点の3%から今回調査時点で0%に減少しています。
- ・ 前回調査より築年数が古い施設が多く、評価が下がっています。

令和2年度 N=40



■ A:7%/3件 ■ B:62%/25件
■ C:28%/11件 ■ D:3%/1件

令和6年度 N=93



■ A:1%/1件 ■ B:42%/39件
■ C:57%/53件 ■ D:0%/0件

6.公共施設等の現状及び課題

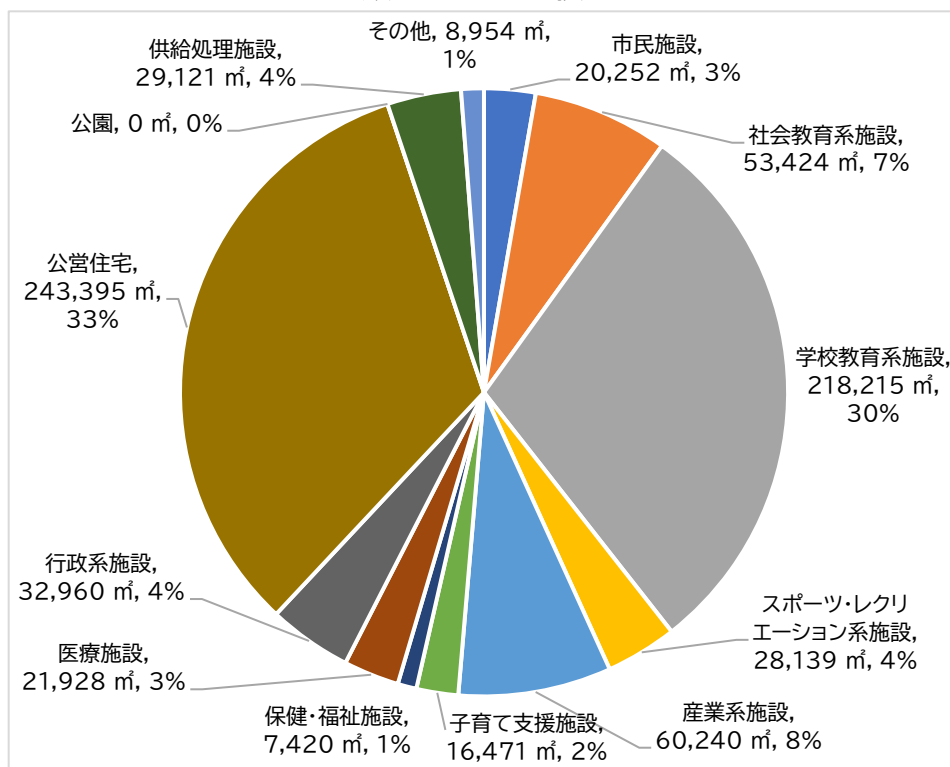
(1)対象施設の概要

本計画の公共建築物では、本市が保有する以下の施設を対象とします。なお、施設の分類は総務省の簡易推計モデルの区分を基にしています。

大分類	用途分類	件数	延床面積 (㎡)	今後30年間の費用(億円)		
				改修更新費 (物価補正前)	改修更新費 (物価補正後)	維持管理費
公共建築物	市民施設	53	20,252	70	97	296
	社会教育系施設	24	53,424	183	253	
	学校教育系施設	25	218,215	568	787	
	スポーツ・レクリエーション系施設	35	28,139	68	94	
	産業系施設	21	60,240	198	274	
	子育て支援施設	27	16,471	32	44	
	保健・福祉施設	10	7,420	18	25	
	医療施設	2	21,928	51	71	
	行政系施設	50	32,960	90	125	
	公営住宅	73	243,395	561	776	
	公園	2	0	0	0	
	供給処理施設	14	29,121	62	86	
	その他	33	8,954	29	40	
	建築物合計	369	740,519	1,930	2,672	

本市が保有する建築物の総延床面積は令和7年3月末時点で740,519㎡となっています。その内訳をみると、公営住宅が約33% (24.3万㎡)、学校教育系施設が約30% (21.8万㎡)となっており、全体の約6割を占めています。次いで産業系施設約8% (6.0万㎡)、社会教育系施設約7% (5.3万㎡)となっています。

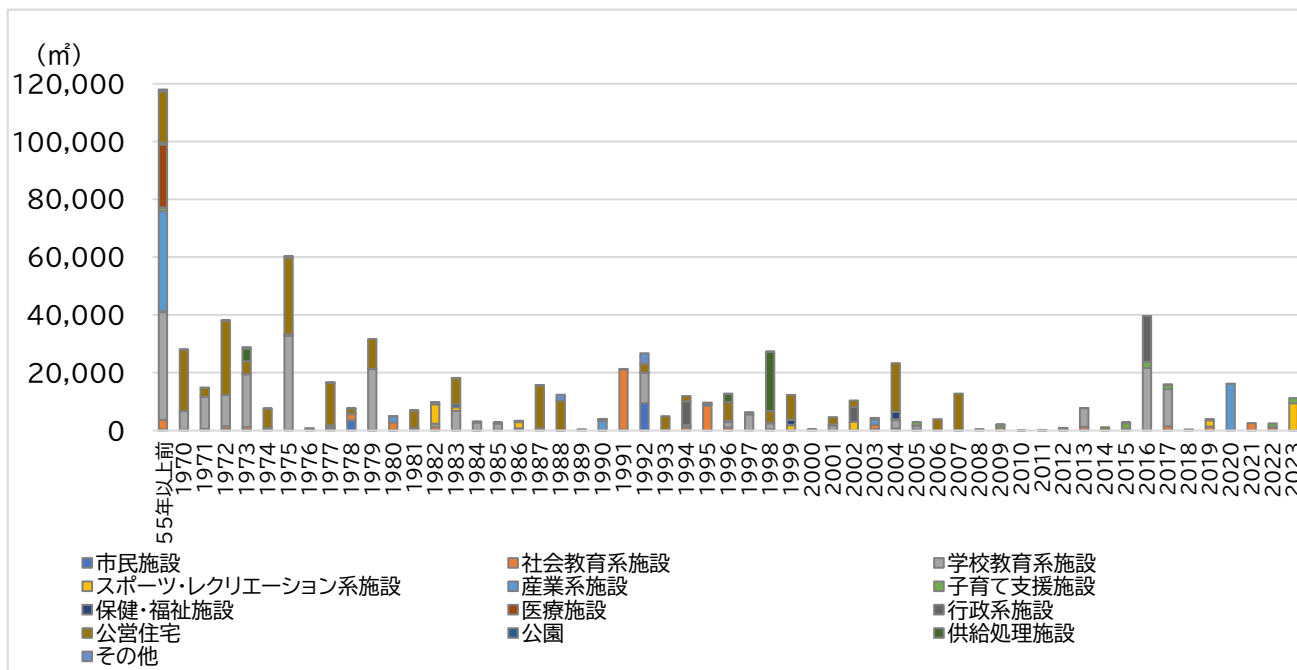
施設分類別の延床面積(㎡)



(2) 築年数

本市が保有する建築物の築年別の延床面積の状況を見ると、全体の66.8%、おおよそ3分の2の建物が建築後30年以上経過しています。

築年別の延床面積

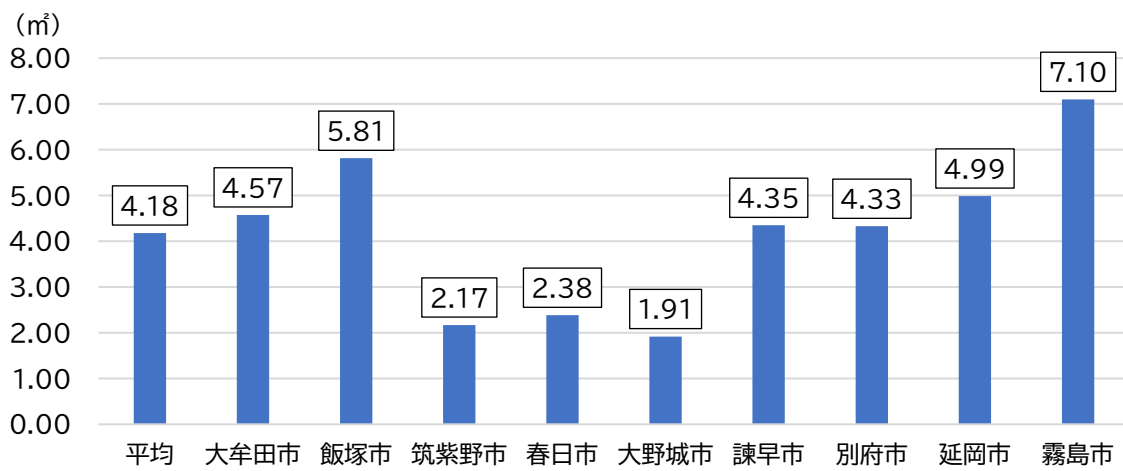


(3)類似団体との比較

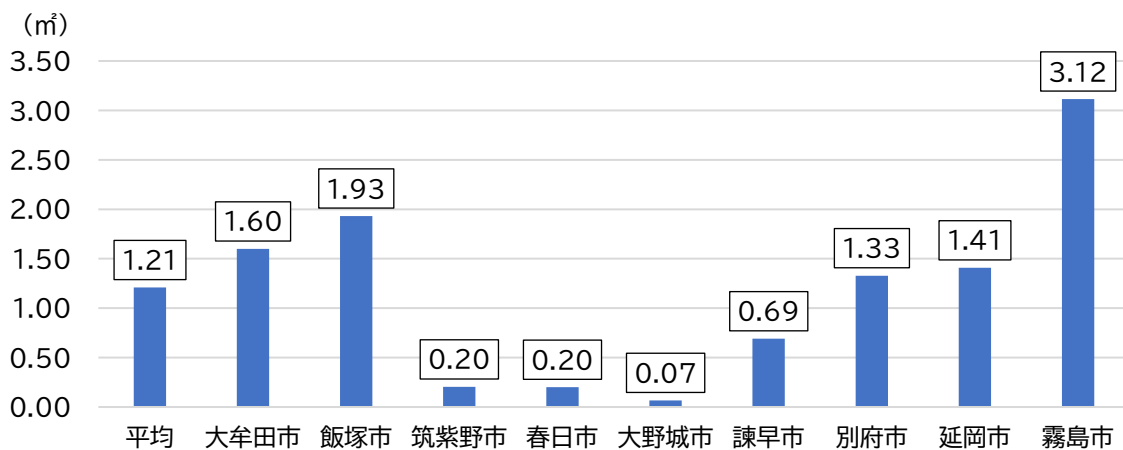
本市が保有する建築物の人口 1 人あたりの公共施設等の延床面積をみると令和 4 年度は 5.81 m²/人であり、平成 25 年度の 6.03 m²/人から削減傾向にあります。この期間、延床面積は約 8%削減していますが、人口も約 4.5%減少したため、一人当たりでは約 4.5%の削減に留まっています。九州地方における類似団体（Ⅲ-3）と比較すると、平均値 4.18 m²/人と比較して、約 1.4 倍となっています。

内訳をみると、特に公営住宅の延床面積が類似団体の平均値の約 1.6 倍、小中学校の延床面積も平均値の約 1.3 倍となっており、他都市と比べても多い状況です。

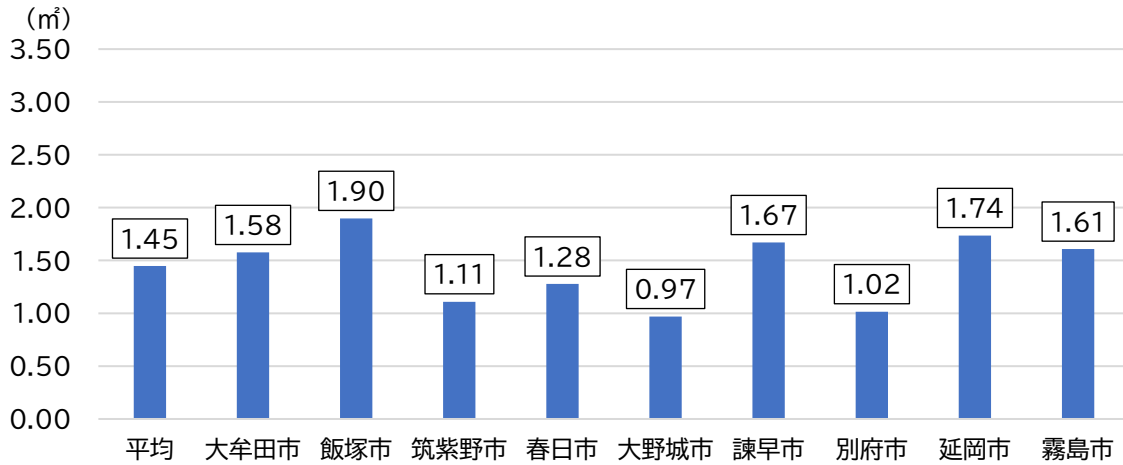
1 人当たり公共施設建物床面積



1 人当たり公営住宅建物床面積



1人当たり小中学校建物床面積

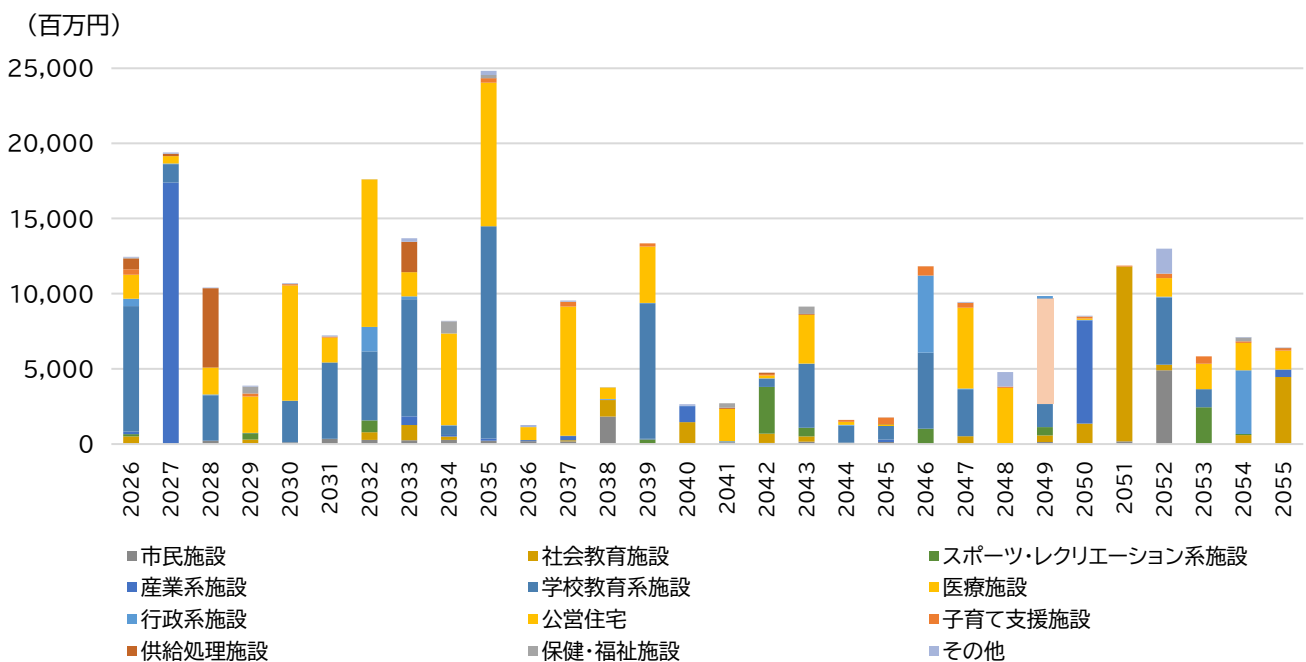


(4) コストシミュレーション

総務省の簡易推計モデルで建築物の今後30年間の大規模改修・更新費用を算出すると、物価高の影響総額で2,672億円（市立病院、卸売市場、オートレース場含む）となっています。平均すると年間89億円が必要となります。

内訳としては、公営住宅で26億円、学校施設で26億円、それ以外の施設の合計で37億円となっています。現在の普通建設事業費の平均は年間69.9億円であり（令和元年度～5年度平均）、年間19億円が不足することから、現有施設をそのまま維持更新することは困難な状況です。

30年間のコストシミュレーション(建築物のみ)(現有施設をそのまま保有した場合)



【建築物の算出条件】

- 公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定し、延床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、試算の翌年度から30年度分の更新費用を試算する。
- 公共施設等の建築物については、建替及び改修のシナリオとして標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用することとする。
- 建築物の耐用年数は60年と仮定するが、建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である建設後30年で建築物の大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定する。
- 公共施設等の建築物の種類ごとの更新（建替）と大規模改修の単価については、第2次基本方針を踏襲し、公共施設等の建築物の種類により建物構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に用途別に4段階の単価を設定する。
- ただし、当該設定単価は平成22年度公表の報告を元にしたものであり、その後建築費は高騰し、消費税の税率も上昇しているため、建設費のデフレーターを用いて、令和5年度数値に換算している。
- 大規模改修の単価は、通常建替の5～6割であるが、本試算では6割と想定し、この想定単価を設定する。

分類	具体例	建替え		大規模改修	
		基準価格	物価反映	基準価格	物価反映
市民文化系施設	市民会館、コミュニティーセンター、公民館	40万円/㎡	54.6万円/㎡	25万円/㎡	34.1万円/㎡
社会教育系施設	図書館、博物館、美術館	40万円/㎡	54.6万円/㎡	25万円/㎡	34.1万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、武道館、プール	36万円/㎡	49.1万円/㎡	20万円/㎡	27.3万円/㎡
産業系施設	労働会館、産業振興センター	40万円/㎡	54.6万円/㎡	25万円/㎡	34.1万円/㎡
学校教育系施設	小学校、中学校	33万円/㎡	45.0万円/㎡	17万円/㎡	23.2万円/㎡
子育て支援施設	幼稚園、保育所、児童館	33万円/㎡	45.0万円/㎡	17万円/㎡	23.2万円/㎡
保健・福祉施設	老人福祉センター、保健所	36万円/㎡	49.1万円/㎡	20万円/㎡	27.3万円/㎡
医療施設	市民病院	40万円/㎡	54.6万円/㎡	25万円/㎡	34.1万円/㎡
行政系施設	市庁舎、支所、消防署	40万円/㎡	54.6万円/㎡	25万円/㎡	34.1万円/㎡
公営住宅	—	28万円/㎡	38.2万円/㎡	17万円/㎡	23.2万円/㎡
公園	管理棟、便所	33万円/㎡	45.0万円/㎡	17万円/㎡	23.2万円/㎡
供給処理施設	ゴミ処理場、浄化センター	36万円/㎡	49.1万円/㎡	20万円/㎡	27.3万円/㎡
その他	駐車場、卸売市場	36万円/㎡	49.1万円/㎡	20万円/㎡	27.3万円/㎡

※調査実績値及び各自治体設定単価等による。

※大規模改修単価は建替え単価の60%相当。

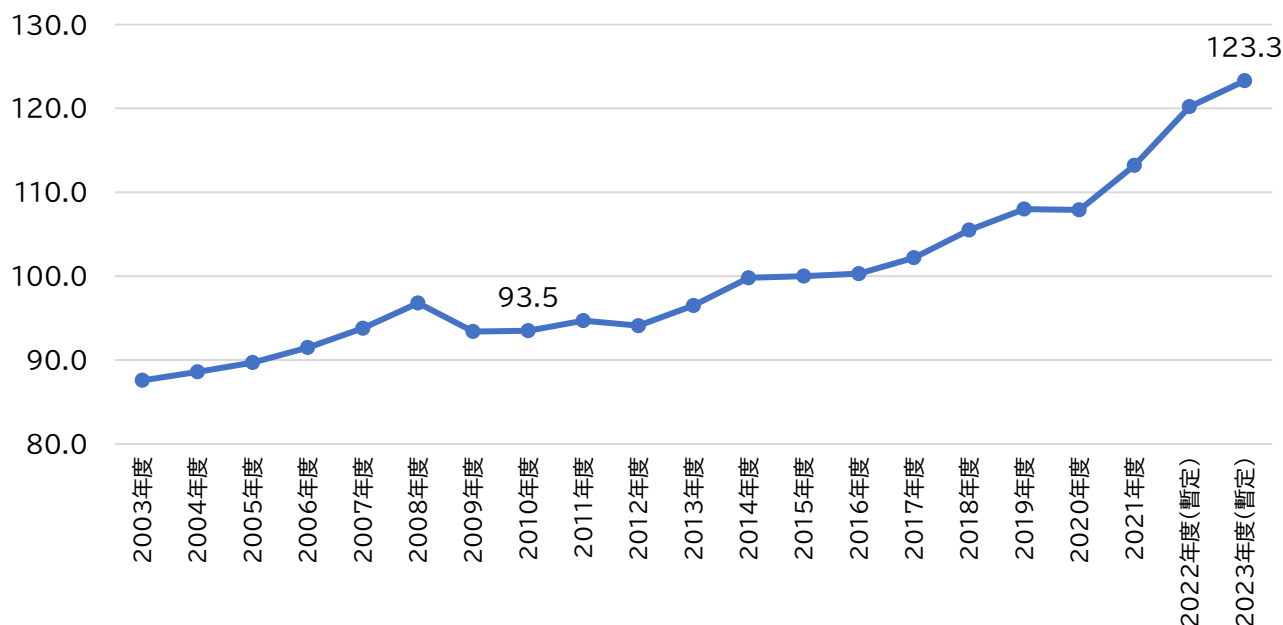
※建替費用は解体費含む（社会教育系施設、学校教育系施設はグラウンド整備費含む）。

※学校教育系施設、医療施設はトイレ改修等社会的改修含む。それ以外の施設はバリアフリー対応等社会的改修含む。

出典：自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」

構造	大規模改修周期(年)	更新周期(年)
鉄筋コンクリート	30	60
鉄骨鉄筋コンクリート	30	60
鉄骨	30	60
軽量鉄骨	30	60
ブロック	30	60
木造	30	60
その他	30	60

建設費のデフレーター



出典：国土交通省「建設工事費デフレーター」

■長寿命化した場合の改修・更新費用

今後30年間の建築物の大規模改修・更新費用について、長寿命化を実施した場合の費用を算出すると、2,585億円となり、年間86億円が必要となります。シミュレーションにあたっては、長寿命化対象となる施設において、築20年・60年に中規模改修、築40年に大規模改修を行った上で、築80年で建て替えと仮定しています。

これは、単純更新を行った場合の費用との比較としては、30年間で約87億円、年間約3億円の効果があります。

長寿命化した場合の30年間のコストシミュレーション(建築物のみ) (現有施設をそのまま保有した場合)

	合計額	年平均
今後30年の建築物の大規模改修・更新費用	2,672億円	89億円
長寿命化を行った場合の今後30年の建築物の大規模改修・更新費用	2,592億円	86億円
長寿命化の効果額	80億円	3億円

【長寿命化時の更新費用の算出条件】

- ・ 「30年間のコストシミュレーション(建築物のみ)」の算定方法を原則とし、条件を満たす施設について、長寿命化対象として耐用年数を80年とした場合の大規模改修・更新費用を算出する。
- ・ 本シミュレーションにおいて、長寿命化の対象とする施設は、構造が鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリートである建物としており、築20年目と60年目に中規模改修、築40年目に大規模改修を行い、80年目に更新を行うと仮定している。

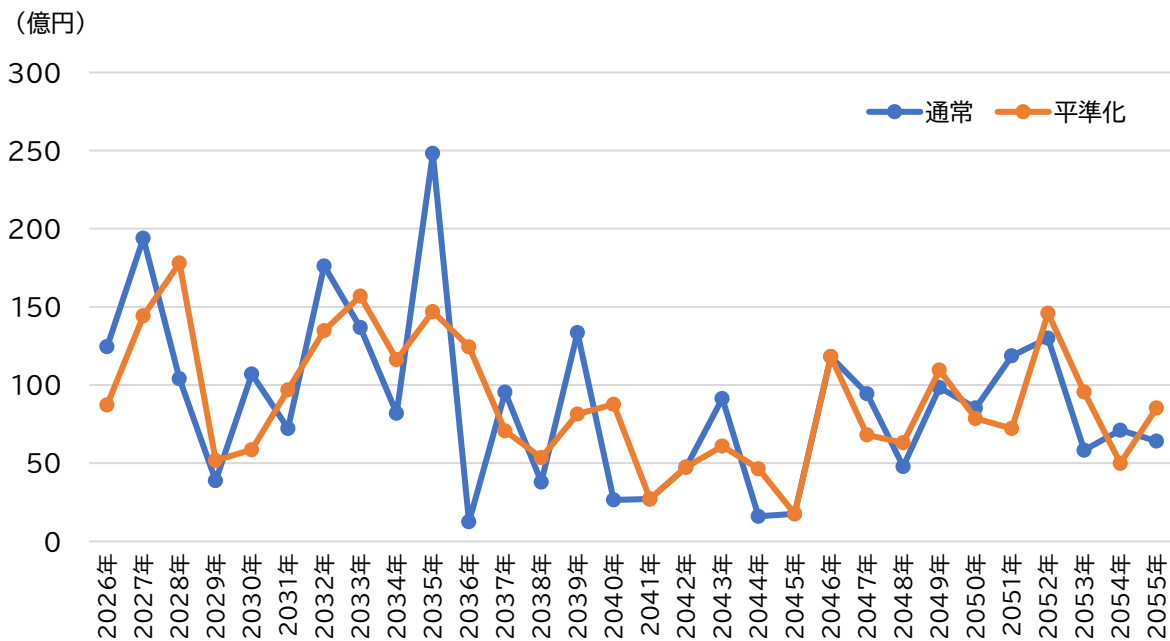
主体構造別	中規模改修周期(年)	大規模改修周期(年)	大規模改修周期(年)	更新周期(年)
鉄筋コンクリート造	20	40	60	80
鉄骨鉄筋コンクリート造	20	40	60	80
鉄骨造	—	30	—	60
軽量鉄骨造	—	30	—	60
ブロック造	—	30	—	60
木造	—	30	—	60

■平準化した場合の改修・更新費用

今後30年間の建築物の大規模改修・更新費用について、大規模建物を更新する際の費用発生タイミングを築60年目と61年目の2カ年にわたって総費用の2分の1ずつ計上することにより、費用発生のピークの平準化を図っています。なお、対象とする建物は、更新費用が10億円を超える建物を対象としています。

平準化の結果、総額は変わらないものの、改修更新コストのピークは、2035年の約231億円から2028年の約199億円まで低下し、年ごとの増減が緩やかになります。

改修更新費用の平準化



(5)維持管理費コスト

本市の令和5年度の公共建築物の維持管理費は年間合計約9.9億円となっています。

項目(例)	維持管理費
光熱水費	4.3億円
建物管理委託費	0.6億円
指定管理料	2.8億円
その他(維持補修費、保守点検委託料)	2.2億円
合計	9.9億円

出典：「歳入歳出決算書（令和5年度）」

7.インフラ施設の現状及び課題

(1)対象施設の概要

本計画のインフラ施設では、本市が保有する以下の施設を対象とします。なお、施設の分類は総務省の簡易推計モデルの区分を基にしています。

大分類	用途分類		数量/延長等	今後30年間の 維持更新費用 (億円)	
インフラ資産	道路・橋梁	一般道路	1,043,322m	601億円	
		歩道	233,404m	32億円	
		橋梁	615橋	158億円	
	上水道施設	管路延長	949,722m	709億円	
		浄水場	9施設	446億円	
		取水施設	25施設	34億円	
		配水池	33施設	90億円	
		ポンプ場	31施設	90億円	
	下水道施設	管路延長(m)	333,247m	90.3億円	
		ポンプ場	10施設	135億円	
		終末処理場	1施設		
	公園(都市公園、児童遊園等)			316箇所	9億円
	農業施設	農道	248,990m	42億円	
		ため池	314箇所		
インフラ合計			-	2,436.3億円	

(2)道路

令和7年度時点で道路の総延長は1,276,726m、総面積は6,979,776㎡です。総務省の簡易推計モデルの試算では、今後30年間で必要となる更新費用は633億円、年平均21億円となります。

【試算方法】

現在の道路の総面積を舗装の耐用年数15年で割ったものを1年間の舗装更新量と仮定し、更新単価を乗じて試算

種別	更新単価	耐用年数
一般道路	4,700円/㎡	15年
自転車歩行道(歩道)	2,700円/㎡	

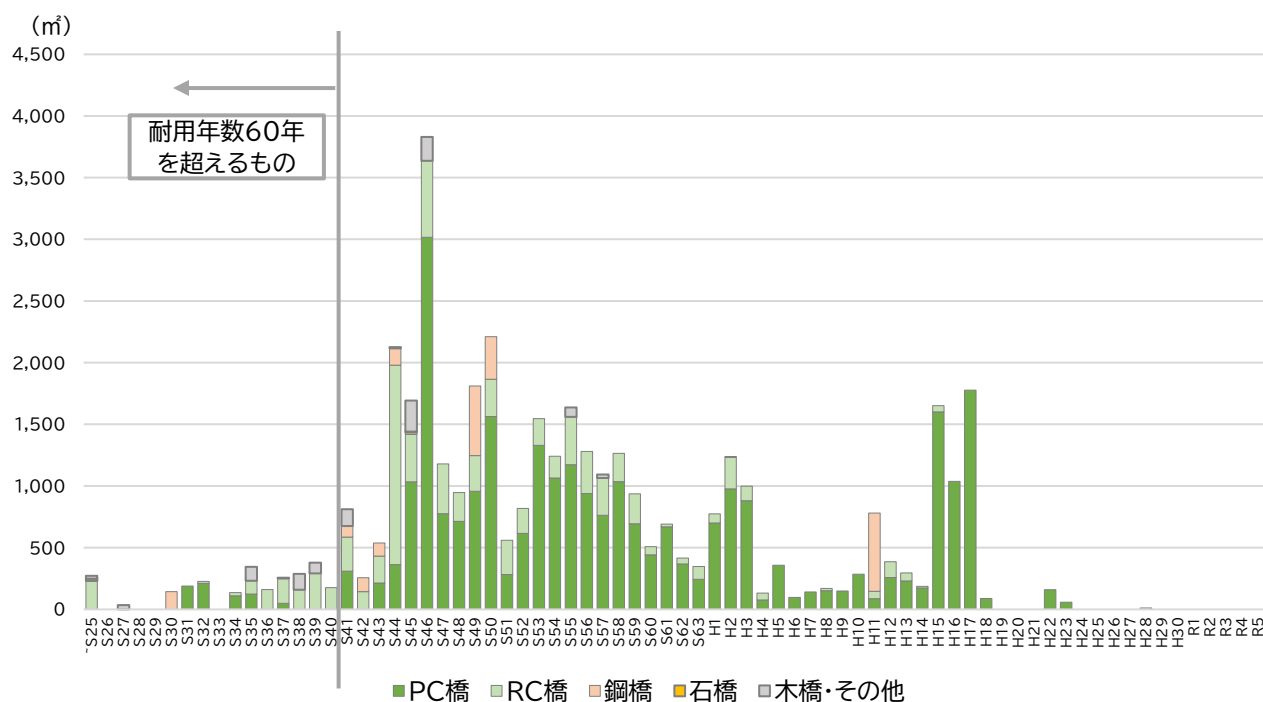
出典：自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」

(3)橋りょう

橋りょう数は、令和7年度時点で615橋、総面積は45,115㎡です。構造別では、PC（プレストレストレス・コンクリート）橋と RC（鉄筋コンクリート）橋がほとんどを占めています。

令和7年度時点で耐用年数（60年）を超過している橋りょうは69橋、3,416㎡ですが、今後30年間で516橋、34,252㎡が更新時期を迎えます。

橋りょうの築年別構造別整備面積



総務省の簡易推計モデルの試算では、今後30年間で必要となる更新費用は158億円、年平均5.3億円となります。多くの橋りょうが更新時期を迎える令和10年度以降に、費用の増加が想定されます。

令和元年度に作成された「飯塚市橋梁道路橋長寿命化修繕計画」では、管理水準を下回る要対策橋りょうは136橋であり、そのうち78橋に対して監視を行い、58橋に対して補修を行うこととしています。

【試算方法】

架設年から耐用年数60年を超える橋りょうの総面積を算出し、各種別・橋長の更新単価を乗じて試算

種別	更新単価		耐用年数
	橋長15m未満	橋長15m以上	
PC橋、RC橋、石橋、木橋	400千円/㎡	425千円/㎡	60年
鋼橋	500千円/㎡	500千円/㎡	
その他	448千円/㎡	448千円/㎡	

出典：自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」

(4) 上水道

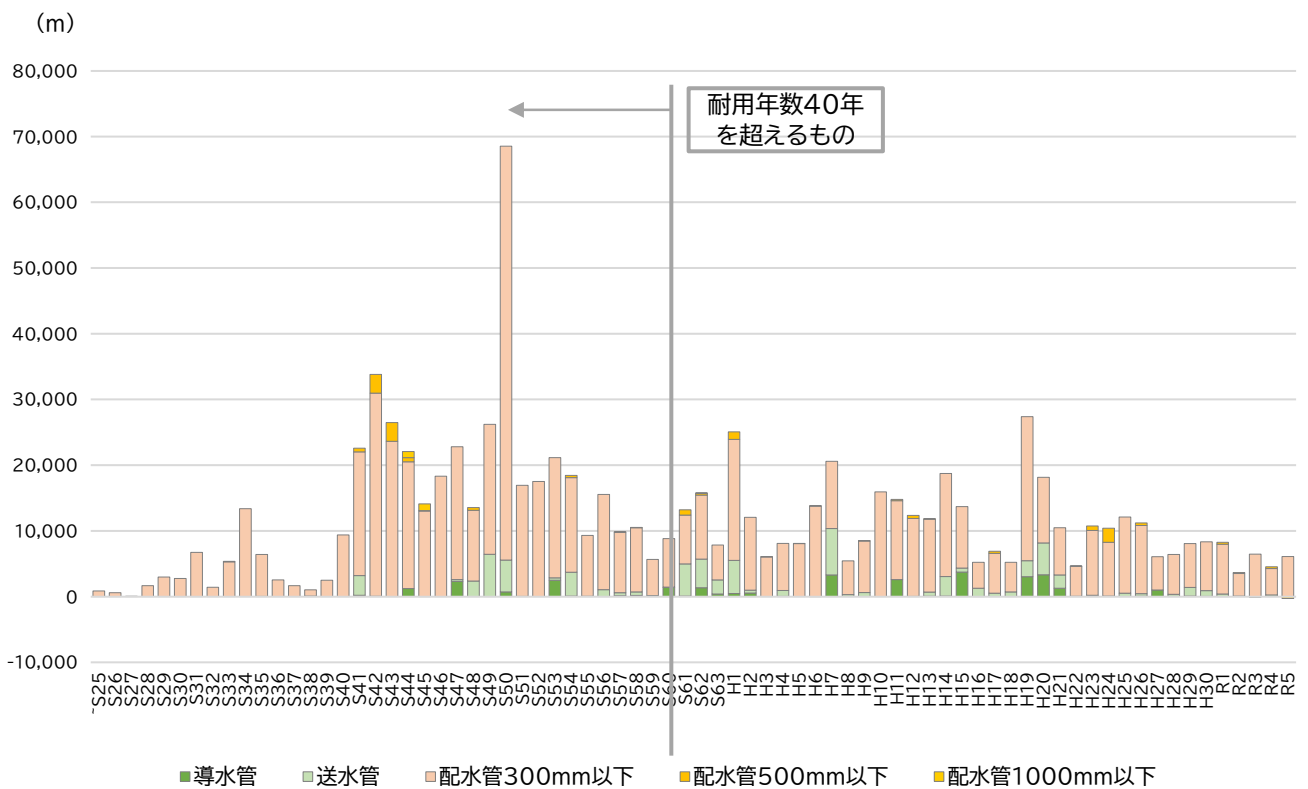
上水道管は、令和5年度末時点で総延長949,722mとなっています。布設年度別の整備延長は昭和50年度に突出しており、年平均11,799mの整備が行われています。令和5年度末時点で、耐用年数（40年）を経過した管は444,558m（50.8%）ある状況です。

総務省の簡易推計モデルの試算では、今後30年間ですべての管路を同様に更新すると仮定した場合に必要となる更新費用は709億円、年平均23.6億円となります。

また、上水道管以外の上水道施設は、すべて更新を行うと仮定した場合は660億円となり、今後30年間で更新を行う際の年平均費用は22億円となり、管路と合わせて年間45.6億円となります。

一方で、年間平均45.6億円の費用負担には限度があることから、今後の更新の方針については検討が必要です。

上水道の年度別の整備延長



【試算方法】

■管路

架設年から耐用年数40年を超える上水道管路の総延長を算出し、各種別・管径別の更新単価を乗じて試算

種別	管径別	更新単価	耐用年数
導水管	300mm未満	100千円/m	40年
送水管	300～500mm	114千円/m	
	500～1,000mm未満	161千円/m	
	1,000～1,500mm未満	345千円/m	
	1,500～2,000mm未満	742千円/m	
	2,000mm以上	923千円/m	
配水管	150mm以下	97千円/m	
	200mm以下	100千円/m	
	250mm以下	103千円/m	
	300mm以下	106千円/m	
	350mm以下	111千円/m	
	400mm以下	116千円/m	
	450mm以下	121千円/m	
	550mm以下	128千円/m	
	600mm以下	142千円/m	

出典：自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」

■施設

各施設の施設能力別の工事費をもとに更新費用を試算

施設・種別		工事費（施設能力(m ³ /日)別)				
		1,000m ³ /日	5,000m ³ /日	10,000m ³ /日	50,000m ³ /日	100,000m ³ /日
浄水場	表流水	2,591百万円	2,870百万円	3,271百万円	6,816百万円	11,313百万円
	ダム水	3,040百万円	3,402百万円	3,907百万円	8,284百万円	13,821百万円
	伏流水	1,617百万円	1,835百万円	2,108百万円	4,274百万円	6,975百万円
	地下水	1,226百万円	1,353百万円	1,511百万円	2,765百万円	4,325百万円
取水施設	表流水	183百万円	201百万円	223百万円	399百万円	619百万円
	ダム水	183百万円	201百万円	223百万円	399百万円	619百万円
	伏流水	155百万円	219百万円	300百万円	944百万円	1,749百万円
	地下水	56百万円	146百万円	259百万円	1,164百万円	2,294百万円
ポンプ施設	-	234百万円	278百万円	332百万円	768百万円	1,313百万円
		1,000m ³ /日	3,000m ³ /日	5,000m ³ /日	7,000m ³ /日	10,000m ³ /日
配水池	-	178百万円	373百万円	569百万円	764百万円	1,057百万円

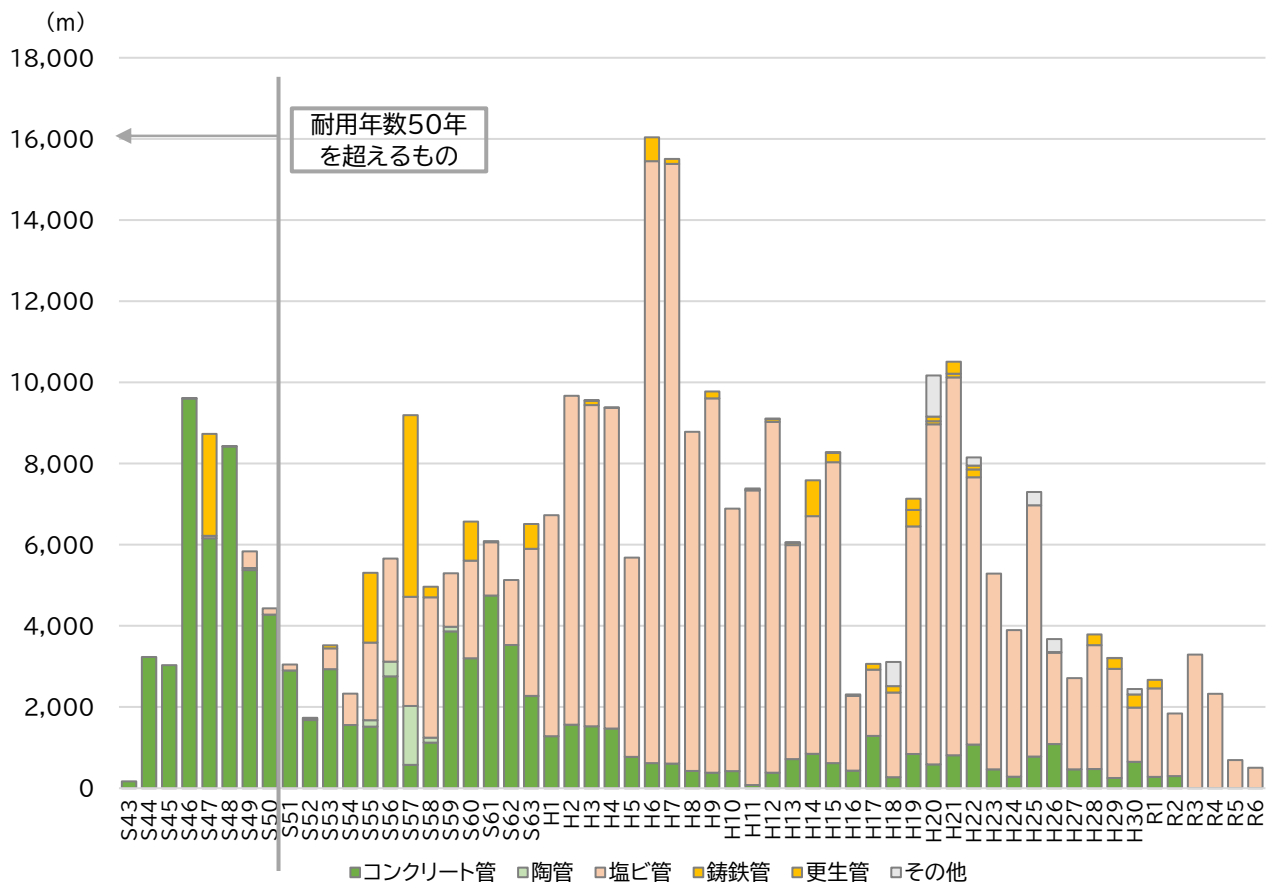
出典：厚生労働省「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き」

(5) 下水道

下水道管は、昭和43年度から整備が行われており、令和7年度時点で更生管・コンクリート管・陶管・塩ビ管・铸铁管にその他の管を加えた下水道の総延長は、333,247mとなっています。令和7年度時点で、耐用年数(50年)を超過した管は、昭和50年以前に整備された43,455mで、今後30年間では、207,113mが更新時期を迎えます。更新時期を迎える下水道管を整備するために必要な費用は30年間で90.3億円、年間あたり3.01億円の費用を見込んでいます。

飯塚市污水处理構想によると、終末処理場、ポンプ場の更新費として今後30年間で135億円、年間あたり4.5億円の費用を見込んでいます。

下水道の年度別の整備延長



(6)公園

公園面積は、令和6年度末時点で、193.96haです。公園長寿命化計画によると、遊具等の長寿命化で必要となる費用は30年間で9億円であり、年平均0.3億円となっています。

(7)農業施設

農業施設は、農道延長が 248,990m、ため池数が 314 箇所となっており、令和 5 年度の決算書では、水路を含めた農道及びため池の維持にかかった費用は 1.4 億円です。今後同程度の費用が年間でかかる場合、突発的な要因により費用が増加することを考慮しなければ、当該施設の維持には 30 年間で約 42 億円が必要になると考えられます。

Ⅲ. 公共施設等の最適化方針

1. 計画策定に向けて前提となる課題

(1) 人口減少、人口構成の変化への対応

本市の人口は減少傾向にあり、令和2年から令和32年までの30年間で約18.5千人、約2割の減少が想定されます。同期間で年齢別の人口構成も変化し、少子高齢化が進み、高齢化率が令和32年に34%まで上昇する見通しです。そのため、人口規模や年齢構成に見合った施設規模、機能の見直しが必要となります。

(2) 公共施設等に関する財源確保

本市の財政では、歳入面において地方税収額の維持や好調なふるさと納税などに支えられ、自主財源を確保できています。しかしながら、今後は、人口減少に伴う地方税の減少や、長期的には制度変更に伴う地方交付税やふるさと納税額の変化などが懸念されます。

また、歳出面では、扶助費などの義務的経費の増加や物価高騰による全般的な費用増加が起きており、公共施設等の維持管理・改修・更新を行うための財源の確保は厳しくなっています。

(3) 公共施設等の延床面積と老朽化の進行

本市は過去の市町村合併などに伴って多くの公共施設等を所有しており、公共施設等の総量最適化の取組を行っているものの、その人口一人当たり延床面積は類似団体の平均値よりも高い水準となっています。

また、建築後30年以上経過した公共施設等の延床面積は全体の3分の2に及んでおり、今後30年以内に更新の必要がある施設が多くなっています。

(4) 市民ニーズの反映

公共施設に関する市民アンケート調査では、市庁舎を除き利用している人の割合は限定的であり、また、前回調査と比較して利用している人の割合が全体的に低下傾向にあるため、利用しやすい・魅力ある公共施設となるよう、利用促進に努める必要があります。

また、公共施設の最適化への意見として、利用者が少ない施設や老朽化した施設を重点的に対象として、廃止や類似施設との統合を行うのが良い、という意見が多くなっており、この市民ニーズを踏まえた最適化を実施することが求められます。

(5) 公共施設等に必要な費用上昇

今後30年間の公共施設等の大規模改修・更新費用は合計約5,365億円（建築物約2,672億円、インフラ約2,693億円）であり、年平均で約179億円が必要となります。これは現在の普通建設事業費を上回っており、すべての公共施設等を大規模改修・更新することは非常に困難な状況です。

2.公共施設等の30年間の目標値

公共施設等は、行政サービスの提供や地域の協働など、将来のまちづくりに必要不可欠なものです。しかしながら、人口の減少や少子高齢化社会の進行に加え、財政状況の硬直化などの課題を踏まえ、市民ニーズに沿って安全・安心で持続可能な市政運営を進めていくためには、効率的・効果的な公共施設等の運営及び、維持管理をしていくことが重要になります。更に、都市計画の視点や交通機能との連携など都市構造の観点から、その適正な規模や配置についても検討を行っていく必要があります。

そのため、以下のように公共建築物の最適化目標を設定します。

■公共建築物

本市ではこれまで、今後の人口減少や財政状況の推移を見据えながら、公共施設等の総量について縮減目標を定めて、施設等の統合や更新時のダウンサイジングを図るなど、縮減を行ってきました。近年の人口動態や財政状況などを踏まえると、これまでの縮減目標を継続し、確実な実現を目指して取り組んでいくことが望ましいと考えます。

なお、縮減にあたっては、市民のニーズ・施設機能の重要性・稼働状況・老朽化の状況・費用対効果など総合的に判断しながら、複合化・多機能化・統廃合等の最適化を行います。

【最適化目標】

公共施設等の総量最適化を進めるため、第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（平成28年1月策定）に基づき公共建築物の総床面積を30年間で19.3%縮減します。

<公共建築物の縮減目標>

- ・ 30年間で延床面積約70.0万㎡（H26.3時点）を約19.3%（約13.5万㎡）縮減し、約56.5万㎡とします。
- ・ 本計画期間の10年間（令和8年度～令和17年度）では、約4.5万㎡の延床面積を縮減します。

※延床面積は、市立病院、卸売市場、オートレース場を除く

【(参考)縮減目標の設定根拠】

最適化目標の設定水準について、現時点におけるデータを反映して、根拠を再計算しています。

① 将来人口の推移

- ・ 令和2年から令和32年の30年間で14.7%減少
- ・ 内訳として、年少人口が15%減、生産年齢人口が10%減、高齢者人口が6%減

② 将来改修更新費の試算

- ・ 今後20年間の総額約1,324億円(約66.2億円/年)

<前提条件>

- ・ 物価上昇反映・長寿命化対策を実施した場合の今後30年間の改修更新費約2,208億円のうち、令和8年から令和27年の20年間分を集計

③ 確保可能な財源の試算

- ・ 今後20年間の総額約952億円(約47.6億円/年)

<前提条件>

- ・ 過去の普通建設事業費のうち公共建築物に関わる費用の年平均約52億円を基準に、人口減少に応じて減少するとして算定
- ・ そのうち令和8年から令和27年の20年間分を集計

④ 公共建築物の最適化目標水準の再算定

- ・ 今後20年間で不足する費用：約372億円
(②1,324億円－③952億円)
- ・ 公共建築物の建替・改修平均単価：約39.5万円
(前回算定時の公共建築物の建替・改修平均単価に、物価上昇率約138%を乗じて算定)
- ・ 20年間で削減が必要な延床面積：約9万4,000㎡
(372億円/39.5万円)
- ・ 上記の結果、最適化目標である「本計画期間の10年間(令和8年度～令和17年度)では、約4.5万㎡の延床面積を縮減」と設定

3.公共施設等の最適化方針

公共施設等の最適化目標値達成のため、本市では、以下の最適化方針を定め、公共施設等の見直しを行います。考え方として、公共施設等の見直しにあたっては、市民意見を踏まえて実施することを前提に、維持可能な施設の範囲内で効率的・効果的な配置を目指して施設再編を行います。その後、運営を継続する施設については、市民ニーズを満たす範囲で運営や維持管理についても効率化を進め、また廃止施設については跡地活用を進めます。

(1)市民参画による公共施設等の見直しの推進

公共施設等は市民の生活にとって重要であるため、公共施設等の縮減や再編にあたっては、施設カルテや地方公会計の仕組みなどを活用し、本市の公共施設等の維持管理等の現状の見える化（劣化状況、利用状況、取得・維持・補修にかかるコストなど）を行い、市民に広く公表することで情報を共有します。

- ・ 本計画策定のために実施した「飯塚市公共施設等の利用状況等に関する市民調査」の結果を、積極的に活用していきます。

(2)公共施設等の効率的で効果的な配置の推進

公共施設等は、地域のまちづくりや防災拠点としての機能を担っている地域拠点施設（学校・交流センター等）と市全体を対象とした高機能・大規模な公共施設等（庁舎、大規模スポーツ施設等）に分けられます。今後人口が減少する中で公共施設等の最適化を図っていきますが、いずれの分類の施設も、公共施設等の減少に伴う著しい市民サービスの低下を招かぬよう、役割機能に応じた効率的で効果的な配置を進めます。

- ・ 地域拠点施設は、地域コミュニティ維持のため各地域への配置を継続し、施設の複合化や多機能化を進めます。

(3)公共施設等の運営最適化の推進

公共施設等の運営にあたっては、公共の福祉を増進するという基本理念に基づき、多くの市民が便利・快適に利用できる環境整備を図ることが重要である一方、維持管理経費の削減のため、運営においても最適化を図ります。

- ・ 利用率向上を目的に、市民ニーズに沿った利用しやすい施設を目指して、利用実態に即して開館日数・開館時間等の見直しを行います。
- ・ 施設予約のオンライン化の全施設への拡大、利用料支払いのキャッシュレス化などを推進し、市民の利便性を高めていきます。
- ・ 施設の使用料に関し、適正な受益者負担の水準について、公共施設等の維持管理経費や使用料割合、他団体比較、減免範囲などの状況を調査し、適正化・平準化の検討を行います。

(4)公共施設等の跡地活用の推進

廃止となった公共施設等の跡地・跡施設について、市として利活用策を検討し、利活用策がない場合は、現状有姿による民間への譲渡（売却）を原則としますが状況に応じ、市にお

いて施設を解体し、民間への譲渡（売却）を行います。

- ・ 民間への譲渡にあたっては、サウンディング型市場調査等によって民間アイデアの活用も検討します。

4.インフラ施設の30年間の目標値

インフラ資産の整備・更新にあたっては、中長期の視点に立ち、将来に負担を残さないように、将来の利用供給人口等を考慮し規模や面積の最適化を図ります。

5.インフラ施設の最適化方針

インフラ資産の最適化方針については、各分類の関連計画を踏まえ、個別施設計画にて整理します。

■主な個別施設計画等

分類	個別施設計画・関連計画
道路	飯塚市道路附属物等長寿命化修繕計画など
橋梁	飯塚市道路橋長寿命化修繕計画
上水道施設	飯塚市水道事業経営戦略
下水道施設	飯塚市下水道事業経営戦略、飯塚市下水道ストックマネジメント計画
公園	飯塚市公園等ストック再編計画

IV. 公共施設等のあり方に関する基本的な考え方

1. 公共施設等のあり方の基本方針

(1) 点検・診断等の実施方針

■公共建築物

公共施設等の適正な維持管理や長寿命化のためには、日常的な点検が重要であることから、適切な点検・診断等を実施します。

- ・ 「飯塚市公共施設等管理マニュアル」に基づき定期的な日常点検を行うとともに、施設管理担当職員の意識啓発や施設管理技術研修等を行います。
- ・ 施設カルテを活用して、施設の維持管理・修繕等の履歴を記録して施設の状態を常に把握するとともに、利用状況や最適化の方針を整理し、有効活用していきます。

■公共インフラ

インフラ資産の適正な維持管理や市民の安全性確保のために、適切な点検・診断等を着実に実施します。

- ・ 日常的な点検や計画的な定期点検・診断に取り組み、修繕計画等へ反映していきます。
- ・ 上下水道管路では、事故時のリスクや社会的影響に応じて点検に取り組みます。
- ・ 点検・診断にあたっては、ドローンや AI 等の最新技術の導入にも取り組んでいきます。

(2) 維持管理等の実施方針

■公共建築物

これまでの公共施設等の保全については、破損・故障等が発生した場合の「事後保全」が大半でしたが、計画的な点検や診断を行い、「予防保全」※として不具合や劣化の早期段階に予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復及びトラブル防止を図る方針とします。

- ・ 「事後保全」では補修等の時期を先延ばしすることで劣化が進行し、修繕費用の上昇や利用可能年数の短命化が発生する場合もあるため、「予防保全」を実施した方がトータルコストの削減が見込まれます。
- ・ 施設ごとに一定の周期を定めて、定期的な診断を行い、その状態によっては外壁塗装、屋上防水、機能の改修などを実施し、長く有効的に施設利用ができる状態を推進します。

■公共インフラ

インフラ資産においても、「予防保全」として損傷が軽微な段階で補修を行うことで、機能の保持・回復及びトラブル防止、トータルコストの削減を図っていきます。

※予防保全とは、建物に劣化現象や不具合が現れてから補修等を行う事後保全ではなく、施設特性を考慮した上で、あらかじめ劣化の進行を予測し、不具合の発生前や、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施し、機能の維持・回復を図ることです。計画的な予防

保全により、トラブル等の発生予防や施設の維持改修に伴うトータルコストの削減を行います。

(3)安全確保の実施方針

■公共建築物

定期診断等の結果、危険性が認められた場合は、供用廃止を行い、立入禁止措置等により安全確保に努めます。

- ・危険性が認められた場合、専門家による調査や応急措置等を速やかに実施します。
- ・供用廃止後、民間活用も含め今後とも利用する見込みのない施設については、速やかに解体します。

(4)耐震化の実施方針

■公共建築物

公共施設等は、利用者の安全確保が必須であり、不特定多数の者が利用したり、指定避難所としての機能を有するものも数多くあるため、耐震基準を満たしていない施設については、計画的に耐震化を推進します。

- ・「飯塚市耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断や耐震改修を進めています。
- ・耐震基準を満たしていない公共施設等については、劣化状況や利用状況、耐震化等に係る経費等を総合的に判断し、優先度を分類した上で耐震化を実施します。

(5)長寿命化の実施方針

■公共建築物

公共施設等に係るトータルコストを縮減するため、長寿命化計画等に基づく計画的な改修により、建物の長寿命化を進めます。

- ・公共施設等のうち「学校」や「公営住宅」では個別に長寿命化計画を策定しており、計画に沿って施設の長寿命化を推進します。
- ・長寿命化計画を策定していない施設等においては、個別に長寿命化の適合可否を判断しており、長寿命化が適合すると判断した建物の目標使用年数は、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づき、80年と設定しています。

(6)ユニバーサルデザインの実施方針

国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず誰もが利用しやすい施設となるよう、公共施設等のユニバーサルデザイン化を進めていく必要があります。

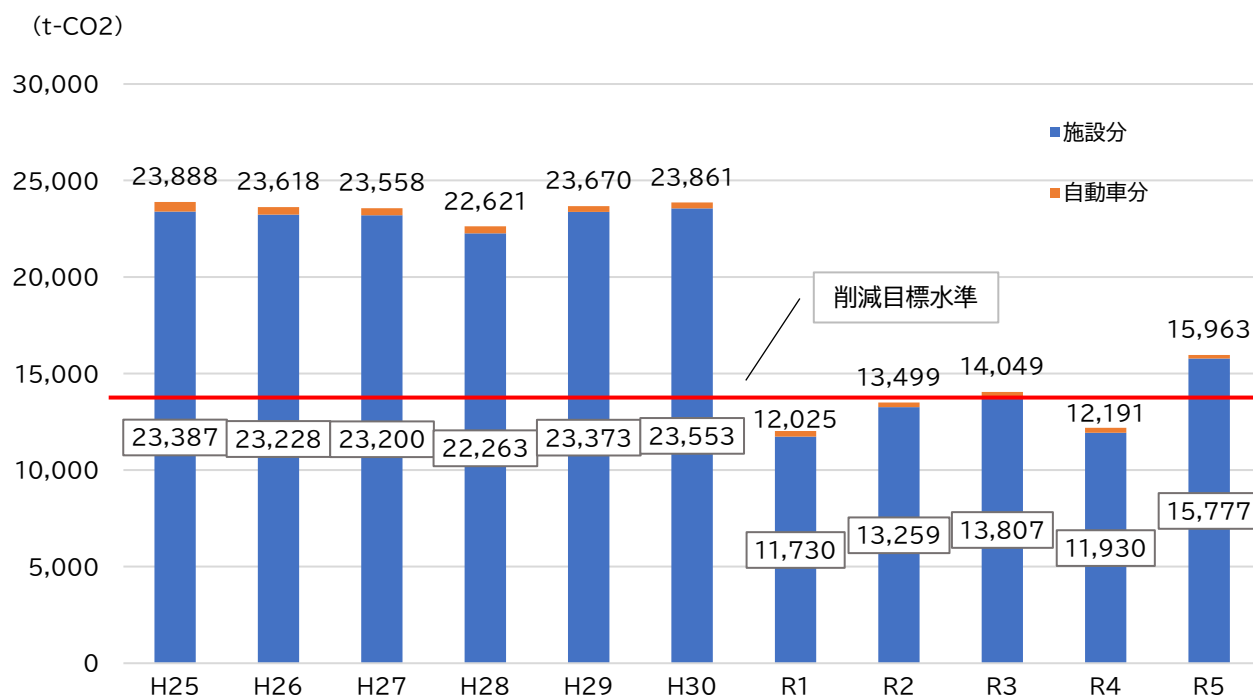
(7)脱炭素化の推進方針

本市では、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を表明し、率先して脱炭素に向けた取組を展開しています。市が

排出する温室効果ガスは、大半が公共施設等におけるものであり、「第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、自ら排出する温室効果ガスの削減を図ります。

- ・ 公共施設等の大規模改修や更新時には太陽光発電システムの設置などによる再生可能エネルギーの導入、LED照明をはじめとする省エネルギー型機器や断熱性・気密性の高い窓や壁材の採用等によるエネルギーの省力化に取り組み、ZEB化を推進します。
- ・ 「第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、温室効果ガス排出量の削減目標を、基準年度（平成25年度）と比較して、令和12年度に55.1%削減することとしています。

温室効果ガス総排出量と削減率目標



資料：飯塚市「地球温暖化対策実行計画」

※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再エネを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

(8) 民間事業者との連携方針（PFI・PPP等）

公共施設等の整備・更新を行う場合においては、PFI※やPPP※などの手法による、民間活力の導入について調査・検討を行い、積極的に活用し、サービス水準の向上や、財政負担の軽減を図ります。

- ・ 公の施設の管理権限を民間の指定管理者に委任し、民間ノウハウの活用をする指定管理者制度について、令和5年度時点で16協定31施設において導入しており、引き続き導入の推進や適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかなどに関する評価を実施します。
- ・ 公共施設等に空き(余裕)スペース等がある場合においては、地域コミュニティの促進やNPO法人をはじめとする民間等の活力向上を図るなど、まちづくりと連携した有効利活用を検討し、利用の促進を図ります。

※PPP (Public Private Partnership)とは、公民連携のことであり、行政と民間事業者等が連携して公共サービスの提供等を行うことです。

※PFI (Private Finance Initiative)とは、行政が実施してきた公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を、民間事業者等の資金、経営能力及び技術力を活用して、効果的かつ効率的に実施する手法です。

(9) 広域的な連携方針

■ 公共建築物

公共施設等は、各市町村の住民へのサービス提供のために設置されていますが、広域的に利用される施設があり、地域によっては、他市町村の公共施設等の方が近く、利便性が良い場合も考えられます。また、更新・維持管理のための経費が財政を圧迫し、課題となっています。そのため、近隣市町村などと広域的な連携を推進し、公共施設等の相互利活用を行うことで、利用者の利便性向上と施設の稼働促進を図ります。

- ・ 嘉飯圏域定住自立圏の連携として、公共施設等の相互利活用について検討を行っていきます。

2. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

本計画の推進にあたっては、全庁横断的に推進していくとともに、公共施設等の維持管理部門の窓口を財産活用課に一元化し、施設所管部署との相互調整や内部・外部評価の実施、各種指標の進捗管理などを担います。

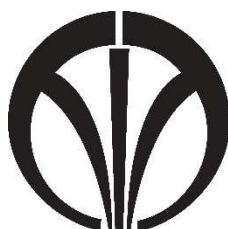
- ・ 地方公会計（固定資産台帳）の活用として、施設カルテと連携し、保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行います。
- ・ 実現性確保のため、所管担当課は統廃合を行う施設ごとに事業ロードマップを作成し、「Plan（事業ロードマップ）⇒Do（取組の実践）⇒Check（点検・評価）⇒Act（改革・改善）」のPDCAサイクルを構築します。

3. 施設類型別の方針

公共施設等のあり方の基本方針を踏まえ、公共建築物の施設類型別の方針を以下のとおりに定めます。これらの方針に基づき公共施設等の個別実施計画を策定してまいります。

	公共施設等の最適化方針				公共施設等のあり方の基本方針								
	(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
	市民参画による見直しの推進	効率的で効果的な配置の推進	運営最適化の推進	跡地活用の推進	点検・診断等の実施方針	維持管理等の実施方針	安全確保の実施方針	耐震化の実施方針	長寿命化の実施方針	ユニバーサルデザインの実施方針	脱炭素化の推進方針	民間事業者との連携方針	広域的な連携方針
市民施設	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
社会教育系施設	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
スポーツ・レクリエーション系施設	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
産業系施設	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
学校教育系施設	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	—
子育て支援施設	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	—
保健・福祉施設	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	—
医療施設	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
行政系施設	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	—
公営住宅	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	—
公園	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	—	✓	✓	✓	✓	✓
供給処理施設	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
その他施設	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	—
公共インフラ	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

※学校教育・子育て支援・保健福祉・行政系施設・公営住宅は広域連携が難しいため、「(9)広域的な連携方針」の対象外としています。



飯塚市第3次公共施設等のあり方に関する基本方針
(公共施設等総合管理計画)

発行年月日：令和7年12月

発行：飯塚市行政経営部財産活用課

住所：〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号

TEL：0948-96-8251

FAX：2948-21-2998